

温泉郡誌序

幾多、歲月ヲ費シ郡内幾多小學校諸先生、精カク盡シテ編纂セ
ラレタル小學校地理歴史用、郡誌ハ脱稿シタリ本書編纂ハ部
會事業ニタル緣故ニ依リ余ハ序文ヲ書クヘキ責任ヲ負フコトナレ
リ余ハ固ト教育上ニ何等ノ意見ヲ有スルモノニアラス然レ折々小
學校ヲ忝觀シテ其教授ノ目的又ハ教材ノ選定方等カ甚タ
無意味ニアラサルカヲ感スルコトアリ是余、淺學尤誤解ニ出ツル
モノナルヘシト雖モ余ヲ以テ之ヲ觀ルトキハ不満足ナキコト能ハサ
ルナリ余嘗テ楚人冠ト云ヘル人カククロムウエル、生地ニ漫遊シ
タル記事中ニ於テクロムウエル小學校長談話ノ一節ヲ讀ミ頗
ル吾意ヲ得タルモノアルヲ喜ヘリ其談ニ去ヘルアリ地理ノ教授ニ
山ヤ川ノ名ヲ無暗ニ誥メ込ムハ徒ニ兒童ノ頭ヲ疲ラスミ止マル

一國ノ立ツ所以カ政治關係テアルカ商工業テアルカ交通運輸ノ
點テアルカヲ教ヘテ斯イウ性質ノ國ニハ何イウ山彼イウ成立ノ國ニハ
何イウ港カアルト云フ風ニ國ノ發達ニ伴フ自然ノ順序ヲ教授、
上ニモ追テ行ケハ乾燥ナル地名ノ諸記ヨリハ面白クモアルニ覺易
クモアルト余ハ此ノ談ヲ以テ非凡トハ思ハサレモ小學校ニ於ケル今日ノ
教授カ動モスレハ猶此ノ如キ見識ニ於テ活動セラレサル情況アルヲ
見ルハ最モ遺憾トスル所ナリ小學校ニ從事スル人クロムウエル小
學校長ノ心ヲ以テ心トナシ本書ヲ其資ニ供スルコトヲ得ハ本書
價值ハ豈唯編者ノ勞ヲ償フニ止マラサルヘキ歟

明治四十二年三月

愛媛教育協會

温泉郡部會長大道寺一善

14-105

温泉郡誌目次

一 沿革
二 自然の部
三 位置及境域

四 面積
五 海岸線
六 島嶼
七 海峡
八 岬角
九 沙流
十 湖沼
十一 地勢
十二 山地
十三 山誌
十四 水誌
十五 温泉
十六 洞窟
十七 氣候
十八 地産物
十九 天文
二十 人文
二十一 行政区劃
二十二 戶數及政治

目次

目次
 余土村誌
 垣生村誌
 生石村誌
 味生村誌
 朝美村誌
 古三津村誌
 三津濱町誌
 新濱村誌
 奧居嶋村誌
 伊藤村誌
 御幸村誌
 湖見村誌
 久枝村誌
 和氣村誌
 堀江村誌
 五明村誌
 粟井村誌
 河野村誌
 北條町誌
 正岡村誌

二〇三頁
 二〇八頁
 二一五頁
 二二四頁
 二三六頁
 二四三頁
 二五三頁
 二六〇頁
 二六五頁
 二八二頁
 二八七頁
 二九三頁
 二九九頁
 三〇七頁
 三一七頁
 三一七頁
 三一六頁
 三二四頁
 三三四頁
 三四五頁

立岩村誌
 難波村誌
 淺海村誌
 睦野村誌
 東中嶋村誌
 西中嶋村誌
 神和村誌
 以上

三五〇頁
 三五九頁
 三六六頁
 三七六頁
 三七六頁
 三八七頁
 三九七頁

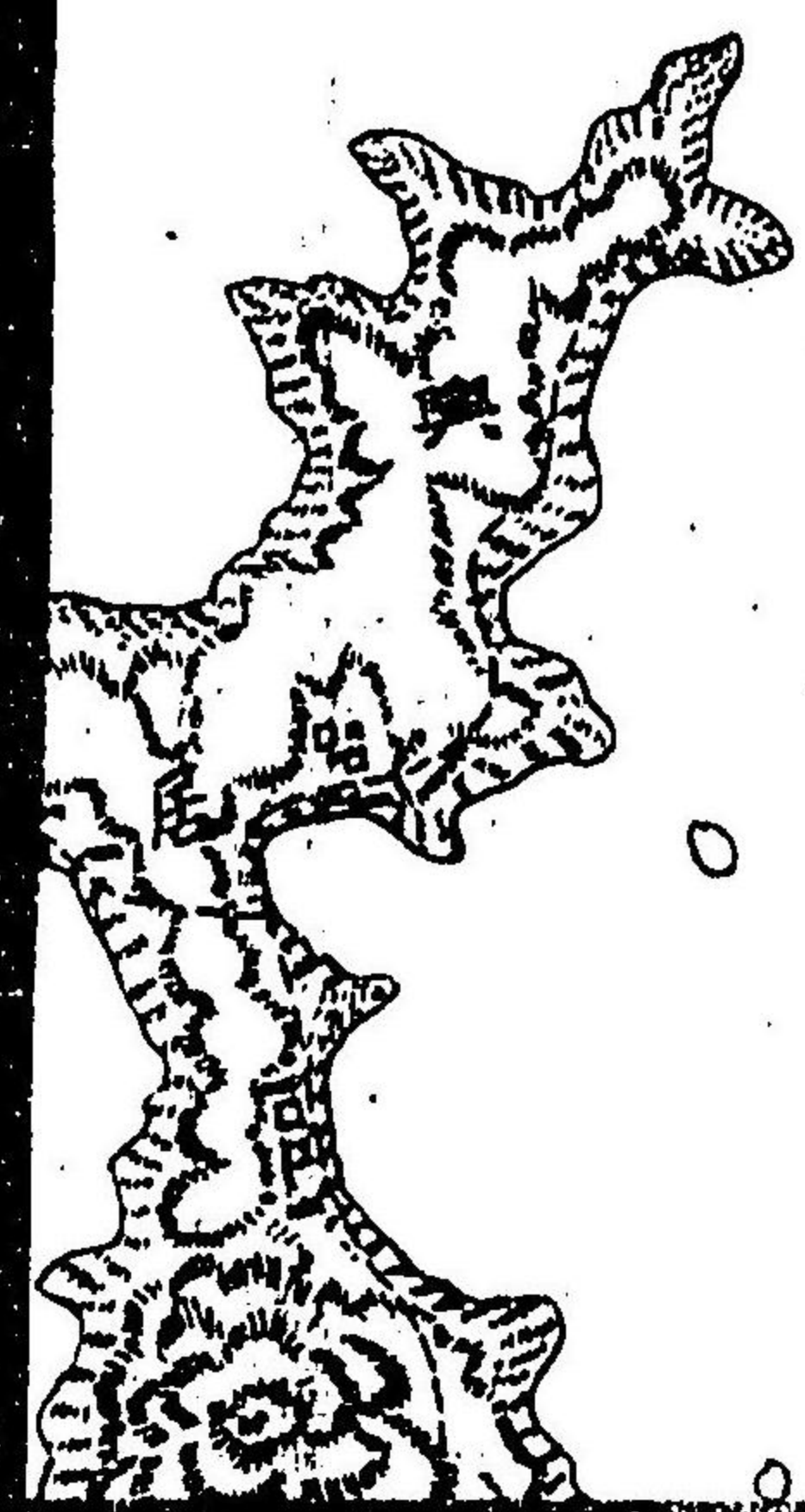
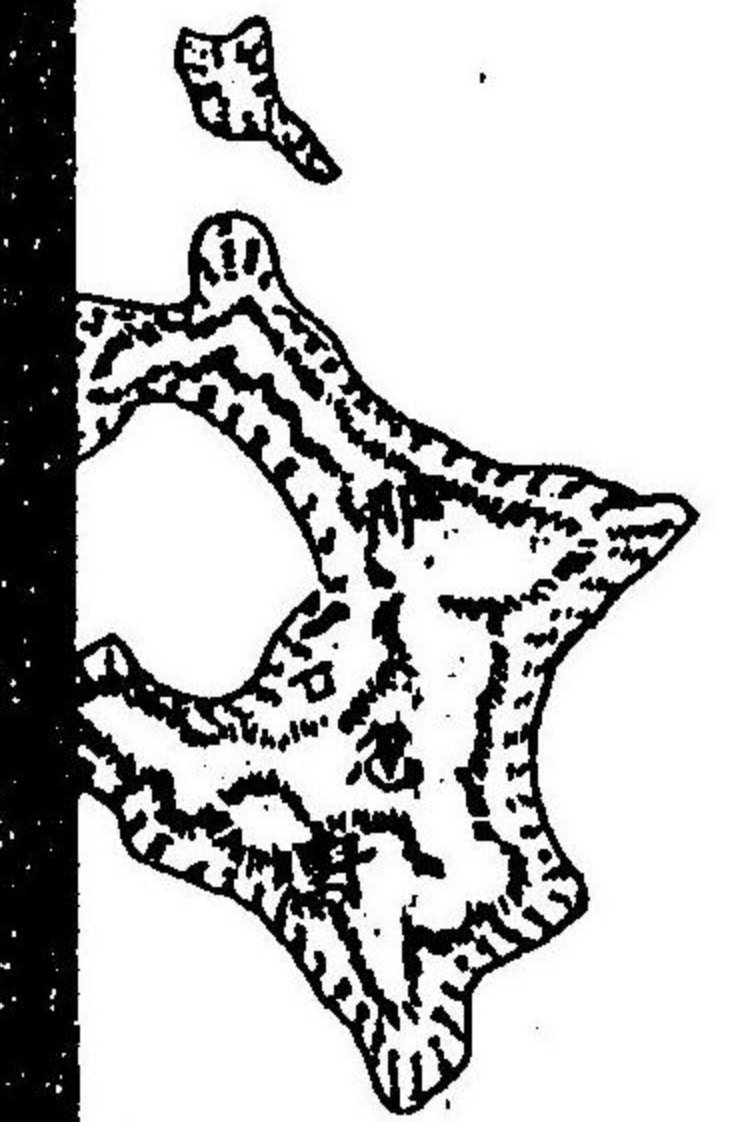
目次




三


立
中
以
武
六
一
六
子
子
武
六
一
六
子
子
武
六
一
六
子
子

三
正
○
提

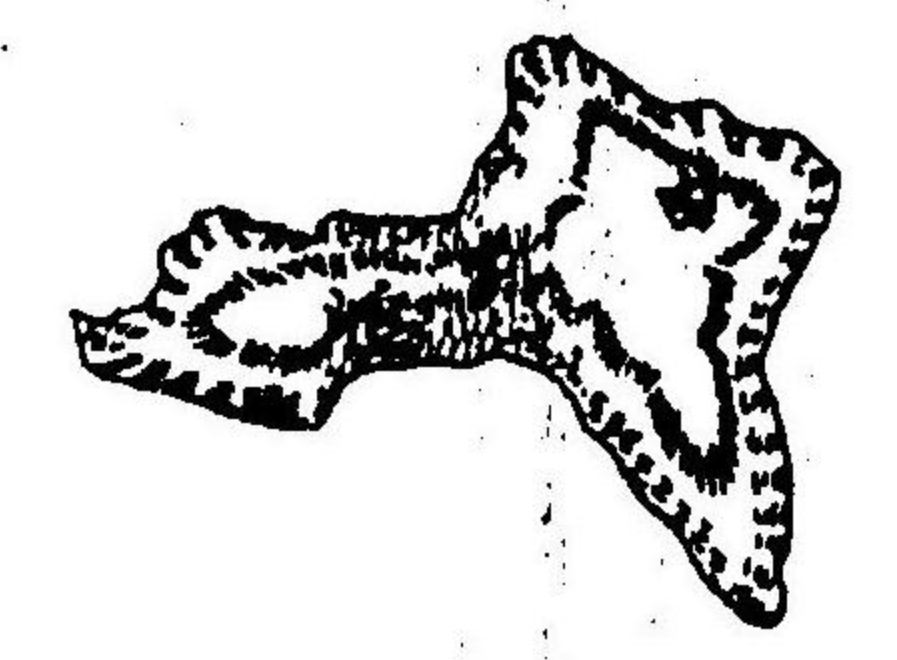
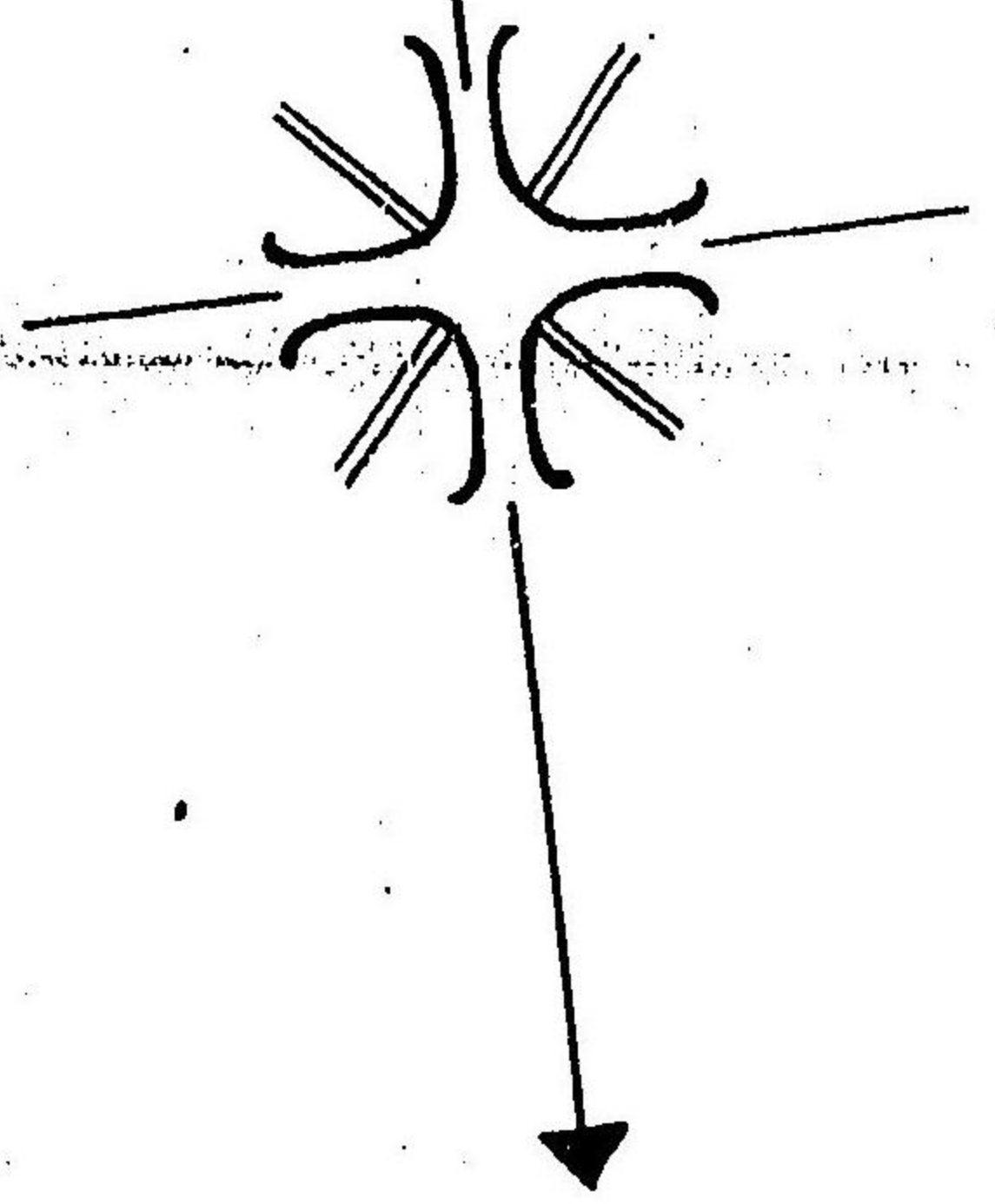
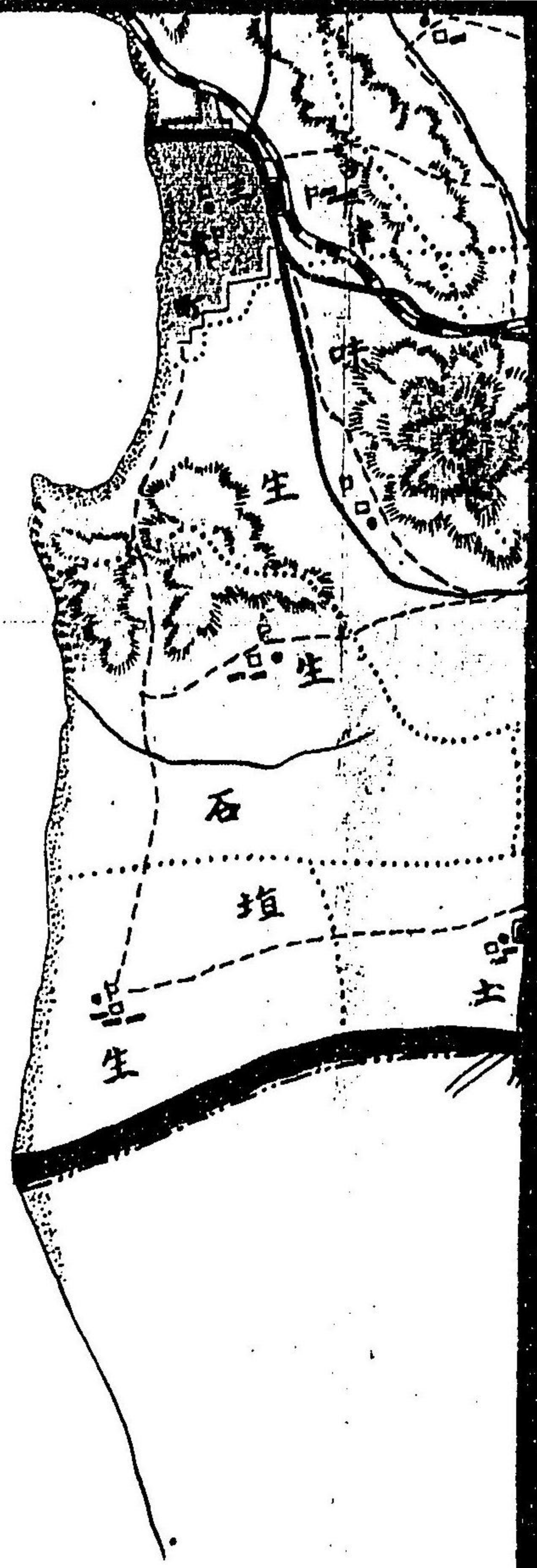


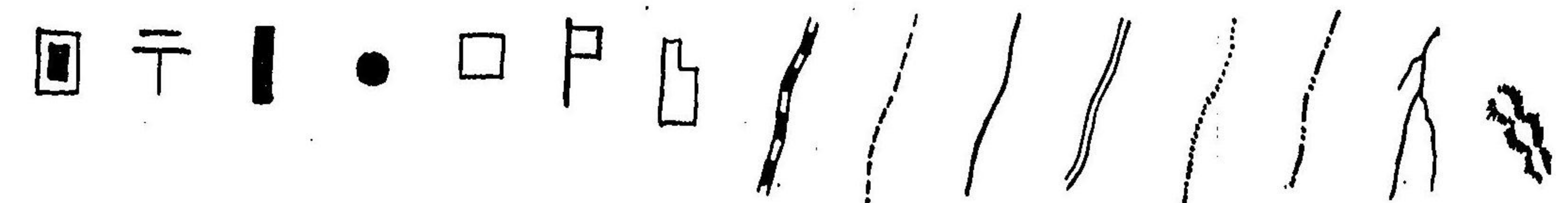
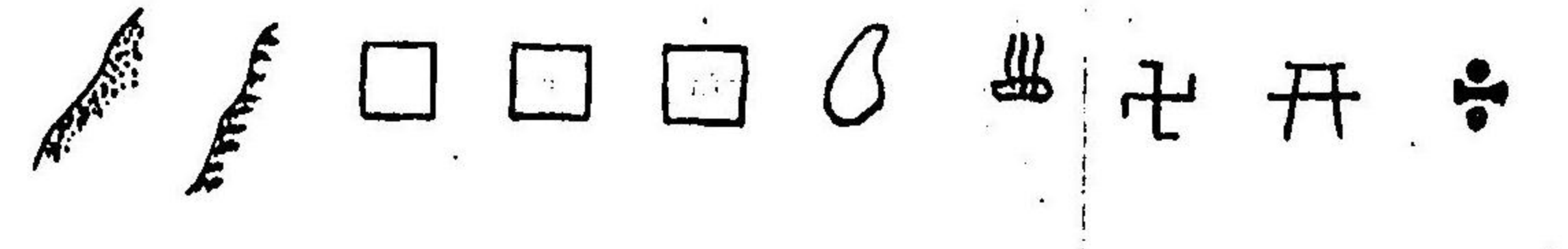










 <p> 停車場 郵便局 人家 駐在所 役場 學校 市町 鐵道 里道 縣道 国道 村境 郡境 川 山 </p>	九 例
<p> <small>當面正確他面基 礎各町村面考テテ 製面七ノ十ノ 明治路考 漢部野村考茶全頁</small> </p>  <p> 瀧 神社 佛閣 温泉 池 高地 低地 海岸 崖岸 砂岸 土屋 溝 </p>	

温泉郡誌

愛媛教育協會温泉部會編

沿革

今の温泉郡は明治三十年四月舊風早、和氣、温泉、久米の四郡に下浮穴郡及伊豫郡の一部を合せたるものにして昔は久松定昭公が領地の一部なりし廢藩置縣後は封建制據の弊風漸次消滅し天然の阻害を排して海に陸に文明の利器を應用し交通大に便を得て風俗習慣は復殆んど昔時の影を止めず

郡の沿革表

明治四年七月十四日

松山藩(新居、周布、桑村、越智、風早、浮穴、伊豫の各一部)和氣久米郡(野間、和氣、温泉、久米の全部)温泉久米郡

明治十四年九月一日

風早、和氣郡(風早、和氣、温泉、久米郡の全部)温泉久米郡(伊豫、下浮穴兩郡の各一部)

明治三十年四月

温泉郡

郡誌

温泉郡誌

自明治十一年十二月十七日 自全 十三年七月十七日 自全 十三年八月廿四日 自全 十九年八月廿八日 自全 三十二年四月廿一日 自全 三十四年六月八日	至明治十三年七月十七日 至全 十三年七月廿六日 至全 十九年八月十二日 至全 三十二年四月五日 至全 三十四年六月八日 至現時	小林 信 近 松本 貫 四 郎 肝付 兼 弘 土屋 正 蒙 淺野 長 道 大道 寺 一 善
伊豫郡 垣生村 余土村 久米郡 川上村 北井村 石井村	和氣郡 堀江村 古三津村 新和氣村 久見村 三津濱町	風早郡 粟井岡村 西中島村 神野村
温泉郡 坂本村 下浮穴郡 浮穴村 南吉井村 三内村 南吉井村 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町	風早郡 難波村 正岡村 東中島村 五北條町 北條町 西中島村 神野村 立岩村 河野村 陸野村 神野村	温泉郡 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町 湯山(廿二年四月獨立し)道後湯之町

本郡女長の沿革

郡誌

温泉郡誌

位置
本郡は松山市を包圍する大郡にして愛媛縣の中部を占め稍北に位せり
南は伊豫、上浮穴二郡に接し東及北の一部は周桑、越智二郡に連り西北は齋灘に面し西は伊豫灘に瀕して大
小の屬島數里の間を點綴し廣島縣安藝郡山口縣大島郡の諸島と相對す島部を除きたる形狀畧三角形をなす
廣袤及面積
廣 五里三町一
袤 八里一九町一
面積 四三方里三三

官有地
第一種地 三二四一、二五歩
第二種地 三八七五、一三
第三種地 一九、二四
畑 一七一、一八
池沼 八五六、一四
荒蕪地 三五八、三三
寄別 三八七、三三
其他 二八〇、〇二

第四種地 三

郡誌

民有地	合計	田	畑	市街	郡村	池沼	山林	原野	雜種地	合計	民有免租地	學校敷地	墳墓地	溜池	用懸水路	堤塘	井溝	鐵道用地
一〇四六六六、二二三	一、二六三、二〇歩	三五二七四七、二九	二六一、二〇	八九〇五八、二九	二四二、二二	四八六、二四	三四九二三四三、〇二	九六二六、〇一	三三四四、一〇	三九九七三〇四、〇一	一二七九三、四四	二五三〇一五、五〇	四四五九三、一五、〇〇	四五八四三、六一	八三一二八、〇〇	一三二二七、四〇	二七四七二、七五	

四

郡誌

保安林	道路	其他	合計	港灣	著名の港	名	郡	所在	港口方位	最淺	最深	東	西	南	北
一〇〇〇、〇〇	五〇三、〇〇	一三五四〇三、〇〇	六〇四四七、一五、八〇	本郡は海岸線屈曲少なく良灣に乏しきを以て佳港稀なり	三津濱町	三津濱港	三津濱	西	北	四	八	一	二五		五六
					新濱村	高濱港	新濱	全		三	五	二	〇〇		三〇
					堀江村	堀江港	堀江	全		二	八	一	四〇		〇〇
					北條町	北條港	北條	西		一	一	一	〇〇		〇〇
					東中島村	大浦港	東中島	東		二	八	三	〇〇		〇〇
					三津港	三津港	三津	西		三	〇	五	〇〇		〇〇

其開港既に古く天保十三年埠頭を築き船の出入に便にせり且小規模の「ドック」を設置せるを以て船舶常に此地に輻輳す然りと雖も地西に渺茫たる伊豫灘を叩へ西風一度到らば海上の交通忽ち杜絶するの不便あり且時勢の進運に伴ひて港灣の不完全を告げ稍々大形船舶の寄港に不便を感じ改修の議漸く起ると雖も事容易の業にあらざるを以て未だ着手に至らず

五

過去十數年に於ては實に一漁村に過ぎりしが伊豫鐵道の線路一度此地に延長するに及び港の基礎茲に初めて成り地漸く開け従て高濱起業會社等の設立となり棧橋を築設し郵便航船の寄港地となる元來高濱港は後背に太山寺山を負ひ西に興居島山を扣へ以て風波の防波堤となり海深くして巨船の寄泊に適するの故を以て明治三十七年縣費を投じて築港に着手し三十九年九月を以て漸く竣成するに及び港の面目茲に大に改り従來三津港に寄港せる船舶も亦之を吸収するに至れり

北條港は一に辻港と云ふ北條地方の良港にして風波の患なく碇泊に便なるを以て常に數十艘の日本形船碇泊せりと雖も最低潮の時は港底全く乾涸す

堀江港

港内干潮深さ二丈八尺殊に對岸興居島、陸月、野忽那島等は天然の防波堤となれる良港なり然れども陸上の交通不便なるを以て發達せず

大浦港

灣入最も深くして灣口の大部分は陸月島を以て閉ぢたり島部地方の良港にして時に消長ありと雖も定期の汽船本港と三津港の間を通へり

島嶼

住民を有するもの九島あり是等島嶼中陸に最も近きは興居島にして最も遠きを津和地とす又最も大なるは中島にして最も小なるは釣島なり

名	稱	所屬町村名	周	圍	一	面	積	陸	上	の	距	離	一	戸	數
---	---	-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

中島	東、西中島	興居島村	七	三	二	三	三	津より西北	五	二	一	六	一〇	一	一〇
興居島	興居島村	六	二	四	九	七	高濱より西	一	八	一	八	九	二〇	三	三六
津和地	津和地村	三	三	〇	七	八	三津より西北	六	六	一	八	三	二六	二	七一
陸月	陸月村	二	三	四	五	一	全	六	二	四	二	四	二	一	三三
野忽那	野忽那村	二	二	一	五	七	高濱より西北	二	〇	〇	〇	二	三	二	二二
二神	二神村	一	七	一	二	五	全	三	〇	三	〇	三	二	一	一一
安居	安居村	一	六	一	四	四	三津より西北	五	三	〇	〇	三	一	五	一
釣島	釣島村	三	〇	〇	二	二	北條より西北	三	五	〇	〇	三	四	九	四
岩礁	興居島村	二	六	二	二	二	興居島西	三	一	八	一	三	三	一	三

郡誌

野忽那島に屬する「アマタフ」島の西岸高須濱を去ること西へ三十五間の處に「アマタフ」を稱する岩礁あり東西二十間南北十間面積六畝歩にして海岸線六十間あり

興居島北浦の西岸に岩礁あり之を琴引といふ其形恰も人の琴を弾するの狀に似たるを以て之を名づく

北條町鹿島の西に三個の岩礁あり錐を立てたるが如く突起す東南にあるものは高さ十二三間ありて小鹿島といひ其西北にあるを「チキリ」といひ又其西南にあるを玉理間道といふ

東中島村大字神浦の沖十餘町の處に「フクラ」を稱する岩礁あり内海航船の最も警戒する所たり

西中島村「クダゴ」島の西南三町余の所に北國石と稱する暗礁あり干潮の際僅に頭を現はし航海頗る危険なり

神和村大字上怒和の東北十七町余の沖合に白石（一名三ツ石）と云ふ岩礁ありて海面に現はる

郡誌

郡誌

津和地島には油石、三の瀬、唐藻の暗礁あり油石は船舶の坐礁すること数々なり

味生村大字山西字大可賀の海岸を距る凡三町余の海面に暗礁形の磯島あり之を佐島といふ満潮の際は僅に頭角を顯はすのみなれども干潮の時は東西一町南北三町余あり

垣生村境をなせる重信川の河口に三角洲あり東西三町南北五十町あり

全村の西海岸に東西三町南北十六町余の砂洲あり重信川砂流の堆積より成れるを以て年々増加の傾きあり

海岸の形勢は屈曲少なく良港少し新濱村及和氣村の一部の西に突出し與居島と相待て一大良泊地をなせる

と難波村の西北に斗出せる波妻島とあるのみ其他は本郡の西南端重信川の河口より北端淺海に至るまで殆んど一直線をなせる陸地の延長大凡九里余にして島嶼の分は二十九里三十一町に及べり

波妻の鼻は難波村の西方にありて長五十間幅二十間あり

鹿島瀬戸 北條町と鹿島との間にちり干沙の時は幅僅かに四町に過ぎず潮流急激にして舟行甚難し

釣島瀬戸 與居島の鷺が鼻と釣島との間に釣島瀬戸と云長十町幅六町あり潮流最急にして航海甚困難なり

唐藻の瀬戸 神和村津和地港の西方唐藻より山口縣大島郡情島に對する海を唐藻の瀬戸と稱す

潮沙千満の差は海岸の傾斜に關するを以て所に依り異なると雖も平均九尺乃至一丈二尺余の間におり

郡誌

郡誌

潮流

瀬戸内海に瀕するを以て其方向自ら一定せり乃ち満潮は北流し干潮は南流す海岸は速度緩なれば一秒時に六寸乃至一尺余なれども沖合(陸地より六百二十間之處)は四尺余に及べり

四國脊梁山脈の一派は東北の二境及南境一部の地に重疊し郡内の諸川概ね源を此山中より發し西流海に注ぐ而して大山寺、江戸垣生山の一脉海岸線に沿ひて起伏せり更に地勢を概括すれば東北部は山地西南部は平地にして其比大凡七と三の如し

本郡平地を流るる河川は悉く源を是等東北部の山地に發し西流して海に入る島嶼の地勢は何れも殆んど一様にて平地の稍々廣さをなせるは東中島村の一部のみとす

四國山脈の北列は本郡の東南境を限り傾斜急峻なる分水嶺を以て上浮穴郡に接し山岳重疊路險峻なり殊に三内村大字河の内、東南隅に聳たる石墨山井内の南なる前司が森及拜志村大字上林の南境に秀でたる龜が城山等は本脈中の最高峰にして有名なる三坂峠及井内越は實に此山脈を横斷して上浮穴郡に降るものなり

石墨山より北に延びたる一支脈は遠く越智郡の波方に至り大間岬に盡くるものにして左右に數多の横嶺を出し且所々に高岳秀峰を起せり就中東三方が森南三方が森北三方が森福見山及高繩山最も高しとす

名山 岳

名 稱 位 置 高 さ 地 勢 上 の 關 係
北ヶ嶽 坂本村の西南隅温泉伊豫上浮穴の三三〇〇尺 南は延びて仁淀川の分水嶺となり北は久谷に傾く

郡誌

郡

誌

龜が城山 拜志村の南境にあり
 石墨山 三内村大字河の内、東南隅
 南三方が森山 北吉井村大字山の内の北方
 福見山 全
 高繩山 立岩河野正岡に跨立す
 腰折山 難波村の西北部
 小富士山(大山) 與居島村の南部

三〇〇〇_尺 南は延びて菅生山に續き東は三内村の
 三二〇〇 諸山に連る
 三一〇〇 東は遙に石鐵山に連る
 二八〇〇 西福見山と對す
 三〇〇〇 東南三方が森山に對す
 九五〇 北東方北三方が森山と對峙す
 一五〇〇 北條町の東北方山地の一部を爲す
 島の最高部をなす

坂及峠 本郡の地勢東北一帯山岳重疊の地なるを以て他との交通勢坂路に依らざるを得ざるを以て坂峠の急峻なるもの多しと雖も交通機關の發達に伴ひ漸く開墾せられて里道と雖も交通困難の地少なきに至れり

名 稱 位 置 高 さ 狀 況

三 坂 峠 阪本村大字窪野
 檜 皮 越 三内村にあり川上驛より約半里
 栗 井 坂 堀江村と栗井村間の縣道
 鴻 の 坂 下難波より淺海に通ずる處
 太 山 寺 坂 新濱村より和氣村に通ずる道
 瀬 戸 風 道後村より伊台村に通ずる里道

海拔二〇〇〇_尺 高知に通ずる縣道にありて交通容易なり
 香川縣に通ずる國道筋にありて交通容易なり
 新道開墾せられしより舊坂道は存すれども
 通行せず
 縣道筋にありて交通容易なり
 將來の縣道筋なるを以て開墾せらるるに至る
 里道筋なるを以て勢交通不便なるを免れず

郡

誌

溪谷

溪谷の最も深且大なるものは山の内の諸山谷三内村拜志村阪本村の諸山谷にして川上村湯山村の山谷之に次ぎ立岩村五明村伊臺村等の山谷は比較的低下なり

水 誌 河流の大にして舟楫を通ずるものなく灌溉の用をなすのみ而も流水の涸渇すること多く河床地平より高くして一見砂道の觀あるもの少なからず

名 稱	源	流 域	流 況	末 長 さ
重 信 川	北吉井村大字山之内	北吉井村外八ヶ村	垣生村大字西垣生に至り海に入る	十里一町
表 川	三内村大字河之内	三内村川上村	川上村大字吉久に至り山之内川と合し重信川となる	
井 内 川	全村大字井内	全	三内村大字則之内に至り表川に合す	
林 川	拜志村大字上林	拜志村	拜志村大字下林にて重信川に合す	
山之内川	北吉井村大字山之内	北吉井村川上村	川上村大字吉久に至り重信川となる	
久 谷 川	阪本村大字久谷	阪本村外二ヶ村	伊豫郡原町村に至り砥部川に合す	
内 川	北吉井村大字燧ノ口	北吉井村外四ヶ村	石井村大字古川に至り重信川に合す	五里十七町
石 手 川	湯山村大字湯山	湯山村外六ヶ村	余土村大字市坪に至り重信川に合す	七里廿一町
小 野 川	小野村大字小屋峠	小野村外二ヶ村	余土村に至り石手川に合す	三里廿五町
立 岩 川	立岩村大字米之野	立岩村外三ヶ町村	北條町大字北條に至り海に入る	

瀑布の有名なるものを挙げれば左の三瀧とす

郡誌

初日は十二月十八日 終日は三月六日 期間七十九日 平年より六日少し

風向

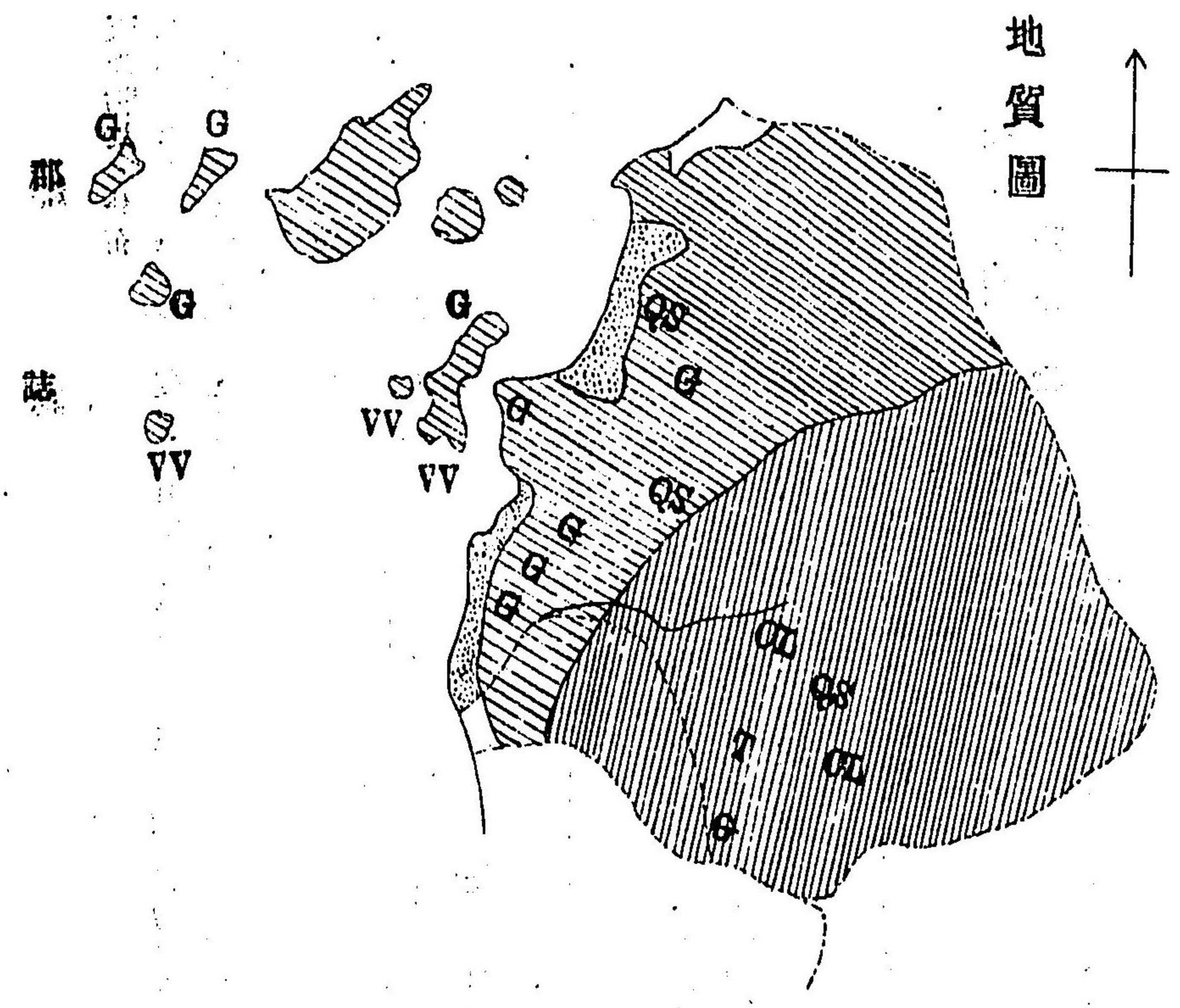
中央地方に於ける最多風位	一月	西南
海岸地方に於ける最多風位	二月	西南
東南山地方に於ての地方風	三月	北西
北部地方に於ての地方風	四月	北西
島嶼地方に於ての地方風	五月	北西
	六月	西
	七月	北西
	八月	北西
	九月	北西
	十月	北西
	十一月	北西
	十二月	北西

地質

本郡西部海に濱したる地方并に島嶼一般は火成岩にして東部一般は水成岩なり而して島嶼の大部分は花崗岩より成り與房嶋の南部と由利島は火山噴出物なり中央部は白堊層にして又第四紀新層第三紀層より成る處あり土質は西北沿海一帯は砂土にして東南の大部は埴土其他は壤土なり

郡誌

地質圖



土砂	土埴	土壤
	岩成水	岩成火
	CL 白堊層	G 花崗岩
	QS 第四紀新層	VV 火山噴出物
	T 第三紀新層	

天産物及其分布

本郡は西北に海を控ひ東南に山岳を負ふるを以て其天産物たるや山川河海の産に富めり茲に動植礦の三類に大別して其分布が人生に及ばず關係あるものを彙類すれば左の如し

動物

魚類

淡水産 鮎、鮪、鮠、鮒、鯉、鰻、泥鰌、あめ、かじか、

鹹水産 鰺、鱈、鯛、黒魚、鯉、鱒、鱈、鮠、鮪、鯉、鰻、鰻母魚、王余魚、

刀魚、鮠、鱈、鱈、鱈、海鰻、

獸類

狸、狐、野猪、猿、河獺、鼬、兔、騾、鹿、

鳥類

鶯、鳥、雀、鷓、鴒、鶯、はじろ、杜鵑、のじこ、鶺鴒、鳩、鴉、雀、鷹、伯勞、

こまどり、山雀、四十雀、五十雀、雉、山鳥、鶇、千鳥、鶉、鶉、鶉、鶉、鶉、

鶉、しな、五位鶉、燕、

貝類及軟体動物

蛭、鮑、馬珂貝、螺、蛤、貽貝、烏賊、二番柔魚、蛸、鰻、海鼠、蝦、あさり、

しやご、牡蠣、

植物

陸産物

松、杉、樺、はうさ、檜、樅、櫻、梅、栗、榎、樺、萩、羊齒、うらじろ、萩

郡誌

誌

三町四十一村

町村名及大字名

大字

難波村

下難波、中通、上難波、庄

淺海村

淺海、本谷、淺海原、

立岩村

才之原、瀧本、猪木、猿川、中村、米之野、庄府、儀式、小山田、猿川原、尾備原、萩原

北條村

八反地、中西内、中西外、寺谷、院内、波田、神田

河野村

別府、宮内、善應寺、横谷、潤谷、九川、常保免、佐古、高山、牛谷、大河内、中須賀、片山、夏目、

栗井村

小川、破河内、鴨之池、和田、河原、安岡、常竹、本谷、西谷、大西谷、客籠、平林、小川谷、久保、鹿

五明村

菅澤、神次郎、城山、柳谷、恩地、小屋、梅木、上総、

睦野村

睦月、野忽那、

東中島村

大浦、小濱、長師、宮野、神浦、

郡

西中島村 栗井、畑里、饒吉木、熊田、宇和間、
 神和村 元怒和、津和地、二神、上怒和、
 伊蓋村 下伊蓋、上伊蓋、
 御幸村 山越、姫原、
 潮見村 吉藤、谷、大内平田、志津川、
 堀江村 福角、堀江、權現、大栗、
 和氣村 和氣濱、馬木、太山寺、
 久枝村 久方、西長戸、東長戸、安城寺、高木、
 右三津村
 新濱村
 興居島村
 三津濱町 梅田町、通町、桂町、久寶町、心齋町、廣町、柳町、新町、住吉町、櫻町、藤井町、三穗町、須光町、
 湯山村 榮町、湯山、溝邊、
 桑原村 桑原、梅味、畑寺、三町、松末、新百姓、東野、正圓寺
 道後湯之町 石手、一万、持田、道後、祝谷
 道後村 小坂、枝松、中村、立花、
 素鷗村 小栗、藤原、竹原、土居田、針田、
 雄群村 南江戸、辻、澤、衣山、味酒、
 朝美村 高岡、富久、久保田、南吉田、北吉田、
 生石村

郡

誌

味生村 別府、北齋院、南齋院、山西、
 川上村 北方、松瀬川、南方、吉久、
 北吉井村 堀ノ口、山之内、志津川、西岡、
 小野村 小屋峠、北梅本、南梅本、平井谷、刈屋、畑中、水尻、
 拜志村 上林、下林、上村、
 久米村 高井、窪田、來住、鷹子、南久米、北久米、福音寺、南土居、
 石井村 今在家、井門、北土居、越智、居相、吉川、東石井、星岡、天山、西石井、朝生田、和泉、南土居、
 三内村 河之内、則之内、井内、
 南吉井村 見奈良、田窪、牛淵、南野田、北野田、
 浮穴村 高井、森松、井門、
 荏原村 津吉、中野、河原、東方、小村、七野、西野、惠原町、
 坂本村 淨瑠璃寺、窪野、久谷、
 余土村 余戸、保免、市坪、
 垣生村 西垣生、東垣生、
 戸數 二六四五九
 人口 男 七六五九〇
 女 七四九五二
 平均一万里 二九八六八
 (三十八年度調以下皆全シ)
 計一五一四二、

郡誌

淨穴村	三九四	三九八	一五七	二七五	二八五	三三六
拜志村	二五八	一四四	三〇三	一五八	二四三	二五七
往原村	二〇七	一五八	四〇〇	一六九	二〇九	二二九
坂本村	三六二	二七六	二五八	二一九	一六九	三三六
垣生村	二〇四	二〇四	四〇九	二〇五	二七七	三三三
余土村	三〇五	二〇五	二〇〇	二〇五	二六六	三〇五
合計	三九〇	三〇三	一三四	七三三	一四〇〇	一四〇〇

古來僻村の稱ありしも世態の變遷に伴ひて漸輕薄に流れ奢侈の風を萌せり然れども山間僻陬の地は舊様を存し人情尙厚しと云ふべく島部に至りては稍淫靡の風あるが如し

郡誌

あかぬい	あかい	あさか	あさか	あかい	あつる	ありや
あそこ	あそこ	あそこ	あそこ	あそこ	あそこ	あそこ
わたくし	わたくし	わたくし	わたくし	わたくし	わたくし	わたくし
はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
あゆ	あゆ	あゆ	あゆ	あゆ	あゆ	あゆ

郡誌

いぬのこ	いぬのこ	いぬのこ	いぬのこ	いぬのこ	いぬのこ	いぬのこ
いぢめる	いぢめる	いぢめる	いぢめる	いぢめる	いぢめる	いぢめる
いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ
いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ
いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ
いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ
いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ
いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ
いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ
いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ	いんぎよ

たわし	たわし	たはきい	たはけい	ばか	おたりん	たきな	おせ
たかす	たかす	たねる	たねる	もぐらもち	たごら	たぐらもち	おんごらもち
たけがん	たけがん	とちそー	たごらそー	かれ	たじよー	たじゆる	おんごらもち
部	部						おんごらもち
たわし	たわし	たはきい	たはけい	ばか	おたりん	たきな	おせ
たかす	たかす	たねる	たねる	もぐらもち	たごら	たぐらもち	おんごらもち
たけがん	たけがん	とちそー	たごらそー	かれ	たじよー	たじゆる	おんごらもち
部	部						おんごらもち
たわし	たわし	たはきい	たはけい	ばか	おたりん	たきな	おせ
たかす	たかす	たねる	たねる	もぐらもち	たごら	たぐらもち	おんごらもち
たけがん	たけがん	とちそー	たごらそー	かれ	たじよー	たじゆる	おんごらもち
部	部						おんごらもち

群

部

け	け	けんげ	けんげ	けんげ	けんげ	けんげ	けんげ
け	け	けんげ	けんげ	けんげ	けんげ	けんげ	けんげ
け	け	けんげ	けんげ	けんげ	けんげ	けんげ	けんげ
部	部						
け	け	けんげ	けんげ	けんげ	けんげ	けんげ	けんげ
け	け	けんげ	けんげ	けんげ	けんげ	けんげ	けんげ
部	部						

當路の督勵と先進者の指導により年を追て昂進しつゝあり殊に近年に至りては社會の進運に連れ義務教育の不足を自覺し進んで中等程度の學校に入學するもの非常に増加し同時に實業教育方面も漸時發達の兆を示せり

學齡に對する就學歩合は三十七年度は三十六年度に比し八分二厘を三十八年は三十七年度に比し八分一厘を増加せるが一方に於ては就學猶豫免除に關する手續を嚴重にし益々其完全を期せり
校舍は寺院殿庫等を借用するものなきにあらざるも概ね新築増築をなし大に面目を改めつゝあり
教員勤務の情況は一般に勤勉精勵にして教授訓練上の研究に勉め漸次活氣を呈せんとす殊に戰時の如き先奉公の誠意を致し或は直接に或は間接に斯道の爲に盡瘁せる處尠からざりき
或は二部教授を開始し實科を加設したるは最近一兩年にして之に對する教師の知識と應用とに於て今充分の研究を要する處なり

實業補習學校は十二生徒のなきが爲休校せるものありと雖も其七八校は相當の生徒を得て將來見るべきものありし
補習科は現に二十校に附設せり且雖も年々新設するものと廢止するものとありて未だ盛況を見ざるは遺憾と云ふべし

農業學校は縣立にして道後村にあり三十三年の創立甲種にして修業年限三年目下教員八人生徒百二十三人已に卒業生五十八人を出せり
商業學校も亦縣立にして道後村にあり三十四年の創立甲種にして本科三年豫科二年專修科八ヶ月目下教員十一人生徒百五十八人已に卒業生百十一人を出せり商業補習學校を附設せり
私立北原中學校は朝美村にあり三十三年の創立にして目下教員十二人生徒二百四十四人あり已に卒業生三

郡

講

十八人を出せり

小學教員は學級の激増と共に資格者に乏しきがため代用教員を用ふるもの少からず
學校衛生は漸次進歩の狀あるも學校醫を置くもの未だ少く例令之れを置けるも手當等の充分ならざるがため効果舉らず殊に「トラホーム」患者の如き多少豫防撲滅の策を講ずるも奏功未だ著しからず清潔法は日常定期の二種に別れ定期は夏冬二期の休業中施行せり學校内部は一般に清潔法行届けり
義務研究會は尋常小學校は五區高等小學校は二區に分れ各教授訓育等の改良進歩を圖れり其他各校に於て種々の組織の上に教授の研究の上になすもの年一年に増加せり卒業生修業法は現に二十ヶ村四十一ヶ處に擁され主に農間の季節を撰び夜間教授をなすもの多し實業學校設置等の爲時に其數に増減あるも年々盛況に赴けり

教員の講習は例年本郡の郡費を以て教育會に補助金を與へ盛大なる講習を開設し教員の修養を獎勵せり
郡會及町村會は益教育を重んずるの意向を呈し妄りに教育費の削減を加へざるのみならず年々學校の經費を豊にせり
學校が勤儉の指導者たるの實も諸種の方面に表はれつゝあり學童貯金の如き實施せざる學校は郡内僅に一校に止まるに至りぬ

學校林の設置は大に時局を利用して二二年の間にして四十七校百八十三町餘畝歩に三十九万本の植樹を見るに至り中には養鶏養魚を加へ漸次有望の見込あり
教育會は私設愛媛教育協會の部會にして度々規則を改善し大に郡内教育の普及上進を補裨せり

兒童

明治三十八年末調(以下皆全シ)

學

齡

入 就

學 一 猶

學

免 一 學齡百ニ對スル就

郡 誌

三三三

郡誌

三六

卒業児童	尋常科	高等科	補習科	習女科	高等科	合計	
男	一四三	一三六	三八	三八	二七六	一三三、五三〇	
女	一三六	一三六	三八	三八	二七六	一三三、五三〇	
尋常小學校卒業者ノ状況	官衙學校	維業ニ從事	未詳	死	計		
補習科入學	其他入學	官衙學校	維業ニ從事	未詳	死	計	
男	七	二	二	八	三	一、三三二、二〇	
女	七	二	二	八	三	一、三三二、二〇	
高等小學校卒業者の状況	維業ニ從事	未詳	死	計			
中學 高女	師範實業	其他入學	官衙學校	維業	未詳	死亡	計
二元	〇	〇	〇	〇	〇	〇	二年修高 萬三全上
三三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一、六八
授業料	平均額	年度内	全上ニ對スル	免除	兒童	一部免除	
最多	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	
最少	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
平均額	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	
受給教育協會温泉都會	支經	出費	四四七、五四三	四四七、五四三			
職員	三〇四	上事務	全				

郡誌

誌

郷土料綱纂、會報發刊、社會教育演說會開會、夏期講習會開設、其他教育上ノ諸調査、軍事調査

本邦人原來尙武の氣象に富み忠君愛國の念深しと雖も明治維新以前武士の政權を執れるや士農の別劃然として分れ農商全ク軍事に與からず軍旅の事は武人々に當るの制なりしが明治の皇威は茲に未曾有の釐革を爲し上古の制に還り全國皆兵の國是を確立し邦人の特色は年に月に發展して今や全世界を通じて比類なき獨特の靈氣を東洋の天地に發輝しつゝあり茲に本郡軍事の調査を叙述して本邦一般の軍事を世人に紹介す

本郡軍人の總計二千二十人茲に陸海並に豫後備の別に依り表示せは左の如し

陸軍	將校下士卒現役	全上	豫備	全上	後備
	五三八		四八九		六九三
海軍	將校下士卒現役	全上	豫備	全上	後備
	二二六		四〇		二四

奉公團隊會員

義勇奉公の念に富める邦人は世の開運と共に各種の團隊を作りて奉公の誠意を擴張し今や其團隊を爲せるもの枚舉に遑あらずと雖其基礎の大に定まり事業の顯然たるものは三四に止まれり茲に本郡の奉公會員を表記すれば左の如し

赤十字社會員	明治四十年	五、四四四人	内女	四九四人
海員救濟會員	一月一日	八〇七人	内女	八人
	全三十八年			

郡誌

三七

愛國婦人會員

三〇五八人

明治三十七八年國債應募

兄弟姉に同じくも外世侮を防ぐとは能く我國民の本質を表するの語と云ふべし日露滿韓の野に交戦の端を開くや我國庫は軍費を内外に募りしに共同一致國に殉じ力盡きて止むの精神に富める邦人は陸續募債は應じ刻一刻を通るを憂へ争ひて之に走り喧傳其採否を喜憂す茲に當時本郡の應募の状況を掲ぐる事左の如し

明治三十七年第一回 三十九万三千二百圓

第二回 十九万五千貳拾五圓

第三回 二十二万七百二十五圓

明治三十八年第四回 二十五万六千二百五十圓

第五回 二十七万二百五十圓

明治三十八年度 壯丁検査体格成績

全國皆兵の制を布くや當時徵兵を忌避するものなきにあらざりしが軍事思想の普及と教育の進歩に伴ひて其跡を減し今日に至りては男子にして兵役に服し軍隊の飯を嘗め銃器を手にして隊中の生活をなさざるものは郷党之れを重んぜざるの感を抱くに至りたれば徵兵検査の時に至りて唯合格せざるを憂ふるに至れり近時徵兵の体格教育の程度に於て一年に良好の成績に向ひらざり是れ其原因に於て多々あるべしと雖蓋し國民教育進歩の結果なるべし茲に本郡明治三十八年度壯丁検査体格の成績を擧ぐれば左の如し

甲種人員 六七五人
乙種人員 二六一人
丙種人員 一四二人
合 一、二〇〇人

丁種人員 一一五人
戊種人員 七人

壯丁教育の状況

今時松山聯隊區司令部に調査し在る本郡壯丁の普通教育程度の分合を案するに目に算筆なきもの僅に一二、八三%となれり未だ教育普及を以て安心すべからざるも近年壯丁の教育の程度の進歩するを認むべし縣下を通じて無教育者の最小なるは松山市にして次は本郡なり今左に本郡歩合表を掲げて參考に資す

壯丁の教育程度調査

人員	大學卒業	中學卒業	全上	高等小學卒業	全上	尋常小學卒業	全上	稍讀書算	讀書算術ナナ
百分比	〇、五	二、四	三、三	九、〇	四、五	三三、三	九、〇	二四、〇	二八、三

兵事會

明治三十六年十二月二十八日の設立にして郡長は會長となり町村長は各町村にある支會長となりて部兵事會の規則のもとに陸海軍人を優待し且兵役の重んずべき事を知らしめて兵役に服すべきものを獎勵し尙ほ又尙武心の發達を謀るを以て目的とす

在郷軍人會

各町村在郷軍人を以て組織し互に軍人たるの心得を忘却せらざる様相戒めて軍人の面目を保持せん事を謀るを以て目的として現に各町村に於て着々活動しつつあり

其他

郡兵事會の事業として軍人に對する慰安獎勵の法規を定むるもの左の如し

郡誌

- 一 兵事會事業施設方法
- 一 在郷軍人慰勞及給與方法
- 一 軍人家族保護方法
- 一 兵事支會規約標準

衛生

本郡衛生事業は年一年と改良發達を來し明治卅二年衛生組合を定め各町村委員若干名を置以て其町村個々の衛生事務を掌理せしむ其他清潔法及傳染病豫防法を規定し又各町村其實施に努む各町村一として設けおらざるなく殊に三津濱町立岩村難波村道後湯之町等の避病舎の如きは最新設の者にして設備大ひに整ふ地方に於ける傳染病として多く流行の傾きあるものは腸窒扶斯、赤痢、間歇病等にして年々之に罹るもの少なからずと雖漸く豫防法の勵行に従ひ近年流行の猖獗を見ず「ベスト」豫防法常に交通頻繁の町村に於て絶へず獎勵しつゝあり

本郡に於ける衛生諸費

- 町村醫給料及手當 人員貳拾八名 九百五拾八圓
 - 衛生組合費 貳百四拾六組合 一千五百五拾五圓參拾四錢六厘
 - 町村衛生費 衛生費 二千六百貳圓六拾貳錢五厘
 - 傳染病豫防費 四千七拾七圓五拾二錢參厘
- 合計金八千七百四拾參圓四拾九錢四厘
- 本郡の人口一名に對する金額六錢弱
- 病死者の病症

郡

誌

誌

郡

病 症	男		女		計
	患 者	死 者	患 者	死 者	
傳染性病	一一九	〇	二〇二	〇	一八六
發育及營養病	一六四	〇	九	〇	一七三
皮膚及筋病	一〇一	〇	一〇一	〇	二〇二
骨及關節病	一六	〇	一五	〇	三一
血行器病	二七	〇	二四	〇	五一
神經系及五管病	三六	〇	三九	〇	七五
呼吸器病 內肺病	六八	〇	八八	〇	一五六
消化器病	三四	〇	三八	〇	七二
中毒症	一	〇	〇	〇	一
泌尿及生殖器病	五	〇	三	〇	八
外變性變死	八	〇	〇	〇	八
原因不詳	二	〇	〇	〇	二
計	一、五三九	〇	一、四七九	〇	三、〇一八

八種傳染病患者及死亡者

患 者	死 者
虎列刺赤痢	〇
腸窒扶斯痘	〇
疥	〇
疹	〇
江熱	〇
實扶的	〇
ベスト	〇
計	〇

郡

誌

男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
15年	15年	15年	15年	15年	15年	15年	15年	15年	15年	15年	15年	15年	15年	15年
16年	16年	16年	16年	16年	16年	16年	16年	16年	16年	16年	16年	16年	16年	16年
17年	17年	17年	17年	17年	17年	17年	17年	17年	17年	17年	17年	17年	17年	17年
18年	18年	18年	18年	18年	18年	18年	18年	18年	18年	18年	18年	18年	18年	18年
19年	19年	19年	19年	19年	19年	19年	19年	19年	19年	19年	19年	19年	19年	19年
20年	20年	20年	20年	20年	20年	20年	20年	20年	20年	20年	20年	20年	20年	20年
21年	21年	21年	21年	21年	21年	21年	21年	21年	21年	21年	21年	21年	21年	21年
22年	22年	22年	22年	22年	22年	22年	22年	22年	22年	22年	22年	22年	22年	22年
23年	23年	23年	23年	23年	23年	23年	23年	23年	23年	23年	23年	23年	23年	23年
24年	24年	24年	24年	24年	24年	24年	24年	24年	24年	24年	24年	24年	24年	24年
25年	25年	25年	25年	25年	25年	25年	25年	25年	25年	25年	25年	25年	25年	25年
26年	26年	26年	26年	26年	26年	26年	26年	26年	26年	26年	26年	26年	26年	26年
27年	27年	27年	27年	27年	27年	27年	27年	27年	27年	27年	27年	27年	27年	27年
28年	28年	28年	28年	28年	28年	28年	28年	28年	28年	28年	28年	28年	28年	28年
29年	29年	29年	29年	29年	29年	29年	29年	29年	29年	29年	29年	29年	29年	29年
30年	30年	30年	30年	30年	30年	30年	30年	30年	30年	30年	30年	30年	30年	30年
31年	31年	31年	31年	31年	31年	31年	31年	31年	31年	31年	31年	31年	31年	31年
32年	32年	32年	32年	32年	32年	32年	32年	32年	32年	32年	32年	32年	32年	32年
33年	33年	33年	33年	33年	33年	33年	33年	33年	33年	33年	33年	33年	33年	33年
34年	34年	34年	34年	34年	34年	34年	34年	34年	34年	34年	34年	34年	34年	34年
35年	35年	35年	35年	35年	35年	35年	35年	35年	35年	35年	35年	35年	35年	35年
36年	36年	36年	36年	36年	36年	36年	36年	36年	36年	36年	36年	36年	36年	36年
37年	37年	37年	37年	37年	37年	37年	37年	37年	37年	37年	37年	37年	37年	37年
38年	38年	38年	38年	38年	38年	38年	38年	38年	38年	38年	38年	38年	38年	38年
39年	39年	39年	39年	39年	39年	39年	39年	39年	39年	39年	39年	39年	39年	39年
40年	40年	40年	40年	40年	40年	40年	40年	40年	40年	40年	40年	40年	40年	40年
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計

離婚 二八三組

配偶者 二四、六三三組

傳染病院隔離病舎

院別	院舎	敷地	建物	患者ノ收	虎列刺	赤痢	及疑似	扶斯	其他	計	員	員	員	人	小使
傳染病院	三	三、四	三、五	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
隔離病舎	三	三、四	三、五	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
假隔離病舎	三	三、四	三、五	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
計	三	三、四	三、五	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三

郡

誌

警察及裁判所	警察署等位置及管轄	署名	分署名	派出所	管轄村
警察及裁判所	警察署等位置及管轄	松山警察署	道後分署	川上	桑原村 桑野村 朝美村 雄群村 生石村 小野村 久米村 石井村 垣生村 余土村 荏原村 坂本村 浮穴村 川上村 北吉井村 南吉井村 三内村 拜志村
警察及裁判所	警察署等位置及管轄	三津警察署	古三津村	北條町	新濱村 久枝村 和氣村 堀江村 味生村 與居島村 三津濱町 古三津村 睦野村 東中島村 西中島村 神和村 北條町 粟井村 河野村 正岡村 立岩村 淺海村 難波村

警察及裁判所に付ては年來大なる變更なし
郡内に於ける警察は一警察一分署三派出所及び各村に於ける駐在所によりて統轄す

宗教

下に敷組合に依りて組織す衛生組合も亦郡長監督の下に各町村に實施す青年會へ各地方共に部落の青年に依りて組織せられ専ら風儀の矯正並に修養等に努む

鐵道

伊豫鐵道株式會社へ私立會社にして明治十九年十二月設立認可を得二十一年十月を以て竣功し松山停車場構内に本社を設けし三津松山間を運轉す之れ本縣鐵道交通の嚆矢とす資本金四万五千圓爾來運送隆盛に赴くに従ひ三津高濱間松山平井間横河原間立花森松間を延長し總計十六哩四十七鎮となる是より先南豫鐵道株式會社松山郡中間六哩五十六鎮を道後鐵道株式會社は松山道後間三哩九鎮の線路を布設し營業しつゝありしもの三十三年五月兩社を買収して全く伊豫鐵道株式會社の所有となり茲に現在二十六哩五十八鎮の全線を有するに至り三十八年下半期に於ては資本金實に六十一万五千圓となる

附 近年大阪商船鐵道船山陽鐵道等に連絡を保たしめたるに依り鐵道の交通益頻繁となる

所屬	官	私	線名	區	城	開通年月	哩數	停車場名
伊	私	高濱線	松山	三津間	三、二〇、〇	四、〇	松山、三津、古山	
伊	私	横河原線	松山	平井間	三、五、〇	一、〇	松山、平井、久米、立花	
伊	私	森松線	立花	森松間	三、一〇、〇	三、〇	立花、森松、石井	

郡誌

道

道路は概ね松山市を起點とし本郡を經過して四方に通ずるを以て交通の便自然に備はり尙ほ改修に越さつゝあるを以て坂路の急なるもの道路の狹少なるもの漸く減じ腕車の交通も容易なるに至れり

道別	道名	起點地	經過地	終點地	延長	坂路部	平坦部
國道	三十一號線	松山市	北吉井、川上、三内、各村	周桑郡ニ入ル	六、三、二	二、一八、〇	四、一六、三
縣道	宇和島街道	松山市	雄群、石井、余土、各村	伊豫郡ニ入ル	一、八、〇	ナシ	大凡
道	今治街道	松山市	朝美、御幸、久岐、瀬見、堀江、栗井、河野、北條、難波、渡海、新濱、和氣、各村	越智郡ニ入ル	六、〇、二	〇、三、八	五、〇五、〇
道	堀江街道	三津濱町	古三津、新濱、和氣、各村	堀江村ニ於テ今治街道ニ合ス	一、九、〇	〇、〇、八	一、一、〇
道	道後街道	松山市	道後村	道後湯之町	〇、三、〇	ナシ	〇、三、〇
道	土佐街道	松山市	桑野、石井、浮穴、伊豫郡ノ一部坂本村	上浮穴郡ニ入ル	一、七、九	ナシ	一、七、九
道	高濱街道	松山市	朝美、味生、古三津、各村	新濱村ニ至ル	二、三、四	〇、〇、四	二、一八、七

して周圍百數十間内部の水深三千潮時五六尺を出でざる所あり以て大船を容るゝに足らず其他小規模のものに至りては船の碇泊する所大概築造せざるなしと雖記すべきもの更になし

本郡沿海には所屬の嶋嶼極めて多く加ふるに船舶の交通頻繁なるを以て海上標識機關稍完備し燈臺の如きも三ヶ所に設置せられ其内釣嶋クダマ嶋に於けるもの如きは瀬戸内海屈指のものなり

三津濱燈臺	位	燭	光	光達距離	橋	造
釣嶋燈臺	三津濱港埠頭端	1	10	九哩	木	造
クダマ嶋燈臺	興居嶋村釣嶋々上ノ西北	3	1/4	二〇	木	造
	怒和嶋東方クダマ嶋々上	3	1/4	一七	木	造

本郡に於ける橋梁の重なるものは重信橋を第一とし立花橋新立橋等に次ぎ國道及び縣道筋に架せられ里道の河川に架せらるゝもの稍大なるもの合して二十七あり構造土木石木鉄混成等にして築造の維新以前に係かるものありと雖概ね堅牢にして持久に堪ゆ且つ近年に至り改造を企つるもの多くは石造にして稍大なるものは木鉄造とす木鉄造中最大なるものは重信橋にして當橋は明治三十七年の竣功にして本縣唯一の最長橋なりとす石造中最大なるものは坂本村の出口橋にして全部花崗石にて造る明治三十五年の架設とす

道筋筋橋名	位	材料	幅	長	築造年月
新立橋	松山市東端より桑鶴村小坂ニ通ズル石手川架設	木	一七	一一七	二二、二一、
平井橋	小野村大字刈屋小野川ニ架設	土			
瀧ノ下橋	三内村ト川上村トノ境ヲ流ル、川ニ架設	木	一一	五四	

郡誌

誌

縣道土佐街道 立花橋 松山市ヨリ桑鶴村立花ニ通ズル石手川ニ架設

天山橋 石井村吉木川ニ架設ス

乙井橋 石井村ト浮穴村トノ堺ヲ流ル、内川ニ架設

重信橋 浮穴村森松ヨリ伊豫郡麻生村ニ通ズル重信川ニ架設

加茂川橋 新川筋

河野川橋 河野川橋ノ下流

立岩川橋 立岩川ノ下流

遍路橋 三津堀江間ノ吉藤川ニ架設ス

堀川橋 三津濱町ヨリ新濱ニ通ズル堀川ニ架設ス

御破橋 三津東南端古三津村ニ通ズル道路ニ沿フ川ニ架設ス

里邊に於ける重なるものを擧ぐれば

石手川筋に於て遍路橋天神橋宿野橋泉橋あり共に木造

御破川通稱堀川筋に於て新三津橋住吉橋あり共に石造

河野川筋に於て齊野瀬橋あり木造

伊達逆川筋に於て逆川橋あり土造

五明村五明川筋に於て菅澤橋あり土造

吉木川筋に於て吉木橋あり石造

木鉄	二〇	一一三	二二、四
木	一八	三〇	二二、八一
木鉄	一八	一一三	三七、四
石	一〇	六八	
土			
木			
土			
石			

内川筋に於て高橋西林寺橋等あり
 久谷川筋に於て出口橋榎橋梅瀬橋等あり
 其他鉄道線路の通する石手川筋並に重信川筋に各一ヶ所の鉄道橋あり重信川筋にあるものは俗に出合鉄橋と稱し其本縣第一の鉄橋とす

郵便電信

本郡郵便の取扱ひは松山二等郵便局管轄に屬す市に近き所は特に松山局の管轄となり地方重要の地には三等郵便局の設けありて郵便事務を處理し郡内僻陬の地と雖日々集配を欲かず以て聊か不便を感ずる事なし電信も亦松山郵便局並に地方重要の郵便局に於て其事務を取扱ふ特に地方公衆の便利の爲伊豫鉄道會社の重なる停車場に於て各管轄區域を定め附設電話を以て松山郵便局と連絡を通じて公衆電報を取扱ふを以て多大の便利を有す

松山郵便局管轄内三等郵便局は

三津濱郵便局

北條町郵便局

川上縣郵便局

大浦郵便局

久谷郵便局

各三等郵便局管轄區

三津濱郵便局

三津濱町 新濱村

古三津村

味生村

生石村

興居嶋村

北條町郵便局

北條町

正岡村

立岩村

淺海村

河野村

五明村

粟井村

川上縣郵便局

北吉井村

三内村

南吉井村

拜志村

郡誌

郡誌

郡誌

郡誌

大浦郵便局

東中嶋村

西中嶋村

神和村

睦野村

久谷郵便局

作原村

坂本村

備考 三等郵便局管轄町村以外は松山局の管轄に屬す
 電報取扱局

松山二等郵便局

公衆電報取扱局

三津三等郵便局

北條三等郵便局

古町驛

高濱驛

森松驛

平井驛

三津驛

横河原驛

松前驛

那中驛

道後驛

一番町驛

郵便ノ状況

明治三十八年調

局數

切手賣下所數

函數

郵便物數

小包局

引受

配達

一〇

一一四

一一四

一、〇〇〇、九三三、四八七、五五五

一〇

九、四七七

八、八三七

電信狀況

發信

四二、三三三

着信

四七、三七六

農業

本郡は所謂道後平野の大部分を占め西北の一面瀬戸内海に瀕し三面は山岳包圍の地勢を備へ至る處濠洲に便なるを以て古來より田野大に開け農業の地を以て目せらるる故に住民の多くは農を以て職業とす從て其

産額も亦少なからず明治三十七年度に於ける調査に依れば米産額二十万四千石麥産額九万六千二百六十二石之を累年に比較するに益増加の蹟を呈す之れ近年本郡農業の改良進歩の結果と云ざるを得ず即ち郡農會農事試験場の如き村農會農事試作地の設置の如き或は地方に於ける作毛品評會の開催の如きは與りて大に力あるもの如し然ども本郡は中央に松山市を扣へ爲に農産物の多くは唯漸く地方の需用を充たしむるに過ぎずして僅に米麥の他府縣に輸送せらるゝのみ

米は本郡に於ける主なる農産物にして郡内至る處收穫を見ざる處なく良田も亦た尠なからず且地方の稻作年々改良進歩し短冊形苗代の勵行正條植の獎勵害山驅除耕地整理等大に普及したるを以て將來に於ける收穫益多きを加へんとす三十七年に於ける調査に依れば作付一万五千五百五十五反歩其産額二十万四千石に及ぶ麥も亦米に次ぎて本郡の主なる農産物にして反別米に及はずと雖尙ホ八千八百町七反收穫又年々増加し同年に於て九万六千二百六十一石なり

其他の食用農産物として大豆、小豆、粟、稗、黍、玉蜀黍、蕎麥、甘藷、馬鈴薯、豌豆、蠶豆、蘿蔔、牛蒡、胡蘿蔔、薑等を産すと雖其産額地方の需要を充すに過ぎず産額石量のものは一萬一千〇五十石秤量のものには二百六十六万五千八百三十貫目

特に蘿蔔の如きは松山市附近河野村地方に於て主要物産にして其質も亦佳良なりとす
薑は中島に於ける特産物に屬し多く大坂地方へ輸送す其作付九町三反收穫四万三千二百七十貫目
耕蕪は松山市附近に於ける特産物にして全國其類を多く見ざる珍品に屬すと雖其産額僅少にして地方の需要を満すに過ぎず

牛蒡は五明村に於ける産最も多く菅澤牛蒡として其名高く松山地方に輸送す
特用農産物としては蜀綿大麻葉煙草菜種蠶繭楮皮三極皮ありと雖其産額僅少にして石量に於て三千五百六十五石秤量に於て六万一千七百〇四貫目に過ぎず

郡誌

郡誌

其他桑菜類茶果實等の收穫ありと雖見るべきものなく只僅に果實に於ては其産額漸く多からんとす特に與居島に於ける苹果の如きは同島に於ける特産物と稱すべく年々大坂地方に輸出す其他林檎梨柑橘の如きも同島を始め地方所々に果實園を仕立年々其産額を増加しつゝあるを以て近き將來に於ける顯著なる農産物として見るに至るならん

農産物の作付收穫

明治三十七年度調

種類	個數	作付	收穫	一反歩收穫	種類		作付	收穫	一反歩收穫
					食	農			
米	九、四、六	一、三、一、八	二、〇、四	二、一、六	黍	九、九	三、九	三、九	三、九
糯米	六、四、〇	二、七、三	一、八、六	二、九〇	玉蜀黍	三、七	三、三	三、三	三、三
陸稻	九、九	五〇	五〇	五、〇	蕎麥	三、〇	三、三	三、三	三、三
計	一〇、一、五、五	一〇、四、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	一、〇〇〇	甘藷	八、九、五	一、八、五、一、五	二、二、五	二、二、五
大麥	三、八、三	四、五、〇	一、二、〇	一、二、〇	馬鈴薯	八、九、五	一、八、五、一、五	二、二、五	二、二、五
裸麥	七、六、〇	八、〇、七、二	一、〇、七	一、〇、七	豌豆	七、三	一、五、〇、三、四	一、〇、七	一、〇、七
小麥	一、二、五、〇	一、〇、〇	八、七	八、七	蠶豆	一、七、一	二、〇、五	一、〇、七	一、〇、七
計	八、八、〇、七	六、二、二	六、二、二	六、二、二	蘿蔔	一、三、五	六、七、〇、八	二、〇、五	二、〇、五
大豆	二、四、九	二、四、四	一、〇、七	一、〇、七	牛蒡	二、四、四	四、一、七、六	一、七、一	一、七、一
小豆	一、五、一	八、一	〇、三	〇、三	胡蘿蔔	四、九	二、〇、〇	〇、三	〇、三
菜	一、四、四	五、九	〇、〇	〇、〇	重要果實	五、五〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇
薑	九、三	四、二、七	八、五	八、五	梅	五、五〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇
實	二、九	八、五	二、九	二、九					

郡誌

郡誌	農産物	林業	其
大草	二、八五〇	不明	不明
葉煙草	三、八〇〇	不明	不明
栗	三、五〇〇	不明	不明
櫟實	三、五〇〇	不明	不明
楮皮	三、五〇〇	不明	不明
三極皮	三、五〇〇	不明	不明
桑	三、五〇〇	不明	不明
茶	三、五〇〇	不明	不明
其他	三、五〇〇	不明	不明
柿	一〇、〇〇〇	不明	不明
梨	四、〇〇〇	不明	不明
柿	三、五〇〇	不明	不明
柑果	三、五〇〇	不明	不明

本郡の後背一帯山岳の疊重する處樹林又少なからずと雖年々歳々交通機關漸々完成するに従ひ運搬の便なる處伐採を恣にしたるの結果大に荒廢を來し處々秃山を出現するもの多きを加へんとす只僅に交通不便の地に於て造林を企つるもの漸く多きを加へ樹木の栽培日を追て増加し三十七年に於ける其狀況を見るに種類に於ては扁柏杉松樺等にして植付反別百三十一町四反植樹の數六十七万六千〇九十本今本郡に於ける山林を公有林社寺林私有林に區別する時は

公有林千六百十一ヶ所 五千三百八十七町一反歩
 社寺林四百十五ヶ所 百三十五町五反歩
 私有林五万三千二百八十五ヶ所 一万七千六百六十二町五反歩
 計五万五千三百一十一ヶ所 此總反別二万二千六百八十五町一反歩とす

此等山林は郡内至る所に散在し運搬の便なる處用材或は薪炭材として多く地方に輸送し只僅に薪材等の他に輸出せらるゝのみ

郡誌

郡誌	模範林	樹木の種類		面積	本數	費用	新數	炭用金額	伐採	尺用	狀况	金額
		杉	扁柏									
河野村		杉	扁柏	二、七〇〇	一、七〇〇	一、九〇〇	一、〇〇〇	一〇、二〇〇	一〇、二〇〇	一、七〇〇	不明	四、七〇〇
坂本村		杉	扁柏	三、〇〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、〇〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	一、五〇〇	不明	四、七〇〇
河野村、北條町、小野村、外四ヶ所		杉	扁柏	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、二〇〇	一〇、二〇〇	一、〇〇〇	不明	四、七〇〇
北條町		杉	扁柏	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、二〇〇	一〇、二〇〇	一、〇〇〇	不明	四、七〇〇
施設町村		杉	扁柏	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、二〇〇	一〇、二〇〇	一、〇〇〇	不明	四、七〇〇
北條町		杉	扁柏	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、二〇〇	一〇、二〇〇	一、〇〇〇	不明	四、七〇〇

模範林 面積 八〇、〇〇〇

杉種 扁柏類 松類 檜類

炭用金額 尺用 狀况 金額

伐採 費用 新數

樹木の種類 面積 本數

河野村、北條町、小野村、外四ヶ所の經營に係るものとす

明治三十七年度調

學校基本財産林

郡誌

郡誌

村名	開墾反別	開墾地價	畑目	田	的宅地
河野村	10,000	8,000	8,000		
拜志村	3,000	6,000	2,000		
川上村	2,500	10,000	10,000		
北吉井村	1,500	2,000	3,000		
小野村	1,000	2,000	2,000		
全外四ヶ村	3,000	4,000	3,000		
川上村	10,000	4,000	4,000		
坂本村	9,000	1,000	1,000		
坂本村	2,000	3,000	2,000		
坂本村	2,000	3,000	2,000		
五明村	3,000	3,000	2,000		
生石村	3,000	2,000	2,000		
朝美村	3,000	1,000	1,000		
湯山村	1,000	3,000	3,000		
桑原村	1,000	3,000	3,000		
堀江村	10,000	3,000	3,000		

郡誌

村名	養蠶戸數	養蠶戸數	養蠶戸數	養蠶戸數	養蠶戸數
御見村	2,275	2,275	2,275	2,275	2,275
幸島村	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
興居島村	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275
淺海村	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
粟井村	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
久米村	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
坂本村	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
神和村	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
石井村	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
計	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000

本郡の養蠶は實に微々たるものにして漸く事業として見るを得べきものは南吉井村及び荏原村等にして其他に於ては多くは婦女子の餘業として營むものあるに過ぎずされども地方至る處多少桑樹の栽培あり且桑畑の仕立又容易なるものあるを以て將來漸次發達の見込あり

種蠶	種蠶	種蠶	種蠶	種蠶	種蠶
春蠶	2,275	2,275	2,275	2,275	2,275
夏蠶	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
秋蠶	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
計	8,275	8,275	8,275	8,275	8,275

本年度に於て本郡中遠海漁業を企てるもの只安居嶋あるのみ近き將來に於て新濱村も亦之が企てを爲すもの如く興居島村に於ても新たに遠洋漁業の計畫あり

製鹽業

明治三十八年度調

製鹽は瀬戸内海に於ける特得の産業に屬すと雖も本郡沿岸の如き鹽田に屬するの地に乏しく唯僅に新濱村興居島村古三津村に於て斯業を營むものありと雖其產額未だ少量なり鹽質は稍佳良なりと雖亦穂鹽に比すれば尙及ばざる事遠し明治三十七年の調査に依れば産額二十五面積二十三丁九反步産額一万四千二百三十石

所在地	面積	積産	額金	額類
新濱村	二〇	一四、一	七、〇〇〇	一三、六五〇
古三津村	二	四、一	一、七五〇	二、八〇〇
興居島村	三	五、七	五、四八〇	一三、七〇〇
計	二五	二三、九	一四、二三〇	三〇、一五〇

商業

本郡の商業は實に微々たるものにして三津濱町北條町道後湯之町の如き稍交通頻繁の地に於て商家の軒並べ取引の形式を現すものありと雖も重なる取引は松山市に吸収せられ只地方の需用に應ずる日常必需品の仕入小賣販賣を以て主なるものとし農産物原料に依る砂糖、清酒、醬油、焼酎、味噌、油等の製造品其他の工業品の或るもの如き特に遠く他の地方に取引を營むるに過ぎず
本郡地方に於ける取引の重なるものは肥料にして三十七年に於ける肥料の仕入賣上を見るに縣内製のもの五千五百六十九圓縣外製のもの五万一千百〇九圓なり
魚市場 三津濱港に二ヶ所高濱港に一ヶ所の魚市場あり

郡誌

三津濱港魚市場の設置は既に古く明治十三年一月株式組織となる資本金一万一千二百圓にして毎朝魚市を開く規模稍大に設備等は整ふ松山地方に販賣する魚類の多くは當市場の扱ひに依れるもの多しとす
新濱村魚市場は明治十八年の設置にして其規模前者に及ばずと雖毎朝の魚市稍賑ふ
須崎魚市場は明治二十九年九月の設立にして同じく魚類販賣紹介を營む

會社

名稱	所在地	起源	資本金	事業
松山紡績株式會社	朝美村	二五、一二	二十五萬圓	綿糸紡績
今出酒造株式會社	垣生村	三三、二	九千圓	酒造
水力電氣株式會社	道後村	三五、二	一万三千圓	電力供給
株式三津精米所	三津濱町	三五、四	六千五百圓	浴湯及精米
三津精米合資會社	全	三〇、一〇	一千五百圓	米糶賣場 米糶賣買
今出精米合資會社	垣生村	三三、八	一千五百圓	精糶受買
三津魚市株式會社	三津濱町	一三、一	一万二千圓	魚類販賣紹介
株式會社永樂座	全	三四、九	五千二百圓	劇場貸與
松澤商會	桑島村	三六、一二	三千圓	海陸物産賣買及委託問屋
須先魚市合資會社	三津濱町	二九、九	八千二百二十五圓	魚類販賣紹介

銀行

今出銀行	垣生村	三三、六	三〇、〇〇〇
株式會社三津銀行	三津濱町	二九、一〇	一一〇、〇〇〇

工業

本郡は農産の地たるの故を以て製造の原料は殆んど全部を農産物に仰ぐり主なる工業品を擧ぐれば織物、和紙、砂糖、清酒、醤油、焼酎、味噌、味噌、茶、種油、石灰、瓦、元結、燐寸、麥、稗等に於いて、
 織物は本郡垣生村今出特産物にして今や郡内至る處機織の音を聞かざるはなし昔々地方婦女子の從事する處より遠く清國、韓國、米國に販路を求めて輸送す三十七年に於ける産額白木綿、綿織物、其外綿木綿織物、絹織物を加じて總計六十六万九千〇七十二反産額六十六万四千六百四十三圓なり
 和紙は本郡桑畑村新場所に於ける戸數六千五百職工男女合して百八十五名の營む處にして半紙、奉書、屋紙を産じ其額十六万四千束多、大坂地方に輸出す
 清酒は白米より亦垣生村の産に屬すと雖も極めて少量にして製造戸數六百七十百八十四貫を産出するに過ぎず其外各種の製造品は郡内處々に其業を營み地方として特に記すべし
 主たるとして擧ぐるべしものは松山紡績株式會社並に三津煉瓦製造所の二を所るるに過ぎず

明治三十七年度

製 産	額	製 産	額	製 産	額
製 糖	七、四〇〇	製 燐	一、五八	製 燐	不明
製 茶	三、〇〇〇	製 油	二、八五	製 油	不明
製 味噌	三、〇〇〇	製 燐寸	二八、〇〇〇	製 燐寸	不明
製 和紙	三、〇〇〇	製 瓦	二、五〇〇	製 瓦	不明
製 種油	一、〇〇〇	製 石灰	二〇、〇〇〇	製 石灰	不明
製 種油	一、〇〇〇	製 石灰	二〇、〇〇〇	製 石灰	不明
製 種油	一、〇〇〇	製 石灰	二〇、〇〇〇	製 石灰	不明
製 種油	一、〇〇〇	製 石灰	二〇、〇〇〇	製 石灰	不明
製 種油	一、〇〇〇	製 石灰	二〇、〇〇〇	製 石灰	不明
製 種油	一、〇〇〇	製 石灰	二〇、〇〇〇	製 石灰	不明
製 種油	一、〇〇〇	製 石灰	二〇、〇〇〇	製 石灰	不明
製 種油	一、〇〇〇	製 石灰	二〇、〇〇〇	製 石灰	不明

織 業

織 業	額	織 業	額	織 業	額
織 絹	二四、三〇〇	織 絹	八、一〇〇	織 絹	一〇、四一三
織 絹	二四、三〇〇	織 絹	八、一〇〇	織 絹	一〇、四一三
織 絹	二四、三〇〇	織 絹	八、一〇〇	織 絹	一〇、四一三
織 絹	二四、三〇〇	織 絹	八、一〇〇	織 絹	一〇、四一三
織 絹	二四、三〇〇	織 絹	八、一〇〇	織 絹	一〇、四一三
織 絹	二四、三〇〇	織 絹	八、一〇〇	織 絹	一〇、四一三
織 絹	二四、三〇〇	織 絹	八、一〇〇	織 絹	一〇、四一三
織 絹	二四、三〇〇	織 絹	八、一〇〇	織 絹	一〇、四一三
織 絹	二四、三〇〇	織 絹	八、一〇〇	織 絹	一〇、四一三
織 絹	二四、三〇〇	織 絹	八、一〇〇	織 絹	一〇、四一三

礦物として見るべきものは唯石灰のみしかる其産額も亦極めて少量にして僅かに五万三千貫に過ぎず之れ採掘未だ充分ならざるに依る本郡に於ける石灰産額は坂本村に於ける三本松眞城扶桑の三礦山なるのみ共に私有なり其他花園岩若子石等は其質佳良ならずと雖地方所々に採掘せらるる

種 類	位 置	官 有	私 有	坪 數	産 額	所有者氏名
石 炭	坂 本 村	全	私	全	五、三三三	三本松眞城
石 炭	坂 本 村	全	私	全	五、三三三	眞城眞山
石 炭	坂 本 村	全	私	全	五、三三三	上田龜太郎
石 炭	坂 本 村	全	私	全	五、三三三	若島房吉外五名

本郡全體の財政を概言すれば地全縣の首都に近接するを以て農商工諸般の事業大に發達し隨て經濟の活動見るべきものあり地勢道後平野に開展せるを以て税源の唯一なる地租の如きも其額年額二十八万餘圓の高額に上れり茲に税種税高貯金各種有権者特種の高源等につきて左に逐次之を記述すべし

郡誌

明治三十八年度

税種税高

國稅	金額	人員
地租	二十八万二千三百二十九圓三十三錢三厘	二万六千七百三十三人
所得稅	三万四千七百八十五圓十六錢	千七百九十八人
營業稅	一万七千八百八十四錢	七百十人
酒造稅	二十二万九百二十圓九十七錢	九十一人
醬油稅	一万八十五圓四十一錢	一万八千八百四十九人
消費稅	一千五百九十二圓四十四錢	十七人
實業稅	二百八十三圓	四十三人
營業稅	二百九圓五十六錢	四人
織物消費稅	四万三千三百七十九圓九十五錢	八千九百二十四人
縣稅	金額	
地租	七万六千五百九十九圓八十七錢	
戶數割	二万一千四百四十一圓四十七錢	
營業稅附加稅	一千三百六十圓七十四錢	
營業稅	六千五百八十六圓七十三錢	
雜稅	二万四千五百五十三圓八十四錢	
町村稅		

誌

郡

郡誌

誌

地價割	四万一千七百六十七圓七十八錢六厘
戶數割	六万六千八百九十二圓三十四錢三厘
商工業稅	一万三千二百四十七圓五十五錢
所得稅附加稅	二千七百七十四圓六十五錢
特別稅	三百四十四圓七十六錢
有權者調査	三千八百七十一人
國會議員選舉權者	六千八百七十三人
縣會議員選舉權者	
本郡特殊の富源	
一米麥を主とし其他の農産物	
一魚類	
一伊豫餅	
一道後温泉	
貯金	
教育の進歩と共に社會万般の事業進歩發展するは數の當然なるも經濟の思想は特に見るべきもの多大なり	
従て勤儉貯蓄の思想は大に進み町村又獎勵に勤むるを以て組合貯金の如きは順境に向ひつゝあり茲に調査	
を掲げて貯蓄思想の全般を示す事左の如し	
組合町村 拾九ヶ村	
組合數 百拾六組合	
貯金總高 七千二百八十二圓三十七錢六厘	

郡誌

郡誌

貯金種類 郵便貯金 切手貯金 銀行貯金 個人貯金
貯金最高町村 浮穴村 川上村 桑鷺村 河野村 余土村

附記

余土村は勤儉貯蓄を村是として盛に實施せられ卓絶比類なし現村長森恒太郎氏の創設せしものにして氏が組合貯金方法案出實施の始めに當りては攻撃の聲を聞きしが今や貯金總額數万圓に達し村民氏の徳に服して勤儉貯蓄の思想大に進歩せり

小學兒童貯金

近時勤儉貯蓄心の養成を實施せるを以て何れの學校に於ても日に月に盛況に向ひつゝあり明治三十九年三月三十一日の調査に依る時は本郡に於ける總計左の如し

金高 七千七百六十六圓八十八錢八厘
人員 一万六千二百二十九人

貯金の性質 勤勞 贈與 節約

名勝舊跡

有名なる要件

湯ヶ淵 湯山村宿野
道後温泉 道後湯之町

此淵は石手川の上流にして兩岸巖石突兀或は淵をなし或は瀧をなし水勢急激景色奇絶にして探勝者の杖を曳くもの多し

上代にては鷲の湯と云ひし後其の名世に高くなりて伊豫之湯と呼ぶ又何時の頃よりか道後温泉と稱し來れり此温泉は古より有名なるものにして景行天皇を始め奉り皇八坂入姫の命仲哀天皇皇子

郡誌

道後公園 道後村大字道後

十六日櫻 御幸村大字山越 櫻谷

西法寺 伊蓋村大字下伊蓋

梅津寺 新濱村の海濱

鹿島 北條町大字辻の沖 敷丁

郡誌

戸舒明天皇齊明天皇太子中大兄皇子大海人來らせ給ひ近くは東宮殿下の啓行あらせられ給へり温泉の光榮大なりと云ふべし現時宏壯佳麗なる浴室を建て來遊の客年々増加す

道後街道に浴ひて溝池を隔て區域をなせり元此地は河野通盛の築きし湯月城の跡にして近時迄竹林生ひ茂りしが明治十九年開拓して花卉を植へ今縣下唯一の遊覽所となれり

毎年陰曆正月十六日には必ず開花する奇樹にして舒明天皇道後温泉に御幸ありし時此櫻花を觀覽あらせられんとて御幸し給ひしに花未だ開かざりしかば與なく還幸あらせられんとし給ひしに後開花きたる由奏上に及びければ直ちに御車を返させ給ひぬ因て其所を車返しの坂と云ふ龍穩寺前の阪路之なり

此の樹のこれに關して孝子の傳説あり御幸村誌に詳かなり爰に有名なる薄墨櫻あり花時杖を曳くものあり當寺は薄墨の繪旨あるにより此名わり
此海濱退潮の時は遠淺となり海岸砂白く松緑にして前景の眺望佳絶なり毎年夏時海水浴に來るもの頗る多く近年特に浴場を設けたれば此時期中浴場並に仮設停車場を設けたれば難關を極む辻濱を去る敷丁にして小孤島あり是鹿島にして全島樟樹生ひ茂り敷十頭の鹿棲息せり其眺望佳にして東岸に鹿島神社あり山頂には昔時久留島通總の居城ありしと云ふ

腰折山	難波村大字下難波
星の岡	石井村大字星の岡
播磨塚	小野村大字南梅本
白猪の瀧	三内村大字河之内
唐岬の瀧	全上
安後の瀧	立岩村大字中村
御幸寺	山越村
鷹谷	道後湯之町の北部の小溪

山形腰を折りて行くが如し山腹には絶へて他地方になき小杜若を生ず其名爲に高し

後醍醐天皇の御時北條高時叛きしに土居通増得能通綱等義兵を伊豫に擧げ官軍に應じしかば長門探題北條時直兵艦を卒ひて來り星の岡に陣す二氏之を知り夜急に其陣を襲ひ大に之を破れり明治十七年星の岡の山頂に土居得能二氏の表忠碑を建設せり

數個の古塚を存す何れも大石を以て作り土を封せり是播磨の國司來目部小楯が一族の墳墓なりと云ふ

高さ三十丈の瀧にして幅四丈余秋紅葉の節には杖を曳きて勝を探るもの多し

高さ三十三丈余幅二丈余前者と伯仲し秋葉紅を呈するの候觀瀑者多し

郡内最高の瀑布にして高百余丈幅三丈六尺あり上中下の三層よりなり層毎に窟あり淵口より層下層は白虹の如く中層は銀糸万條其奇觀云ふ可らず

舒明天皇御幸に依て御幸寺の名ありと云ふ

往古道後温泉は驚の發見したるものなりと云ふは此の溪間なりしなり其當時驚の息ひし石今の田間にありしか後此石運ばれて溪上の大神寺の庭上にありと云ふ

郡誌

高志大丁 天保五年七月十一日高岡村に生る父河合伊右衛門一兄三妹あり大丁僧となりて高志氏を膺す

大丁天性伶俐幼より衆を抜く稍長して出塵の志あり十六歳家を脱して與居島村泊弘正寺に至り寺僧小僧に知あるを以て其志を述べ轉して浮穴郡麻生村理正院に入り増となり爾來専心教理を修行し終に護國寺に住し眞有宗の長者大僧正となるに至れり氏の詳傳は生石村誌にあり

大森盛壽 文政二年二月十四日粟井村大字小川に生れ明治三十六年一月七日年八十六を以て没す君五歳淺海原の人内佐一郎に就きて算筆を修め年十五及び松山入宮内某に就きて専ら漢學を修め長じて庄屋役を勤め或は副區長となり或は戸長となり或は郡の惣代となり君公共の事業に力を盡すを喜ぶ或は溜池を掘り或は之れを修繕し河川の政整に修繕に民積米金の獎勵に或は學校の設立校舎の建築に盡力至らざるなし彼の有名なる粟井坂新通開墾の如きは氏の遺蹟にして此の道路を通過するものにして氏を知るものは其徳を慕はざるものなし偉人なるを以て其筋の實を受けし事幾回なるか知もざる程なり詳細は粟井村誌にあり

觀谷カサ子 恒生村今出餅の元祖なり西垣生農健谷清吉の女にして農業に従事せる傍ら機織裁縫を兼修す五十有餘享和年間設岐金比羅詣での歸途帆船に便乗の時其乗合客久留米人の飛白を着たるを見て研究の心を起し試織數次益精を凝らして遂に今日の今出餅の基を開きたるは實に此の人なり天明二年に生れ元治元年八月年八十三にして病没す詳細は恒生村誌にあり

橋ヨ子 久米村大字鷹子橋新次の長女にして同姓元次郎に嫁す元次郎事故ありて家産を盡盡し一家窮乏に陥り舅は老年にして職業意の如くならず姑は久しく眼病に罹り家計を助くる能はず活路盡す子奮つて力を紡織等に盡し粉骨碎身夜を以て日に織ぎ辛苦の中に孝養怠らず且二兒を小學校に入れ教育を受けしむるなや數年の星霜一日の如く忍耐堪えず遂に家運を挽回し稍餘財を生ずるに至る明治十三年官之を賞し金若干を賜ふ

郡

誌

三輪田常貞三子坊名は秀雄米山又俊徳正軒と號す久米村大字麻の子の幼にして園藝を善くし五歳の時既に初段といふ長するに及び國典を學び諸國を周遊して大に其道に通ず父清敏死するに及び歸りて家を嗣ぎ日尾八幡の祠官たり弟高房漢學を以て名あり次弟元綱國典を以て鳴る米山心に思ふに二弟學を以て著る余長男に生れ坐して老朽せんはと依て書を以て名を揚げんと誓ひ自ら米山と號し書を研究して五十五ヶ年一日も怠る事なく夫より業大に進み揮毫運筆の妙を得て門人又大に集まる明治五年三月久邇宮朝彦親王殿下に拜謁し御前に於て揮毫し賞として御煙草入時服御墨付等を賜せらる米山の書は近傍の神社佛閣俳句納額帳等に擧げて數々可らざるに至る茲に年八十五歳今尙は壯健なり詳細は村誌にあり

三輪田高房 漢學に名あり萬延二年定昭公の侍讀となり文久二年松山明教館助教となり明治二年松山藩學校少助教となり明治五年定昭公の傳役となり明治十年神宮教院副院長明治十二年久邇宮朝彦親王殿下の侍讀仰付られ明治十六年學習院に於て道徳會講師及幹事となりし等履歷實に美し先生の著書に丸仙叢錄四十八冊神字神代卷易啓蒙要易本義要等なり

三輪田元綱 米山の次弟にして國典を以て著る勳王の志深く攘夷の説を以て諸國を遊説し功あり後豊岡藩に歸せらるる事五年其後松山藩に復籍するや馬廻りに班せらる其明年召されて神祇權少祐となり兼んで外務權大面に遷り幾もなくして官を辭して家に在る事數年又起て權少教正となる病に達て家に歸り明治十二年一月卒す年五十四著書多し彼の史上有名なる韓氏の首を刎ねて四條磔に梟せしは此人なり未亡人は在京三輪田女子校校長たり

小林佐七郎 與居嶋の由良に生る殖産の志厚く嘉永四年の頃宇北浦の山林五反歩を開墾し自ら海津東野に至り桃前五百本を購求す熱心培養に勉めたるの功空しからず生育殊に宜しき三四年經て結實し初年熟果の季節に際し三津濱より仲買人來りて買ひ取らん事を望みたり然れ共此迄多數の桃果を賣置

郡

誌

するは地方に例なき事として標準とすべき價額なければ仲買人は米廿五俵を以て悉皆の收實に替へん事を乞ひ爰に双方買賣の約整ひ未だ桃果を採收せざるに先ち仲買人は米俵を海岸に運びて山散したり村民之を見て斯る少數の桃樹は此の多數の米を産するに足るものかと驚愕せり佐七郎此の結果を得て人々に奨むる處ありければ此所に初めて桃樹栽培の意外に利益の多きものなる事を知り小池幸作坪内市藏なる人も佐七郎に續きて栽培奨励せるより續て村内に栽培者を増加し其産出も年々共に増加するに至れり是與居嶋桃の嚆矢にして現今當村富源の開墾者の一人なり後佐七郎を呼んで仙果翁といふ翁に關する詳細は同村誌にあり

堀内匡平 與居嶋字門田の人なり幼より勤儉にして學を好む壯年に及びて學大に進む節儉勉勵篤行寡言常に身を以て人を率ゆ村民其徳に服し郷黨其風に馴致せられんとす願る中江藤樹の風あり切に藩中の非政を改良せんとして用ゐられず時に各所に貼札するものあり官吏以て匡平の處爲ならんとして獄に投ず三年半中にあり大に獨立自治の道を計り節儉勤勉にして罪人を憐み或は村民を救恤す冤晴れて免せらる後藩に事あり藩主の命に低り京師に使し大功ありたりといふ

竹内作藏 與居嶋村の人にして堀内匡平氏の僕たり誠實以て主人に事ふる事三十余年終始一貫會て主家全責不在なること月余作藏留守番を勤む時に大暴風連りに及ふことあり村中の家屋大抵其害を蒙らざることをなし甚だしきは全家破壊す時に作藏の家屋も其害を蒙り破壊せんとす妻走り來りて歸宅を促す作藏應せず其後近隣の人來りて破壊甚だしく全滅の憂あるを以て歸宅を勸告するもの幾人幾度なるやを知らず作藏毅然として曰く吾生命を奉じて留守す如何なる事あるも私事のため門を出づ可らば遂に歸らず而して自宅全く破壊に歸す而して其後主家を留守する數十日に及ぶ然れども其間一足も門を出ず以て氏が如何に主家に忠實なるかを推知することを得村人之れを稱して義僕といふも堀内實に適評と云ふべし

堀内新三

堀内匡平氏の養子にして慈善心に厚く癩疾疾病其他事故の爲めに貧困に陥り艱難せるものに對して施米をなし以て救恤するのみならず又貧民の爲めに産を興し其道を授く又公共の事業に金を投ずるを惜まず今一例を擧ぐれば村公共事業を設置するに其費用なく又費用の徴收するかたきものある時は自ら其金額を抛ちて以て之を設置するといふ

近藤林内

三内村大字河之内の人文政元年正月二日に生る資性敦厚質朴幼にして穎悟二十一歳にして家を継ぐ後養子甚四郎に譲りて老んとせしが不幸にして甚四郎歿し復家政を視る林内父母に孝順常に貧素儉約を旨とし家範を制して出納を明かにす爲めに家道昌へて産父祖の代に數倍せり平生徳を積むを以て非常なる樂みとせり其慈仁公益の事項中著しきものを擧ぐれば絶家を再興して産を興へ親族を救ふて田圃金穀を給し或は村内翁媪を招きて養老の禮を行は貧者の負債を寛假し又村内饑寒孤獨の倚るべき所なきものには毎年穀を興へて賑恤する等擧げて數ふ可からず學校道路橋梁堤防等公益の爲めに多額の金を義捐し或は山野路傍等に樹木を植うる等之又枚舉に遑わらず明治以前舊藩より賞狀若しくは賞品を受けし事數回以後賞狀及金銀木杯等を賜はりし事十回佛を信じ文學を好み雅趣に富む歿する年七十歳近計を開きて哀悼せざるものなし

井口松江

大洲藩士井口清兵衛の二女なり三津濱町久寶町に僑居す父は劍法を教授す母は女紅を事とし僅に生計を營りり隣村古三津村の少年岩藏と稱するもの門弟子なり日々出入す松江の容貌の秀麗なるを見て竊かに殷勤を通ずる事再三松江固く譲りて應ぜず逼り挑むに及びて痛く之を辱かしむ岩藏性奸曲なり憤懣して却奪し強ひて我意を逞ふせんと欲し己れの黨を率ひて昏夜井口の門に至り黨與を門外に伏せ獨り入りて婚約せし事を追る父及び女共に應ぜず岩藏黨與を呼びて圍入劫迫す父危殆なり女刀を掲げ出で岩藏叱咤し之れを斬る依りて父に曰く妾人を斬る罪死を免る能はず請ふ妾の首を斬りて官に告げよと父涙を飲んで之を踏し遂に三津濱海邊の砂上に斬る白砂鮮紅を染め腥風

山

風として時人義烈に愕然たり父骸を掲げて家に歸る母弟失哭し骸を抱て勸す官に告げ檢屍を終り三津の南境小松原に葬る釋諭して如實院密譽妙顯大姉と曰ふ後世義烈を慕ふもの其墓に香花を手向け常に香煙墓邊に其名と共に飄拂たり

池川次太郎

拜志村大字上村の人高橋喜一郎の一子なり文政十二年四月に生る南吉井村大字見奈良池川武左衛門の養子となる資性温厚にして忍耐力に富りり常に志を殖産興業に注ぎ農事の國家富源の最要なるを思ひ頗る農事に精勵し實驗研究數十年悟る處ある毎に之を簿冊に録す蒐集數冊に及ぶ遂に明治廿八年五月版刻して世に公にす稱して農業實驗録といふ當時者を益すること實に鮮少ならず氏又經濟の才に富み農家と雖收支の序の忽緒にす可らざるを思ひ衣食住の費用より賃金に至る迄之を簿冊に録し巨細統計表となし財務を明かにせり氏が實驗せし處實に多く枚舉に遑わらず功績有志に依りて爲りに表彰せられ石手寺境内にあり



沿革 舊本村は井内則之内河之内の三部落なりし者明治十一年の頃より下浮穴郡に屬せしが町制實施以來新に三内村(井内、則の内、河の内)を置き河之内、井内、則の内を以て大字とす明治三十年四月郡制を實施され本村は温泉郡となる

位置及境域 本郡の極東にして川上村の東南拜志村の東方に位す北東は周桑郡櫻樹村に接し南は上浮穴郡川瀬村及柚川村に界し北は川上村西は拜志村に連る

面積 東西一里二十一町南北一里三十二町あり
本村の總面積は四千三百三十九町七反五畝六歩にして内譯左の如し

畑 四百十九町一反四畝八歩
畑 三百八十一町一反貳畝廿歩

宅地 三十五町九反七畝廿五歩
山林 三千二百七十七町二反七歩

雜種地 二十六町三反六歩

地勢 東より來れる石槌山脈の餘脈は本村の東方に起伏し周桑郡櫻樹村との境界をなし分岐して西方に走り上浮穴郡三坂峠に連亘す川流亦其發谷に發し西流して重信川に合す平地の地僅かに河流沿岸の發谷に存するに過ぎず

山誌 石槌山脈より連亘せる本脈中法師か峠及前司か森は本村に於ける最高峰にして南境に發し海殆抜

誌 村 町

誌 村 町

二千尺本村の中央に起伏せる支脈は高嶺をなし其最高点を大熊山となす而して東西兩發谷は低平にして漸次本村の西北隅に傾斜し遂に道後の平野の東端に連る

三寶か森は河の内則の内之境にありて高凡一千三百尺あり
大熊山は則の内之東南隅にありて高九百尺あり

割石山は河之内の東南隅にありて高一千五百尺あり
黒森山は割石山の東北にありて高一千六百尺あり

法師か峠は割石山の西南にありて高二千尺あり
前司か森山は井内の南境にありて高千八百尺あり

根無山は井内の東境にありて高千七百尺あり
坂には割石坂白猪越曲りが畦大根木峠及根引峠等あれども特に記すへきことなし

谷も亦板屋か子山の神谷丁字か谷等あれども記すへき程のものなし

水誌 本村中央に隆起せる分水嶺によりて水を東西兩發谷に分流せしむ其西を流るる者は井内川にして北流し本村の西北境に至り表川に合す又東を流るるものは表川にして北流し河之内に至り西折して本村の北境を流れ川上村に至り重信川に合す又大字土屋を流るるものは土谷川となりて井内川に合す表川は河之内に發し河之内則の内を貫流す長五千七百四十八間にして幅二十四間あり灌漑に便なり土谷川は字土谷に發し長千五百四十八間幅三間ありて灌漑に便なり

井内川は大字井内に發し井内則の内を流る長三千七百六十四間幅十三間あり灌漑に便なり
池には余の池、仙道休池、障子が谷池、駄場池、上田池、下池、荒砂池、スクモヅカ池、懸鐘池等あり

白猪唐岬の瀑布は共に大字河之内にあり著名の瀑布にして白猪は長四十八間幅十八間あり唐岬は長五十二間幅十二間あり

三内村誌

八〇

洞窟 風穴は大字則之内大熊山の山腹にあり地盤の陥落によりて生じたるものにして常に此穴より風を吹き出す依て此名あり

氣候 本村は冬季石積風の爲寒氣從て強く雨雪は高地に多くして低地には少し温度は最高三十度最低五度なり風は冬季には東風多し夏季は北風多し而して山間豁谷には往々颶風起ることあり

地質 一般に火成岩にして處々に水成岩の堆積せるを見る山間に於ける耕地は主に壤土にして其山岳に接する部分は埴土なり

天産物及其分布 植物には樺、樺、樺、松、杉、檜、竹、栗等あり動物は他の地方と大同小異なり礦物には石炭、水晶石英等あり至て少量なり而して以上の中植物殊に材木は農産物に次ぎ主要なる産物なり

風割及政治 本村は三個の大字に區割し村役場は大字則之内にあり村會議員の數は十二名なり今各大字の地積を擧ぐれば左の如し

河之内 七五二〇、五五一坪八合三勺

井之内 一五九九、四二〇坪

則之内 三二七八、九三六坪五合七勺

戸數 全村の戸數は八百廿二月にして各大字別左の如し

河之内 三百四十八戸 則之内 三百四十戸 井之内 百三十四戸

人口 人口の總數は四千三百四十二人にして内男二千二百四十二人女二千二百人なり更に之を別てば原籍

民四千五百五十七人寄留民百二十八人なり而して寄留民の原住地は附近の郡及び縣の者多しとす

人情風俗 氣質は朴直にして華美を尙はず言語は粗野にして外觀を飾らず言行常に一致す然れども本村中交通の盛なる地は漸く此美風を失ふ而して舊慣を固守して容易に改めず祭禮儀式宴會等古來の惡弊を脱却せず寒暖の挨拶頗長し衣食住は共に簡單なり

町誌

町誌

教育 三内高等小學校 明治三十四年三月三十一日川上高等小學校の組合を分離全年五月六日大字則之内安國寺を假校舎に充つ

則之内尋常小學校 大字則之内には明治八年頃宇東谷に殖康小學校字西谷に豫則小學校を設けて明治二十年四月に至り兩校は其名稱を東谷簡易小學校西谷簡易小學校と改め更に明治二十三年五月兩校を合併し從前の校名を廢し則之内尋常小學校とし校舎を字保免に置く

井内尋常小學校 大字井内には明治八年八月頃吉内學校なるものありて民宅を以て校舎に充てしが明治十四年四月寒泉學校と改稱し舊郷校を校舎とせり其後明治二十年一月天向學校と改め民宅を以て校舎とし之に移る此に明治廿三年十月井内尋常小學校と稱し近時に至る

河之内尋常小學校 明治三十七年二月燒失せし爲沿革不明後明治三十九年高等科を併置することとなり三内河之内内井内の四校を廢して第一第二の尋常高等併置校を設置せり

土谷尋常小學校は字土谷にあり

衛生 避病舎は大字則之内宇市ヶ谷南方の小丘にあり土地高燥にして眺望よろし然れども其設備整はず衛生組合は各區に設け清潔豫防等衛生事務に任ず清潔法を實施せり

警察及裁判所 大字河之内に松山警察署三内村駐在所あり裁判所は松山區裁判所の管轄に屬せり

宗教 宗教は佛教にして眞言宗禪宗あり其信徒は眞言宗二千五百九十五人禪宗四百八十八人あり未れども漸次衰運に赴き信徒數益々減少す

神社佛閣 三島神社は推古天皇の朝國司敷位小千宿禰益弼之を建立し元明天皇の朝國司伊豫守小千宿禰玉

與玉純父子越智郡大三島より雷高靈の二神を遷す其後河野通郷通治之を再建せり而して其後久松家の歸依を受け明治に及ぶ寶物に短冊(姉小路中納言通公卿の歌)皇太后宮俊成の神風永扇等あり

本社は夷賊鉄入を小千宿禰益弼が射殺したる時の心願に依りて建立せし者なりと

三内村誌

八一

町 村 誌

其他惠雲神社三島神社総河内神社吉井神社等あれども由緒詳ならず
金毘羅寺は二條天皇長寛年中の創營にして往古聲明寺と稱す慶長六年三月廿八日金毘羅神降臨の奇
瑞あり加藤嘉明の歸依する處となり此年再建し次て全十四年之を修繕す弘化三年火災に罹る明治二
十九年本堂を再建す寶物としては朝鮮國製造陶器唐製七寶燒盆朝鮮製梵鉢等あり毎年一三十の月は
賽客數千に達す

安國寺は光明天皇の曆應二年足利尊氏の建立にして天正年間火災に罹る其后再建され嘉永五年惠雲
なる現今の場所に移地建立さる寶物としては後鳥羽及び後宇多天皇の御宸翰あり
善城寺は後龜山天皇の文中年間の創營にして寶物に僧行基作の延命地藏尊あり

各種團體 三内同志會は在來の惡習たる地方的感情の融和を計り階級觀念の打破を主とし其他本村の公
利公益となる事業を興すを目的とし明治三十七年十月を以て組織せらる其會員凡五十名あり

交通 道路 松山より香川縣に通ずる國道本村を貫通す長一里幅十三尺あり近年の改修にかゝるを以て
昔日櫻三里と稱し旅人の以て險阻とせし地も今日は自由に車馬を通ず

東谷里道は上浮穴郡柳川村に西谷里道は全郡川瀬村に笠方里道は全じく笠方に湯川里道は周桑郡櫻
樹村に根引里道は宇土谷に大根木里道は拜志村に通ぜり其中東谷西谷の二道を除くの他は道路悪し
く交通困難なる所多し

本村より官衙及隣接村役場への方位及里程左の如し

縣廳へ	西北	四里
郡役所へ	全	全
川上村役場へ	全	十町
拜志村役場へ	西	一里

町 村 誌

生 業 農業本村の主なり農産物は左の如し

米	八千石	麥	千三百石	榎實	三万二千貫
玉蜀黍	二千八百石	甘藷	二万貫	茶	三千二百斤

而して米麥は農産物の主位を占む然れ共寒氣の早く來る爲米の如きは山田に栽培する者は其品質良
好ならず且一般農家の耕作法の依然舊貫を改めず販路は多く松山市とす

林 業 樹木の種類は扁柏、杉、松、樺、楡、榎、樺、榿、栗等なり而して本村の山地は概して肥沃なる
を以て造林業に適せり然れ共未廣大なる規模を有する造林法行はれず且昔日は林樹薪炭として至る
所深林をなせしも爾后濫伐の爲山林痛く荒廢す然るに村民漸く造林業の收益多きを知り今は漸く著
手するに至り杉柏を栽培せり而して用材薪炭材共に行はれ且其伐採の年限甚短なる爲多大なる利
益を收むること能はず用途は扁柏、杉、松、樺、榿等は建築材料に樺、榿等は薪炭となす其搬出は里道
改修の爲大に便利を得るに至れり而して其販路は多く松山地方なりとす

養蠶及牧畜 養蠶業は甚振はず牧畜行はると雖も只自家の使用を目的とするのみ

商業 商業のみを以て生計を營む者なく農業の傍ら小賣商業をなすあるのみ

三内村誌

町誌

三内村誌

名勝齋蹟 鎌倉堂は大字則之内字長野に在り、延長年間北條時頼天下の悪政を除かんとし諸國を遍歴せし時本村に來りし遺跡なりと境内に時頼の腰掛石あり

黒川松は大字則之内字齋院の瀬橋にあり、天文廿三年久万山東明神大除城主大野紀伊守利直の戒能通運を大熊城に攻めし時周桑那妙口觀山城主黒川對馬守通俊大野利直に與して陣中に在りしか戦利あり、遂に馬を射られて逃れ去る能はず則之内齋院の瀬にて自殺す士卒松を植て墓標とす里人之と黒川松といふ

名越城は大字河之内字名越にあり、嘉吉年間河野四郎通重之に據りて謀反を企てしも事遂に成らず城中に自殺す里人之を城の岸と呼ぶ頂上に櫻樹數百株あり、春陽暖なる日は櫻花爛熳朝暉に芳しく秋霜地に敷く日は紅葉錦繡夕陽に映じ風光美觀なり

金毘羅寺は大字河之内字名越にあり、住昔金毘羅の神降臨の奇瑞により堂宇を建立す、慶長年間に至り加藤嘉明の歸信厚く朝鮮征伐に於ける戦利品を奉納す又境内に老杉あり嘉明の植はし所なりと明治二十九年堂宇を再建す其結構壯麗なり

龜甲城は河之内字土谷にあり、中山城ともいふ南北朝の時常に官軍の據て賊軍を扼守せし所、其後天正年間佐伯惟元之を守る

天瀧は河之内字音田にあり、懸崖相對して屏風の如く、湖上樹木鬱蒼として其下に水聲の洶湧たるを聞く崖上に兩瀧神社あり

久保野瀧は河之内字音田にあり、巖罅より泉水奔出し其飛沫散て高きこと丈餘落ては碧水空洞の中を流れ亦一奇觀なり

白猪及唐岬瀧は共に河之内字間屋にあり、飛瀑數十丈殊に秋葉紅を染むる時は美觀を極む近時其名大

町誌

川上村誌

川上村誌

人 物 近藤是正は林内と稱す、文政元年一月二日を以て河之内に生る父を是之次右衛門といひ母をミチと稱す十歳にして本家は衡の養嗣となり廿一歳にして其家を繼ぐ資性質朴敦厚にして沈深慈悲の念厚くして衆庶を愛撫し大に村民の敬信を受く其養父に事ふること至順供養至らざるなし又質素節約にして克く其家産を齊へ巨萬の富を積む而して常に慈善に心を傾け金銀を散じて貧者を救ひ不幸なる者を慰め其患與を受けし者甚多し又公益を興して農民の耕耘に便利を與へ道路橋梁堤防を修築するに多額の金品を出せりされば明治以前には藩主より賞状賞品を受けしこと數十度、明治以後に至りては縣廳より賞状賞杯を受けしこと十數回に及べり其他白猪唐岬の瀑布を發見して雅客の觀瀆に便利を與へたり、明治二十一年一月二十四日病を以て没す享年七十歳

沿革 久米誌によれば本村は久米郡餘戸郷野々口邑と稱ひたりしを延暦廿三年に至つて分割して河之内と野々口とを置く野々口邑は南方、北方、味畝側より成り其當時川上驛をも設けられ道を來見驛久米驛に傳ふ後幾多の變遷を経て町村制實施の時に及び四村の制合一して今の川上村となりしなり

大字北方及南方の名稱は驛路により分たるを以て起れるなり

大字松瀬川は古味畝側と云ひしもの何時しか松瀬川と變したるなりと此松瀬川は元小檜皮田峠より大檜皮田峠に到る十餘町の間檜樹を栽植せしめたる爲め次第に繁茂し維新迄は晝猶暗く野獸の巢窟なりしが其後檜皮田一面の大火の爲め悉く烏有に歸し其地を開墾し今日の如く稻田と變

し人家軒を並べ農商の往來稍繁きに至る
大字吉久は起因詳かならず

位置及境域

本村は温泉郡の東極に位し東は周桑郡中川、櫻木兩村に接し西は横川を以て北吉井村に南は

三内、拜志の兩村に境し北は又北吉井村に接す

廣袤 東西一里十八町南北一里十町に亘る

面積 本村の總地積は二千七百二十町五反一畝四歩にして其内譯左の如し

田	五百町一反三畝十歩
畑	二百三十町七反四畝十七歩
宅地	四十町四反二十三歩
山林	千百十三町一反七畝十七歩
原野	五町五反四畝十八歩

地勢

本村の東北部は山嶽重疊して四國山脈の支脈は東北隅より北境に亘り西南に走りて村境に盡く北

の山脈は分れて數脈となり各南に走れり南隅に盡く森登りて川上、三内、拜志の三村に跨る

重信川村の南方を流れ之れに合するものは松瀬川、澁谷川、寶泉川等にして其河畔は地味肥ゆ又村

の西北境に横川(舊名久米川)南流す

要するに村の北半部は高く土地起伏すれども南半部は一體平原なり

山誌 ノン山は本村の東北隅にありて高さ二千四百四十二尺

横倉山は大字松瀬川字名本屋敷の北方に登り高さ二千六百六十二尺

圓山は大字松瀬川檜皮田の北東にあり高さ一千五百尺

澁谷森は本村の西南隅に登り高さ二千二百二十二尺近年小地にありたり

町誌

以上の諸山は孰れも水成岩より成り樹木少なく昇降易からず

七曲坂は大字松瀬川字檜皮田にあり檜皮田峠の絶頂一茶店のある處即ち舊道の新道に合する處に

して其坂道頗険として七曲す故に此稱あり土質石灰土にして高さ二百六十米突ありて險阻なり

鳥越坂は大鳥越小鳥越の二あり何れも松瀬川の舊國道にあり高さ二百六十米突ありて共に急峻な

れども絶頂は遙に海を望み眺望佳なり

檜皮田峠は松瀬川の字檜皮田にあり來見に行くには此峠を越ゆべく旅人の大に難をせし所なりし

も新に縣道開けてより坂を緩くして作りたれども迂回すること甚し道の一方は水成岩の絶壁にし

て一方は開けり絶頂來見へ通ずる所は大石を鑿して道を開く高さ二百六十米突に及ぶ

山椒嶺は瀧の下橋(一名新橋)の前面にあり全形半圓の山を半分は切斷したるが如く中央に二つの

回みあり恰も屏風を立てたるが如く絶壁をなす全跡水成岩より成り斷層重疊して實に見事なり重

信川其絶壁の下を流る高さ河床上百二十尺に及ぶ

水誌 重信川は三内村大字河之内なる唐岬(一名藤釣瀧)の瀧に其源を起し三内村を経て本村に入り村の

南を東より西に流れて拜志村と南吉井村の間に入る深さ三尺幅十一間あり此川は常に水量多からず

れども降雨の際は俄に水量を増し濁水滔々として流れ兩岸を浸蝕すること甚し又石片を下流に流轉

す鮎魚を多く産す

松瀬川(一名三軒家川)はノン山に發源し東北の細流を聚めて大字の中央を横断し西南に流れ重

信川に合す延長二里幅九間深さ二尺(水面下)ありて常に兩岸を浸蝕す

澁谷川はヨソ山に發源し本村の中央を流れ大字南方字澁谷に於て縣道を横切り重信川に合す深さ

一尺幅五間延長一里餘あり

寶泉川は本谷に發源し本村の西方を流れ大字南方に至り重信川に合す深さ二尺幅五間延長一里あり

町誌

町村誌

以上の諸川は濫伐の結果殆んど禿山を控ゆるを以て一朝風雨に遭ひ霖雨に際せば濁流滔々而も川底は積多く顯はれ水は中央部を流通するのみされども溢水を防くべき堤防は兩岸にあり

吹上池は大字南方川上町の東方舊道の南側にあり往古は現今の三分の一程なりしが萬延元年北野田南野田高井の三村合同して灌漑のため更に穿鑿したれども引水に不便なるを以て明治十年南方に譲れり池の水は北にある新池より引き入る深さ九間三尺周圍六百五十間あり

此池の北方字横灘鳥の子の東北に相並ひて笠張池中池上池庄屋池新池等あり皆貯水の目的を以て掘りしものなり中にも中池新池最も大にして前者は深さ五間周圍二百四十間後者は深さ五間三尺周圍四百八十間あり又北方醫王寺の東北に菅谷池大字北方天神祠の東に天神池(深三間周圍二百八十間)あり以上の各池には鯉、鮒、鰻の類多く棲息す

氣候 概ね溫和にして酷暑攝氏の三十二度に上ること稀にして嚴寒と雖攝氏四度を下ること少し但し大宇松瀬川は高地位にあるを以て寒暑共に一度の差異あり降雨は多からず空氣乾燥せり殊に冬季石櫛風厳しきことあり

地質 水成岩より成り其主成分は埴土、石灰及埴土等にして全村概ね肥沃にして耕作に適せざる處なし

天産及其分布 主なる植物は松杉檜樟榎栗櫟竹等にして就中松杉櫟の類最多く産し木材薪炭として村の財源たり動物は猪兎狐狸の類にして松瀬川の山中に猪多し鮎鰻鮒は池川に移し

而して本村の特産物としては松茸を多く産す其主なる産出地は北方吉久なり

區劃及政治 川上村役場は川上驛にあり全村を管し村下を分ちて南方、北方、松瀬川、吉久の四大字とし更に各大字に小字あり

東南 南方 高木、竹ノ鼻、道穴、森、八幡、曲ノ、川上

町村誌

北 方 醫王寺、段ノ上、中村、海上、古市、西ノ側、川上、中村

松瀬川 三軒家、中成、檜皮田、深谷、音田、古屋、坂、上ノ段、中村、ミヅノ水越、程野、レダラ、大谷

吉 久 畑川、本村

而して各大字の地積は左の如し

南 方	百九十一町七畝一步	北 方	百九十七町六反六畝一步
松瀬川	二百九十九町七反五畝六步	吉 久	三十四町六反九畝十八步

村會議員は十八名にして各大字にて其選舉員數を異にす

戸數 全村の總戸數は九百九十三戸にして各大字に分れたは左の如し

南 方	四百戸	北 方	三百戸	松瀬川	二百六十戸
吉 久	三十三戸				

人口 總人口五千四百八十四人にして内男二千八百四十八人女二千六百四十四人あり中に寄留民は五百五十七人なり又移住民は六百六十人にして其他は原籍民とす

人情風俗 住民は温厚朴實にして職業に勉勵す一般農業なれども商家又多し衣食住は概して質素なり奥松瀬川即ち檜皮田の邊は平常着を敷き疊は式或は酒宴を催す際にのみ出し用ふる風習あり而して同地は一般迷信に傾く總て禮式は古來の風を守りて重々しく日常の挨拶に至る迄丁寧なり言語は松山言葉にして其言語野卑ならず話方至つて緩かなれども明瞭なり然れども奥松瀬川にては所謂上通言葉多し

教育 當村には學校二あり一を川上尋常高等小學校と云ひ一を松瀬川尋常小學校と云ふ當村には從來川上松瀬川の二尋常小學校あり又當村及三内北吉井二村の組合立に係る川上高等小學校ありたりしが明治三十四年三月三十一日川上高等校廢止の認可を得同四月六日組合解除により川上尋常高等小學校

校を設けし四月八日を以て開校せり

通學區域 川上村 (川上尋常高等小學校)

大字松瀬川 (松瀬川尋常小學校)

衛生 避病舎あり川上村傳染病院と稱す明治卅六年建設せしものなるが未だ患者を收容せしことなし

衛生組合あり清潔法行届き傳染病豫防も完全なり

警察及裁判所 温泉郡川上村巡査部長派出所は川上驛にあり以前は警察分署なりしが明治三十六年巡査部長派出所となる

警察の區域は川上、北吉井、南吉井、三内、拜志の五箇村なり

裁判所は松山區裁判所の管轄に屬す

宗教 宗教の多くは佛教にして天臺宗眞言宗曹洞宗等盛にして神教の黒住教天理教等は信者少く漸く衰ふ

神社佛閣 大宮は當村川上驛に在りて五社大明神を祭る天正十八年十一月革命合祀を以て此名稱起れり往古より大宮と稱するは來名戸宮、倉稻魂宮、豊受宮、浮橋宮、饒田宮以上を合して五社大明神と號すと社内に塚あり物部塚と號す

一宮三島大明神 は北方邑加井上に在り本海上と書く往古當村に建立延暦廿三年二月分郷して野々口郷を置く故に以來當村殊に敬す

森正八幡神社 は大字南方にあり祭田別尊、大雀命、息長足姫を祭る延長元年筑紫宇佐宮より國司伊豫守越知宿禰息方國中へ十八社建營し八幡宮と號す延久三年八月國司伊豫守源頼義再建神領寄進あり文中二年四月十日兵火に罹り同五年二月伊豫守通定再建す其后天文十九年十一月將軍源朝臣義輝再建し慶長十七年八月國守加藤嘉明修繕し今に附田反別六反五畝十六歩あり

其他松瀬川に五社神社北方に攝天王宮あり此兩社は伊豫國中攝社五所の一に加ふる古社の部なり天平七年九月再建立棟札に神田附とあり

醫王寺は大字北方にあり眞言宗本地紀州高野山高祖院末なり昔渡山大寶坊と號す抑當伽藍は文武天皇勅詔に仍つて國司散位大夫智宿禰玉興建營する所にして僧行基の開基せるものなり刻の樂師如來を本尊に安置して醫王山寶樹院と號す神龜三年五月聖武帝の詔にて官寺になされ大寶坊と稱し封戸五煙を附給ふ支院六十二坊を可る大寺となり天長地久を祈り給ふ大同二年正月僧空海來寺金錫を留り給ふ延久三年三月源頼義堂宇再建ありたりと見ゆ

上福寺は松瀬川に在り初め法相宗なりしが後眞言宗に改む神龜五年八月草創聖武天皇御宇國司散位小子玉純の建營する所本尊は釋迦如來脇立多聞天不動明王古迦藍本尊地藏佛なり

其他南昌寺長泉寺大興寺岡之坊應觀寺ありとも由來詳かならず

各種團體 大字松瀬川に實業補習會あり明治卅七年四月の創設に係る目的は義務教育を修了せるものを尙進んで學修せしむるにありて目下會員四十名あり一ヶ年四十回開會す又公益の目的を以て會合せる青年會ありて中等程度の學校に入學するものに便宜を與ふこの會は川上村の組織せるものなり其他川上村婦人會あり

交通 (イ)道路 讚岐街道は川上より東方、澁谷、檜皮田峠を経て來見に至る縣道にして松瀬川に沿ふ當村役場より當村の境界なる檜皮田峠の絶頂まで一里廿二町廿間あり道幅二間勾配緩なり人馬の往來疊かにして通便自在なり

舊讚岐街道 は川上驛より東北方鳥越坂より大檜皮田峠に向ふ其延長一里幅一間半即周桑郡來見澤に通ずる舊道とす新道(縣道)開けし以來修繕を加へざるを以て露骨に石を現はし凹凸甚しく隨て里人の外旅客の往來稀なり

誌 村 町

誌 村 町

町 誌 村 誌

川上村誌

松山街道は川上驛より西方横河原を経て松山に至る要路なり其横河堤防に至る間は道路平坦にして大馬車の來往容易なれども横河原は砂礫多く又凹凸甚しく大雨の時は屢交通遮断せられ往來大に不便なり尙當川上驛より縣廳及郡役所へは西北四里強あり
其他重なる里道は川上小學校の西側縣道より一石橋を渡り北に進みて字中村組を経て字海上組に至り北吉井村字山之内に入るあり延長二十町道幅一間、又石橋より南西方字道向組を経て大字吉久より見奈良村に到るありこの行程道幅殆んど前に全し猶澁谷より南方に向て三内村に至る里道は延長四町道幅一間にして久万町に通ず

(五)橋梁 上砂橋は寶泉川の縣道を横ざる所即ち上砂に架せらる木造にして長幅共に二間あり澁谷橋は澁谷にありて澁谷川に架す木造にして長三間幅二間なり

(六)郵便電信 川上村郵便局は川上驛にあり集配の區域は川上、三内、北吉井、南吉井、拜志の四箇村にして集配度數は驛内は二回其他は一回なり而して區域四ヶ村に互り配達すべき人家散在すを以て集配餘程困難なり

電信は横河原驛に於て取扱ふ然れども松瀬川は電報の配達を直接驛より受くること能はず松山局より郵送せらるなり

生

業 (一)農業 農産物の主なるものは米、麥、大豆、小豆、粟、烟草、柿、甘藷、馬鈴薯等にして大字松瀬川の米麥葉烟草は其質最も良好なりとす産額は大凡左の如し
米 五千九百九十石 大豆 五百一十石
粟 一千二百五十貫 馬鈴薯 三千貫

町 誌 村 誌

以上の農産物は主に松山方面に販賣せらる農事試作地は大字松瀬川にあり其地積反別一反七步成蹟良好なり

(ロ)林業 山林濫伐の結果殆んど山林と見做すへきものなれども船の山シダヲ山等に松杉檜等稍繁茂す然れども是等も漸次伐採し横河原驛に運搬するを以て樹木日々に減少す、今回林業獎勵の舉あり村林業として百町歩記念學林として十町歩に杉檜樟を植付たりしが栽培の結果良好なり

(ハ)商業 商店は所謂萬店の類にして分業的のもの少し畢竟するに土地の状況より自然一店に日用品悉皆を供給するに上る需要者は村民及少許の旅人に過ぎず其種の重なるは小荒物、菓子、魚、呉服、豆腐、雜貨、酒、下駄、傘、材木店等にして旅店、割烹店は稍増なるものあり

(ニ)工業 工業には鍛冶、製紙、下駄、傘等の製造業あれども規模小なり

財政 本村も經濟は一般に豊なり之れ一は他村に於て田地を所有するもの多きによる貯金は川上郵便局員の誘導あり且部落に於ける貯蓄組合等により勤儉貯蓄の度を高めつゝあり又小學生徒の分も百餘圓に及べり

要するに本村は鐵道の便開けざる前は東西の旅客川上驛に宿泊するもの多かりしが松山市より横河原驛まで鐵道布設せられし以來旅客漸く減少し且當村は別に名勝舊蹟等之れ無きを以て遊客少く唯石鉄登山者或は白猪唐岬の二瀑布を觀る者屢川上驛に足を留むるあるのみ



沿革 本村は山之内樋口志津川西岡の四大字よりなる以前は各大字獨立せしが町村制實施の際合して北北吉井村誌

町 村 誌

北吉井村誌

吉井村となしたり而して村名の起因は往古當地方を吉井の郷と總稱せしにより南吉井村に對し北の字を冠して名つけしなり

位置及境域 北部は東三方が森を挟みて越智郡鏡川村に脊接し東北隅は周桑郡中川村に連り東方一帯は三上村に隣り南は南吉井村に西は小野村に西北方は福見山を隔て湯山村に連続せり

廣表 東西凡五里半南北凡二里半あり

面積 本村の面積は四千六百四十二町七反八畝十四歩にして其内譯左の如し

田 二百三十八町五反四畝二歩

畑 百四十八町七反六畝七歩

宅地 廿四町九反六畝十九歩

山林 四千六百六十六町一反七畝八歩

雜種地 十九町三反四畝八歩

地勢 村の南部凡全村の三分の一は平地にして田野開けたれども北部は山岳重疊し大字山ノ内の如きは山脈圍繞し人家稀に田畑少し

山誌 村の東北隅郡境に東三方ヶ森あり本村第一の高山にして其西にあるを中三方ヶ森といひ西にあるを西三方ヶ森といひ尙其西にあるを福見山といふ其他記すべきなし

水誌 山ノ内川は電信川の上流にして大字山ノ内を貫流する間を山の内川といふ東北より西南に流る長三里半あり平時は水量極めて少なきも驟雨至れば俄に出水し往々堤防を破壊して氾濫することありて

も灌漑の便あり

村内に大小十六所の溜池ありて田畑の灌漑に備ふ

氣候 夏季は涼くして酷暑の候と雖も三十五六度の間を昇降し冬季は寒威酷しくして五度以下に降るこ

とあり

地質 火成水成の兩岩よりなりて土質は多、砂土なり

天産物及其分布 動物には猪、鹿、狼、兎、狸等あり植物には松、杉、樫、ホウサ等ありて建築用材及薪炭とし

て松山地方に搬出す

區劃及政治 本村は山之内志津川樋口西岡の四大字より成る村役場は大字志津川にあり村會議員の數は十

四名なり各大字に常設委員なるものありて村行政を分掌す今各大字の地積を擧ぐれば左の如し

山之内 三千八百五十八町二反二歩

樋ノ口 三百七十四町七反一歩

志津川 二百五十四町二反七畝十九歩

西岡 百五十七町五反七畝廿歩

戸數 本村の戸數は七百四十五戸にして其内譯左の如し

山之内 百九十七戸 樋ノ口 百七十二戸

志津川 二百四十八戸 西岡 百二十八戸

人口 人口の惣數は三千八百三十九人にして其内原籍民は三千五百人 男千八百一人 女千六百九十九人 寄留民は三百三

十九人 男百八十九人 女百五十八人 なりとす

人情風俗 氣質は概して質朴にして勤勉なれども頑固にして進取の氣象なく且公共心に乏しくして協同心

薄し或る一部分には遊惰にして貧に安んじ意とせざるものあり言語は松山市に遠からずして往来頻

繁なるを以て敢て松山市と大差なしされども或一部分には野卑なる言語を用ふるものあり方言訛言

も僅少なり習慣は舊習を墨守して陰歷を用ひ五節句を祝し盆踊又は獅子舞等をなすされども吉凶に

町 村 誌

誌 村 町

北吉井村誌

九六

教育

は最寄十戸位團結して一つの組を設け親密に相慶弔し艱難相救ふの美風あり禮法は普通にして概言すれば眞面目なり衣服は概して質素なれども松山市に近く且鐵道の便あるを以て比較的早く流行を追ふの風あるを認めらるる食物家屋は普通にして特記すべきものなし

明治七年始めて志津川に吉山(志津川西阿)樋口(樋口)に日吉山之内字除に西山(字岡以西)藤之内に藤山(神子野以東)の四小學校を設立したるが明治二十年五月西山校を荒木谷に移し荒木谷簡易小學校藤山校を藤の内簡易小學校と改稱し日吉校を廢し學區を合併し志津川尋常小學校を設けせり廿三年四月荒木谷藤の内二簡易小學校を廢して志津川校の分教場となせしが二十五年六月に至り分教場を廢し更に荒木谷藤の内二尋常小學校を増設して現時に至る而して當地方には廿五年六月までは高等小學校の設置なく從て松山まで通學せざるべからざりしが全年七月三内川上の二ヶ村との組合にて川上村に川上私立培達學舎を設けし高等生を收容したりしが廿六年五月新に川上高等小學校の設置成りて本村も其組合となれり三十二年六月志津川校に裁縫專修科を置き三十五年七月補習科に改めり三十五年三月川上高等小學校の組合は分離し本村は川上尋常高等小學校に高等科生を委託せしが三十七年五月志津川尋常小學校に高等科を併置せしにより委託を解けり全年六月荒木谷藤の内二校を廢し山之内校を設置し大字荒木谷以西は志津川尋常高等小學校岡以東は山之内尋常小學校の通學區域に屬せしめ高等部は全村となせり

衛生 避難舎は二ヶ所ありて傳染病患者を收容す各大字に衛生組合を設け村衛生事務を分掌す清潔法は一年二回定期に施行すれども必要の場合には臨時に之を行ふ

警察及裁判所 松山警察署の管轄にして大字志津川に巡査駐在所あり裁判所は松山區裁判所の管轄に屬す

宗教 宗教は佛敎黒住教天理教の三にして佛敎は古來盛衰なく黒住教は近年教會を志津川に新築し信徒千三百二十七人あり天理教は信徒僅少にして維持困難なるを以て今日にては唯其名あるのみ

誌 村 町

北吉井村誌

九七

神社佛閣

村社三島神社は大字樋口にあり祭神は大山積命雷神高靈神にして神龜五年八月廿三日國司乎智宿禰玉純詔を奉して勸請す本社は往古岩御羅山に鎮座ありしを文治元年岩御羅築城の時今の地に移せしなりと實物には面、古額及金幣等あり

村社天満神社 は大字志津川にあり祭神は天穗日命菅原道真公にして天慶五年九月廿五日國司河野公徳成王權殿信仰厚くして筑紫太宰府より勸請す本社は往古由流宜川の堤添ひにありて川欠びの虞れあるを以て寛永七年二月今の地に移せしなりと實物に太刀甲冑等あり

正法寺 は大字西岡にあり養命山法齋院と號す眞言宗新義豐山派にして京都大覺寺の末寺なり創營沿革等詳ならず實物には不動明王毘沙門天弘法大師及興教大師の像五大明王及普賢士の畫像等なり

慈光寺 は大字志津川にあり万年山と號す本尊は釋迦如來にして松山市法龍寺の末寺曹洞宗あり創營沿革等詳ならず實物には大日如來觀世音菩薩弘法大師達摩大師等の木像あり

大蓮寺 は大字樋口にあり孤岸山西方院と號す眞言宗にして本尊は阿彌陀如來なり大同元年十二月弘法大師の開基にして明暦元年までは禪宗なりしが是より眞言に改宗せり本寺は其後數度の火災に罹り現今の本堂は明治十七年の再建に係れり實物としては弘法大師作の藥師如來其他不動明王弘法大師辨財天女檀梨像等あり

福見寺 は大字山之内にあり眞言宗新義派にして本尊は水月觀世音菩薩なり當寺は人皇第四十四代元正天皇の御宇泰老二年印度善無畏三藏の開基なり本寺は數度の兵火に罹り灰燼に歸せしが後元治二年三月再建す實物としては觀世音不動明王阿彌陀如來瀧佛等あり當寺の由來を尋ねるに善無畏三藏密教弘通の爲來朝し西海より東方を望みたるに神秀の一峯あり紫雲巖瑞氣氤氳三藏念へらく之れ佛法相應の靈地なりと是に於て舟を和氣浦に繋ぎ峻嶺を越へ幽谷を涉り靈氣を慕ふて當山に登り其形勝を見るに瑞雲嶺を圍み古木蓋を捧げ實相の色顯はれ鳥三寶の名を唱へ實に靈仙の所なりけれ

誌 樹 菊

北吉井村誌

は三藏未曾有の思成り念唱暮日を移し忽異香薫發靈光赫々水月觀世音の影顯はれ隨喜銘肝念唱五十日終に山を辭して京に赴く依て善無畏三藏を閉山の祖となす
聖武帝神龜五年中天寒く大雪ありて民衆絶食十日に及ばんとす時に異人來りて曰く余衆人を救はん
とす然れ共空鉢如何ともなす能はずと會西海に米を載せて航する船あり異人空を凌ぎて船中に至り
俄民の爲に一俵を乞ふ舟師藤井曰く官米なれば施し難しと異人強て乞はす默然として飛び去る奇な
る哉船中の米飄々乎として當山に飛び來る舟師愕然爲す處を知らず當山に登り悔謝を乞ふ異人曰
く汝の糧食を憐れんが爲此神變を示す爾後佛法を崇め慈悲の心を失ふべからずと一俵を留め余は
汝に還付すへしと舟師曰く此險難の地如何にして運ぶへきと異人曰く汝舟に歸りて余の爲す所を見
よと舟師拜謝して歸れば米俵飛び還へる故の如しよりて當山を佛飛山福見寺と稱するに至れり而し
て本尊は靈驗著名にして特に五穀成就の加護ありとて舊七月九日には賽客四方より群集す
各種團體記すへきものなし

交通 道路國道 松山より香川縣に通ずる國道あり俗に全羅羅街道といふ村内を貫通すること三十町にし
て幅三間あり道路平坦にして車馬の往來便なり

里道四通八達せり近來農業の進歩と共に改修の必要を知り改修を加へしかは交通は素より荷物の搬
州等大に便利となれり

本村より官衙及隣接村役場への方位里程等左の如し

縣廳へ 西北 三里十八町

温泉郡役所へ 全 三里十六町

川上村役場へ 東 二十町

南吉井村役場へ 南西 三十町

湯山村役場へ 北 二里十八町

橋梁 國道筋には石、木橋各一ヶ所あり

鉄道 伊豫鐵道の線路大字志津川部落の南方を通せり明治三十二年の布設にして宇橫河原に東部
最終停車場ありて地方貨物の外新居周桑の諸郡より來れる貨物等常に山積せり

郵便電信 郵便は川上局の區域内にして大字志津川は一日二回其他は一回の集配なり電信は横河原停車場
に於て公衆電報を取扱へり

生業 本村農産物の主なるものは米麥糠實等にして多く松山地方に販賣す其産額左の如し

米 五千三百六十五石 麥 千七百八十石 糠實 八千五百五十八貫

林業 林産物の主なるものは松、杉、檜、雜木等にて多く松山地方に販賣す其運搬は荷車并に瀛車
を利用す

大字樋口には昔より各戸共に多少の松杉檜樟櫟等の苗木を栽培せざるものなく維新後は年一年と
盛大に赴き殊に明治三十年頃より世の好評を博し樋口苗とて年々販路擴張し遠く九州地方に渡り
世の需要を充たすこと能はざるの實況にて其産額は四百五十三万本以上に上れり

商業 材木薪炭穀物飲食店苗木等の賣買に過ぎず

工業 特に記すへきものなし

財政 村經濟は數年前までは概言すれば困難なるが如き有様なりしが近年之を挽回し順境に向ひつゝ
あり貯金の模様は詳ならざれども學校生徒の貯金は明治三十五年の開始にして其金額殆んど八拾圓
あり

名勝舊蹟 雨池は大字山の内字黒瀧にあり全地は周桑越智二郡に接せる深山にして實に仙界の地と謂ふべ
あり

北吉井村誌

誌 村 町

北吉井村誌

所なり此處に最も古き神社あり南瀧神社といふ往古貞觀十三年六月大に旱る詔勅ありて甘露を祈らせ給ふに忽ち大雨至り焦土大に潤ひ万民歡喜す夫より此瀧を南瀧と稱するに至れり

岩御羅城址 大字樋口の人家を距る里余の山上にあり古國司河野家十八將中四天王の名を得たる和田氏の居城なりしと今尙山頂に井及堀等の遺跡歴々たり

衣懸の城址 是岩御羅城の手前半里の所にあり和田氏の家臣某の居址なりと

鳥が瀧城 大字山の内にあり往古渡邊丹波守の居城なりしといふ

吉山城 是大字志津川にあり岩御羅城主和田氏十五代の弟和田河内守吉盛の居城たりしなり

南吉井村誌

沿革 古南井の地を由井の里又野田井の里浮洲の里と稱しことあり郡縣の制を布くに至り浮穴郡と稱

しとなり明治十一年元の浮穴郡を割て上浮穴下浮穴の二郡となすに至り本村は下浮穴郡に屬せり其

頃には戸長役場を高井村に置き見奈良田窪牛瀧野田南高井森松外二ヶ村を管せり然るに町村制實施

の結果下浮穴郡の一部を温泉郡に編入せられ全時に本村の誕生を見るに至れり

位置及境域 本村は温泉郡の東南部に位し重信川中流の北岸を占め東西凡一里半南北十二三町にして東西

に細長く北は北吉井小野の兩村に界し西は浮穴村に接し東南は重信川によりて川上拜志の兩村と境

を分つ

廣袤 東西凡一里半南北凡十二三町あり

面積 本村の面積は六百三十八町一反九畝十六歩五合にして其内詳左の如し

町村誌

田 四百三十五町九反五畝四歩五合

畑 五十六町九反四畝十一歩

宅地 三十三町六反四畝廿一步

山林 八十七町九反四畝四歩

雜糧地 七畝十五歩

其他 十六町二畝七歩五合

地勢 重信川の流域に位し山なく谷なく全村坦々たる肥沃の田野にして野田を除くの外各大字共自然に

東北に高く西南に低し野田は殆正西に漸く傾斜す

水誌 重信川は北吉井村山の内より發し吉井郷の東を限りて南流し吉久に至りて河之内の白猪磨岬二瀧

布より來れる一大支流を併せ殆直角に西折し又上林より來れるサノセ川を呑み是より殆一直線に西

流す吉井村一帯の地は殆重信川の瀧域に屬し其恩澤を蒙ること甚大なり然れども此川は近來年々砂

石の堆積多し殊に横河原停車場附近は非常なる堆積にて河床は近傍の地盤より高く甚しきは堤防よ

りも尙高き所ありて屢水害を受く此川は常時水無き石礫不毛の礫川なれども時ありて水量非常に大

なることあり

内川 是其昔重信川の不規則に流れたる時代の痕跡の一部なり川上村より北吉井村を過ぎ本村の北

方を通す此川は幅僅に二丈に過ぎざる小川なれども水量割合に多く年中乾涸せず

泉 是所々にあれども湧出する水量多からず只見奈良の南部にある柳原泉は水量大にして年中絶ゆることなし

氣候 本村は毎年石龜山に雪を見る頃(十一月)より寒氣一層烈しくなり次で黒岩山上林山等に雪降る頃

には水點以下二三度に降ることあり夏時は涼しく三十二度を超ゆること稀なり風向は一定せずと雖

町村誌

も夏時は東南風多く冬季は西風多し神無月の西時雨と冬季の御山風とは地方有名の風にして前者は
颯風雨を伴ひ後者は烈風雪を降らし何れも寒威凜冽膚を劈くが如くなり是れを東部獨特の氣候なり
とす

地質 水成岩にして地盤の表面は砂土大部分を占り少しく壤土及粘土を交ね乾燥して水分を去れば淡灰
色を呈し水分を含めば濃灰色となり全村殆ど一様なれども野田及牛淵の一部には稀に埴土の田畑を見
る

區劃及政治 本村は見奈良牛淵田窪南北野田の五大字より成る現今村役場は大字牛淵にありて村會議員の
數は十四人なり今各大字の地積を擧ぐれば左の如し

見奈良 百一十町二反六畝十八歩

田ノ窪 二百町二反三畝十九歩五合

牛淵 百三十四町七反四畝廿三歩

南野田 九十七町六畝廿歩

北野田 九十四町八反七畝十六歩

戸數 本村の戸數は六百九十七戸にして其内譯左の如し

見奈良 七十四戸 田窪 二百三十戸

牛淵 百七十九戸 南田 百十戸

北野田 百四戸

人口 人口の總數は三千七百五十八人にして男千九百五十七人女千八百一人内寄留民男八十二人女四十
三人なりとす

人情風俗 衣食住概して質素なれども東西に分ちて概言すれば東部は稍奢侈に傾ひき外装に意を用ふる風

町 村 誌

町 村 誌

教育

あり西部は質素着實にして勤勉節約の美風あり人質頑固にして進取の氣象なく又公共心に乏しくし
て協同事を爲すに勇まざる風あり言語は野鄙にして方言訛言もまた少しとせず各處皆念佛講とて十
人内外を以て組合を設け隣保相助くる風あり

教育 大字田窪に南吉井尋常高等小學校あり通學區域は本村の外北吉井村及拜志村の一部なり今教育に
關する沿革を擧ぐれば明治九年以前にありては各部落共一二有志の者私宅に於て村内子弟を教授せ
り明治九年の頃大字見奈良に南方村立河東小學校の分校を設置し後獨立して美吉小學校と稱す

全田窪に牛田小學校を設け牛淵に其分校を置く後十一年頃稚松小學校を改め牛淵の分校を獨立せし
めて智成小學校と稱す十九年に至り更に兩校を合併し重信第一小學校と稱し校舎を田窪に置く

全南北野田を合して琢磨小學校を設置す

明治十九年學制改正の結果二十年四月田窪尋常小學校を設置し見奈良牛淵田窪を通學區域とす之と
全時に北野田に野田簡易小學校の設置あり南北野田を通學區域とす廿三年五月簡易を改めて尋常と
す

全廿七年四月田窪尋常小學校に高等科を併置す

全三十七年五月廿五日野田尋常小學校を廢し田窪尋常高等小學校に合併す全年八月田窪校を南吉井
校と改稱す是より前校舍新築の議成り全年十月落成移轉す

同窓會は南吉井尋常高等小學校高等科卒業生の會合にして明治三十七年までの總員百餘名校長之れ
が會長となり會員中より幹事を推撰し以て庶務を経せしむ該會の主旨とする所は同窓の會合により
舊情を温め經驗を語り智識を廣め修養を積むにあり毎年二回夏冬の學校休業日を利用し大會を開き
校舎を會場に充つ毎月の會費貳錢なり

南吉井尋常高等小學校内に夜學會を設け學校職員一名之れが講師に當る明治三十八年一月の開始に

町 村 郡

南吉井村誌

衛生 本村を五區に分ち衛生組合を設けて衛生を司り又毎年二回定期清潔法を施行す

警察及裁判所 警察は松山警察署の管轄にして巡査駐在所あり裁判所は松山區裁判所の管轄に属す

神社佛閣 浮島神社は縣社にして大字牛淵にあり大山積神高靈神雷神の三神を奉祀す本社は河野氏累代の祈願所にして天正七年五月兵火の爲延焼を恐れ神靈を負ふて川の江に走る兵火の衰ふるに従ひ返り

見れば神殿は勿論社宅まで灰燼に歸し階記録等悉く焼失せし爲創營詳ならざれども三代實録によれば貞觀九年以前の創營なりし事は審なり明治三十年十一月に至り浮島神社と稱するに及べり社寺録

は三島神社は往古より浮島神社と稱するなり寶物としては三神の面あり

三島神社海稻八幡神社 大字田窪にあり二社の合殿にして村社なり祭神は三島神社の祭神は大山積神高靈神雷神の三神にして海稻八幡神社は節仲彦神息長足姫神品陀別神其他尙三女神を祀る創營

は神龜五年八月廿三日なり寶物としては高麗犬、從三位下朝臣良延公の神號の書一軸及全朝臣携帶の笏其他刀劍甲冑等あり

徳威三島神社 大字北野田にあり大山積神雷神高靈神を奉祀す創營は人皇十三代景行天皇十八年七月廿三日なりとす寶物としては三神の面あり是れ先に浮島神社の寶物として述べ置しが亦本社の寶物となり居れり其他神號古扁額古鏡寶鏡古太刀軍器古竹筒及甲冑等あり

香積寺 大字田窪におもむ巨刹にして高野山別格本山金剛三昧院末二等格院眞言宗瑠璃山醫王院香積寺と稱す本尊は隻手樂師如來脇立は日月光十二神將十二体を奉置す大同二年弘法大師の開基なり寶物に多聞天尊の木像あり春秋二期の縁日には他地方よりの賽客多し

町 村 誌

道音寺 大字牛淵にあり香積寺と全しく金剛三昧院の末寺にして西岸山行樹院と稱す本尊は阿彌陀如來にして大同四年弘法大師の開基なり天和二年宇古屋敷より諸坊と共に今の地に移轉し新に建立せしものなり寶物として不動の木像二鉢竹書一軸あり

西光寺 大字北野田にあり是又金剛三昧院の末寺にして明照山法水院と稱す本尊は十一面觀音菩薩にして脇立は不動明王愛染明王なり人皇三十四代推古天皇の御宇麻子皇子行啓あり國可乎智宿禰

益躬に令して宇城名郷徳威の里野田井久味郡の王權と御座を建營せしめしに創まる寶物として金胎兩曼荼羅二軸理源大師畫像一軸覺理法皇畫像一軸皆公畫像一軸弘法大師畫像一軸金泥紺紙阿字一軸

及阿彌陀座像一鉢等あり

各種團體 積善會は大字田窪香積寺に本部を置き積善の目的を以て集せる宗教的團體にして廣く會員を

温泉上浮穴二郡に有し眞言宗寺院の住職會員となる常に佛教的意義を普及し善男善女の安心を固くし進んで社會の精神に及ばざんとす是が爲僧侶は時々適宜の場所にて談話演説々教を試み年々地方を巡廻して本會の盛大を謀りつゝあり

交通 道路本村の道路は里道及作道のみにして國縣道なしされは道幅狭く屈曲甚しく通運の不便尠ならずされ主なる道路は其幅六尺以上ありて車馬の往來に便なり牛淵部落を縱横に交れる道路は人口的に開通せしものなれば道幅も廣く屈曲なく殆直角なり田窪部落の西北部より停車場までの道路

は伊豫鐵道開通の當時新に開きしものにて幅一丈あり鐵道に沿ひて一直線をなせり

本村より官衙及隣接村役場への方位及距離左の如し

縣廳及郡役所へ	西北	凡三里
川上村役場へ	東南	三十三丁
拜志村役場へ	東南	三十三丁
南吉井村誌		

誌 村 町

南吉井村誌

一〇六

北吉井村役場へ 東北 三十五丁
小野村役場へ 北西 三十丁
荏原村役場へ 西南 一里十八丁
浮穴村役場へ 西 一里十一丁

橋 梁 別に記すべき程のものなし
鐵 道 伊豫鐵道の横河原線本村の北方を通過す大字田窪に停車場あり明治三十二年の開通にして發着貨物の主なるものは米木炭肥料其他の諸雜貨なり

郵便電信 川上郵便局の區域内にして集配は南野田は一回其他は二回なりとす
生 業 農業 農産物の主なるものは米麥にして糧實之に次ぎ蕎麥大豆甘藷蔬菜果樹等とす本村は農業を専とし比較的人口より耕地多きにより副業の經營極めて微々たり土質は概ね壤土にして乾田多し近來改良を怠らざれば農産物増加し豊饒なること近村に稀なり産額は

米 六千八百十石 麥 三千九百廿四石 蕎麥 四百四十石
にして販路は多く松山市とす

林 業 樹木の種類は松檜樺の三種なり本村の森林は所謂原野なれば松林といふ方宜しからん蓋し土質石礫より成る壤土なるか故ならん而して其種類一二に過ぎざるを以て栽培極めて簡單なり即ち松の如きは伐採すれば之を放任し置てもよく自生し稚木立ては適宜の保護を加ふるに過ぎず現今は松林を變じて櫟林を仕立んとするもの漸く多きに至れり蓋し生活の必要に迫られて其生長の早きを望むものゝ如し而して其用途は皆自家の燃料とす

養 蚕 本村は數年前は非常に盛大なりしが如何なる理由にや連年の失敗に一家を傾けたるものもありし結果現今にては微々として振はす

商工業 別に記すべきものなし

財 政 本村經濟の一般を概して言ふ時はさまで豊裕なりと言ふにあらざるも亦甚困難にあらざるなり一般人民の貯金は割合に少なく金額從て僅少ななるものゝ如し學校生徒の貯金は月々増加しつゝあるも誇るに足らず明治三十七年末の調査に依れば八十六圓余なり

名勝舊蹟 香積寺は大字田窪にある巨刹にして其本尊佛手藥師如來の緣日には參拜者夥し抑此隻手藥師は昔重信川の汎濫せし趾の荒廢地を開墾せんとせし時大さ二寸に満たざる令脇の觀音の像を得て地方人士の尊拜を來すに至れり

和田通勝の墓 は香積寺の門前にあり俗に和田塚といふ北吉井村岩御羅山の城主和田山城守通勝の墓なり然るに碑面には齊藤別當墓と記せり其故を知らず田窪神社は氏神社の壹町許南西にあり極めて小なる小室の宮なり之れ往古田窪の開祖田窪太郎を祀れるものなりといふ

六十歩松の碑 は浮島神社の乾の方にある大なる古松なり其の松の下に大なる石碑あり六十歩松の碑と刻せり此塚には伽藍什器燒殘の物及諸坊佛像の灰を集め且戰歿者の屍等を埋めしものなりといふ

經塚 は學校の正南凡三町許の田間にあり道音寺は元此所にありしが天和中今の地に移せしなりと南野田の東方に得能某の豪家の墟あり又該家の墓地と稱せらるゝもの今の東村継次郎氏の後にあり得能家の家人は現今道後に移住せり

人 物 池川次太郎氏 は見奈良の人數年前歿す老農の開闢あり縣農會議員として又個人として斯道に盡力し世を益せしこと人の知る處なり

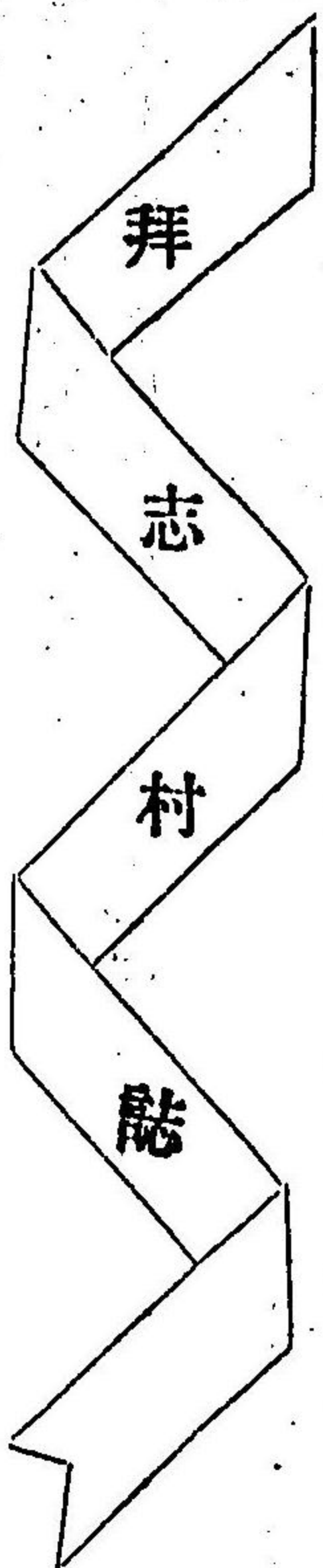
東伊作氏 は田窪の人今の東伊八郎氏の嚴父なり慈善家の開闢あり毎年村内の貧民に施すこと米貳拾俵を下らす(年末のみにて)村内に火災等に罹るものある時は米二俵を見舞として與へしといふ

南吉井村誌

一〇七

誌 村 町

れば今に至りても火災に遭ひし者に米贈壹俵を與ふるは殆家例なりと奇特の事ともなり



沿革

本村は古來拜志の郷と稱す上林下林上村の三大字より成りて其東南の高地を上林といひ其中央を下林と名け其西は稍々高地にあるを以て上村と名く三部落共自地勢を異にせるが故に近世封建の時代には各名主ありて全く別立し浮穴郡に屬して内部の財政を異にせり廢藩置縣の際浮穴郡が上下の二郡となるや下浮穴郡に屬し上村と下林とは各戸長あり上村は下林に屬して用保あり明治十八年下林村外二ヶ村戸長役場の設けありて初めて一村の端緒となりぬ明治廿三年町村制實施の際古の拜志郷の名に因みて拜志村と名付く全三十年四月下浮穴郡の一部を温泉伊豫の二郡に編入するに當りて温泉郡の所轄となる

位置及境域

本村は温泉郡の東南部に位し南と東は山を以て圍まれ東は三内村に境し南の東部は上浮穴郡の瀬川村に其西の一部は同郡明神村に南の西部は坂本村に境し西は荏原村に耕地を以て接続し北は重信川を隔て南吉井村に東北部の一隅は川上村に接続す

面積

全村の面積は壹千六百五拾町參反壹畝拾四歩にして其内譯左の如し

- 田 參百八拾四町參段貳拾壹歩
- 畑 貳拾九町壹段壹畝拾壹歩
- 宅地 貳拾六町五段歩

町村誌

町村誌

山林

千八百八拾壹町壹段參畝拾貳歩

雜種地

貳拾九町貳段五畝貳拾八歩

地勢

東南部は石楯山の連脈高く水流悉く北に注ぐ全山地より成れるものは上林なり上林より下林上村の南部の山を望めば低くして眼下にあり上林より發源する林川は下林の東部を北に横りて重信川に入る流域一里下林上村の重信河畔は平地の田畑なれども上林の耕地は起伏せる田畑なり下林上村の南山は小嶺にして西荏原村に連續せり重信川は村の北を繞りて西に走る

山誌

大字上村の南に徳の森あり變成岩土質より成りて松林を成せり下林山亦松樹多く南一里計りに佐川谷あり御瀧山は變成岩屹立して崖を成せり此谷よりは肥料の苜草を出す生子山(抽子城)は此谷口にあり野中英(玉井某)居城の城址あり八幡山は七林の入口にあり八幡原は古戰場とて口碑に傳ふ上林山は變成岩土質よりなり上村下林に比して遙に深山たり東南の前司が森其西の龜が城山は高さ三千尺に餘る郡内の高山たり明治三十二年保安林に編入せり雜木及肥草を生ず上浮穴郡に至るに此峠を越ゆ道路險阻なり

水誌

上林は山林に富むが故に自灌溉の便ありて池は僅かに二段歩余の者と一段歩の者との二あるのみ前司が森下の荒谷の瀑布は八丈に餘れり晴れたる日吉井小野久米村邊より遙に森の中を望めば恰も白布を引けるか如し林川は此瀑布の下流にして谷間を北に走りて下林に入り灌溉の用多し

池は下林の寺尾池(佐川谷池)最大なり佐川谷の裾にあり堤防僅に五十間深四丈五尺に餘り面積四町九段九畝餘弘化年間田窪外二ヶ村(今の南吉井村)と重信川底水門分配の水論起り下林上村及津吉中野の爲

町 村 誌

時の郡の事業として落成せり今は下林上村の灌漑用たり
 上村の源平谷池 は佳原村大字津吉の境にあり堤防八十間深三丈餘面積三町三段五畝歩余文化年間
 総額修繕をなす
 寺の下池 は上村下村の間にあり堤防貳百餘間深一丈餘面積貳町五段九畝余源平谷池と共に上村の
 灌漑用たり
 上村の彦八池 は上村水利に乏しく文化四年上村岡野山麓市右衛門谷の地を相して修築す百姓彦八
 の功あるを以て彦八池と命名せり
 下林の通り谷池 は天保三年田窪外三ヶ村水論の爲其關係村及上村津吉並に郡の事業として成る
 尙面積一町歩は下の池にして下林に八幡原池昌林池宇根池宮の本池本谷池陸ヶ谷池山神谷池戸川池
 あり上村に宮の上池平の尾池大西池キヨノ池五郎ヶ池西山池東山池等あり何れも明治維新前に藩の
 事業として築造し下林上村の灌漑用たり
 氣 候 上林は高地なるか故に盛夏の際と雖も三十度を騰ること稀なり冬季は積雪二三尺に及び氷点を下
 る事數となり春夏及秋の候山風強くして作物を害することあり
 下林上村に至るに従つて暖氣を増し夏季三十五六度に騰ることあり冬季も積雪極めて少なし故に水
 点を降ること稀なり雨量亦上林に多く下林上村に少なし
 地 質 全村水成岩質にして上林は壤土其他は砂土より成る
 天産物及其分布 全村の山は松林帯を以てなり風光美にして時雨のありて旱害を防ぐ上村下林には松茸の
 特産物(上村九千斤)あり又下林上村諸山の菰草は田畑の肥料となすに足れり
 區劃及政治 本村は上林下林上村の三大字より成り其他積上林は八百余町歩下村は七百余町歩上村は三百
 余町歩あり村役場は中央地の下林にあり村會議員の數は十二名なり

町 村 誌

戸 數 全村の戸數は五百五十五戸にして其内隣左の如し
 上林 二百五戸 下林 二百四十二戸 上村 百八戸
 人 口 人口の總數は二千九百九十九にして内男千五百七十一人女千四百四十九人にして寄留民は男廿四人
 女十五人なりとす
 人情風俗 全村人情著實なり氣質は柔和にして朴直なり言語亦溫和にして比較的方言訛言少なき舊慣に泥
 ますして進取の氣象に向はんとし改良進歩しつゝあり艱難相救ふの美風ありて禮を守る住民は上村
 は家屋一團に集まり居るも上林下林は散在せり茅と瓦葺との平屋木造多く全くの瓦葺は十分の一に
 過ぎず上林は山風の爲に西面の家屋多く下林上村は南面多し食は米麥野菜類多し衣服は各自家手製
 の和服にして総べて質素なり
 教 育 學校は三大字に各尋常小學校あり何れも寺子屋教育に次ぎて明治八年の比創立し上村校は全十八
 年九月より廿五年十月まで下林校に合併せしことありしも通學不便の爲再び分立せり最遠距離は一
 里十八町なり
 明治廿九年四月より下林校へ高等科三年程を併置しけるに村經濟の都合により全三十二年四月高等
 科を廢止せし爲上村の卒業生は東方高等小學校へ上林下林は田窪高等小學校へ通學せり
 衛 生 避病舎は中央部下林にあり各大字に衛生組合あり清潔法及痘痘は定期臨時に實施して傳染病豫防
 法比較的行届けり
 警察及裁判所 警察は松山警察署の官轄にして大字下林に巡査駐在所あり裁判所は松山區裁判所伊豫郡原
 町村麻生出張所の管區内なり
 宗 教 宗教は神道神宗真言宗真宗にして其信徒は神道四戸神宗二百七十七戸真言宗二百二十二戸真宗六十
 戸なるが古來依然として著しき盛衰なし

拜志村誌

神社佛閣 稻荷正八幡神社は(創營不詳)上林及下林一部の産土神社なり

船川神社は大字上村にあり創營不詳拜殿は寶曆三年再建し文久三年改築す神殿は明治十二年の改築に保れり

三奈良神社 は大字下林にあり祭神は大山積命高靈神雷之神にして其沿革詳ならず寶物としては木製鼻高面一神鏡一鏡二等あり境内に和靈神社ありて舊六月廿三日には賽客多し

築島神社 は大字下林にあり祭神は大山積命大日靈女神月夜見命伊弉諾神伊弉册神雷高靈神にして元明帝和銅五年八月勅命により國司散位小千宿禰五興越智郡大三島より雷神高靈神を勧請し拜志郷一宮大明神地の御前の宮と號す世々の國司の崇敬厚かりしと云ふ

大安寺は大安寺殿長山通方大居士の創營(年月不詳)なり當寺は京都妙心寺の末派にして創營以來十五代に至れり寶物は古來多少ありしも火災の爲焼失して全く烏有に歸せり其他法蓮寺傳宗寺あれ共創營沿革詳ならず當下林の東尾寺淨土寺は柚の子城主野中某長蓮寺は花山城主森伊豆守の守護寺なりしと

各種團體 各七字の巨主は春秋農閑の際に會合し公益社會一般の事業の協定をなし其區内の徳義を維持し實業の進歩發達を計り又青年少年各會を組織し是又社會事業進歩を計れり

交通 道路 沿革詳ならず村役場より東西南北に至る里道幅僅に六尺南に通ずるものは上林道にして延長二里の坂路なり上林の中央より左右に分れ川瀬村明神村に通ずれ共頗る險峻なり東するものは川上村に北するものは南吉井村に西するものは荏原村に通ずされ共何れも通運不便なり

本村より官衙及隣接村役場への方位及里程左の如し
縣廳及郡役所へ 西北 三里強
荏原村役場へ 西 一里二十町

誌 村 町

誌 村 町

南吉井村役場へ 北 三十三丁

川上村役場へ 東北 一里十三丁

橋 梁 上林より流るる林川の下流に助兼橋あり木造にして巾一丈長五間余あり川上村に通ずる要橋たり沿革詳ならず

郵便電信 川上郵便局の區域に屬し一日一回の集配なり

生業 農業 農産物は米麥を主とし豆類蔬菜類は自家用に充つるのみ而して上林は綠肥に富めるを以て米質佳良にして産額他の二部落に比して畝歩に對し殆一倍半位あれども麥は山嵐の爲と一毛作地多きとにより少く蔬菜類は需用に不足せり米の産額は六千二百石麥は千八百石ありて松山市に販賣せらる下林上村も改良發達を謀り漸次増加の傾向あり果實糧實の收益あるも僅に千圓に過ぎず

林業 山林は松を主とし杉檜等の栽培漸次好況に向ひつゝあり上林は杉の栽培甚盛なり松の販路は用材の外伊豫郡砥部村へ陶器の燃料に供し杉檜の用材の外新炭及雜木を出し松山市に販賣せらる上村は副産物として松茸(三千斤)を産し世に知らる

養蠶 僅に自家用の生糸を得るに過ぎず

商業 農家の副業として雜貨の小賣を爲すに過ぎず下林と上林には酒造を營むものあり造石高五百石計なり

財政 村經濟は農業地方なるが故に著しく富源に變化なし税源は地價割戸別割營業税の附加税等なり貯金は本村共有の者三百七拾圓四拾四錢あり村費の殘額を毎年蓄積するなり小學生徒は郵便貯金をなし又一般には組合等を組織して貯金の思想普及せり

名勝舊跡 下林の八幡原は古戰場と稱へらる城山は佐川谷の入口にあり野中彦三郎氏祖先の城趾と稱せらる墓碑及祠あり碑の高一間余にして左の碑文あり

拜志村誌

拜志村誌

野中氏之碑

袖之子城跡在浮穴郡別府山從五位下野守權守經信所築經信橋左大臣十一世之孫經氏之二男也天慶二年從兄遠保征藤原純友以功賜紀州野中里天曆元年丁未八月轉任伊豫賜拜志鄉始築是城居焉後八年與越智好峰戰父子陣歿其臣長峰正德大宰信國等扶其夫人及二子走於阿州經信十一世之孫從五位下保勝奉足利氏之命轉於泰信吉因分賜土州長岡郡經信二十一世之孫藏人保寬二男保正有故辭泰氏去土州退居於拜志舊跡子孫連綿到於今

文久二年壬戌八月

城麓に野中氏の住居あり代々方慈善家の譽高し

上林の花山城 は相原土佐守の城跡(後森伊豆守占領)と稱せらる

花山は西方の外山、又山を以て圍まれ別世界の觀あり秋季太陽西に傾くの時紅葉相照して紅も言へぬ勝景なり龍宮が城は町司が森と龜が城との間にあり山上にありて十數町四方の平地をなして清水湧出し四方の眺望に富む

人物

文政の比上林法蓮寺の住職に仁慈に富める名僧堯音和尚あり松山市に入る立花石手川に橋なくして交通不便なるを憂ひ藩公に説き其處此處より寄附を得て遂に橋成る尙基本財産として今に數金を遺せりといふ

上村の武智彦八氏 は文化四年上村水利に乏しく時人地を岡野山の麓市左衛門谷に築池の隣成るも地に墳墓多く衆皆迷信し恐れて敢て手を下さず者なし時に彦八年五十三吾近時の早書を見るに忍びずと氣を勵まして墓を岡野山に運び移し爲に築池に著手し堤防六十間水面積壹町四反三畝余の池成る全六年又水利上に功あり官彦八の農業に出精し實意に相勤むるを嘉賞し鳥目登賞文を賜ひ小脇差年頭禮受を仰せ出され彦八池と命名して其徳を彰はす晩年足痛を病みて歿す年七十七

町 村 誌

荏原村誌



沿革

本村は惠原町西野中野上野河原東方津吉小村の八大字より成る其内惠原町西野上野東方津吉小村は往古より存在せし舊古の部落にして天保年間に至り今の大字中野津吉より今の大字河原は今の浮穴村大字高井より分割す而して惠原町西野上野東方小村は荏原郷に津吉中野は吉井郷に河原は浮穴郷に屬せり其後郷の廢せらるゝや各一村として自立せしが明治二十三年町村制の實施せらるゝ時該八ヶ村を合併して荏原村となし各村名は之を大字何々と改めらる

村名の起因 町村制實施の當初元八ヶ村を荏原村と稱したる所以は元八ヶ村の内往昔惠町西野上野小村東方の五ヶ村は荏原の郷津吉中野の二村は吉井の郷河原村は浮穴郷にて八ヶ村中荏原の郷多部分を占め殊に荏原の名は歴史上著名なるを以て新村名とせり

大字名の起因 天正十八年十一月荏原郷吉岡城を中として荏原町東部を東方西部を西野北部を上野(古は神野と稱さし由)南部を淨彌瑠寺矢谷久保野と名づく南部三ヶ字町村制實施以來坂本村に入る津吉は元徳川村と稱せしを家康將軍職に上りしより公の姓と等しきを憚り之を氏社名に奉りて津吉と改稱したるものなり津吉は字義の如く津は渡場にて吉は宜しき意なりこは地元重信川の河身現今の箇所よりも少し南流せし由にて徳川浦戸渡りといひてよきわたしはなりし由浮穴誌に見たり
位置及境域 温泉郡の東南部に位し東南は拜志坂本の二村に接し西は伊豫郡原町村に境し北は重信川に沿へり四角殆んど方形なり

荏原村誌

町 村 誌

町誌

廣茶 東南西北共に二里許あり
面積 総面積段別は千九十三町九段二畝廿八歩にして内詳左の如し

田 四百七十九町五段七畝二十歩

畑 四十四町二段七畝二十四歩

宅地 三十一町八段八畝十五歩

山林 三百五十一町五段歩

雜種地 八十七町七段廿九歩

地勢 本村は西北に低く東南に至るに従ひて高ければ概ね平坦にして耕地多く殆んど方形なり

山誌 坂本村三坂峠の山脈起伏して其餘波を受け本村平坦部に接する境界をなすにより外に記すべきものなし

水誌 久谷川は其の源を三坂峠より發し本村の中央部を過ぎ西北に流れ伊豫郡原町村に出で砥部川と合

して終に重信川の本流に注ぐ長さ凡そ二里河口幅凡そ四間あり河底淺しと雖も四時水の絶ゆることなく大に灌溉に便あり

氣候 氣候概溫和にして降雪少く雨量は多くして毎年驟雨中大水なきこと稀なり晴天には西北の和風

來り曇天雨天には時に東南の強風あり大暑の温度は攝氏三十五度にして嚴冬の候といへば五度を降ることなし

地質 岩石の多くは火成岩よりなり土質は主に粘土と砂土とより成れり

天産物及其分布 特産物としては大字津吉の松茸あるのみ

區劃及政治 本村各大字の地積及小字の名稱左の如し

東方 二百六十七町二畝七歩 矢谷、井岡、岡本、町組、六町、柿の木、小石、北附

町誌

上野 百三十九町九段六畝九歩 北組、一木、湯上、中組、高尾田、

惠原町 百三町八段一畝十四歩 新張、上組、中組、下組、

津吉 二百十二町三段六畝廿八歩 東組、西組、

中野 百二十八町八段五畝六歩 養下、上の原、本村、

西野 九十四町七段九畝十四歩 本組、原組、

河原 三十町三段八畝六歩 上組、下組、

小村 十七町七段五畝四歩 ナン

戶數 本村の戸數は六百四十五戸にして各大字別左の如し

東方 百八十四戸 上野 百四十七戸 惠原町 九十戸

津吉 八十一戸 中野 七十六戸 西野 二十六戸

河原 二十九戸 小村 十二戸

人口 人口の總數は四千百十二人にして原籍は男二千三十六人女千八百九十一人寄留民は男九十八人女九

十五人なり而して多數寄留民の現住地は大字西野にして其他全村に點在せり由來田地入作を爲さん

目的なり

人情風俗 氣質朴實眞に愛すべきも言語には方言訛言の矯正すべき點あり地の習慣として約束を重んぜざ

るの弊あるは實に歎すべきなり普通禮法は一般に能く行はれあるも其禮の際姿勢の整はざるもの往

々あり衣服は綿衣を着し放て新流行物に馳するの憂なし食物は米麥を常食となし蔬菜を副食し魚肉

類を用ゆること稀なり住宅は主に藁葺にして瓦葺のものは少し

教育 小学校 明治十九年小学校令發布以前には津吉に徳明中野に廣明東方に知新上野に濟美惠原町に

荏原村誌

荏原村誌

風鳴の五ヶ校ありしが同令發布の結果翌年三月限廢校となり翌月東方外七ヶ村の組合を以て東方町組在莠實米蔵を借り尋常科四學年程を設け東方尋常小學校と稱す明治三十二年七月校舍を新築し全三十三年四月より高等科を併置し全時に裁縫專修科を設け全三十五年九月裁縫專修科止みて補習科を設け全三十七年四月より高等科第三四學年に農業科を加設せり生徒の通學區域は荏原村全村にして最遠距離の所と雖も僅に半里を出でず從て免除地等なし

衛生 未だ避病舎の設けなきも大字東方に一の隔離病舎あり衛生組合は八組に別れ縣令の規定に従ひ清潔法並に豫防法を實施以來殆んど傳染病者を見ざるの有様なり

警察及裁判所 大字原町に巡査駐在所あり
宗教 佛教信徒は淨土宗に凡五百五十人眞言宗に凡五百五十人曹洞宗に凡五百五十人あれども皆父祖傳來の信徒にして春秋兩度の彼岸に檀寺に詣で送葬佛忌のあるに際し僧侶を招くのみにて敢て家を外にし一心に佛陀に歸依する等の事なく其他異教を信仰するものなし

神社佛閣 徳川神社は崇峻天皇の御宇元年八月二十三日國司散位太夫小船宿禰益躬詔を受け大三島(今の國幣中社大山祇神社)より大山祇神を勧請し社殿を造營したるものなり其後和銅五年八月二十三日諸山祇神を合祀す後又寶龜十八年八月雷神高靈神二座を移し合祀す本社のある所は元徳川大明神と稱せし時代は浮穴郡志郷浦戸村と稱せしが徳川家康の將軍職となりし後今の名(津吉)に改稱せり氏は大字津吉なるも賽客は廣く近村に及び四時賽者あり其寶物は左の如し

- 弓 二張 矢 二手 鉾 四本 楯 一枚 劔 一挺
- 鐵 一挺 玉石 二個 太刀 二刀 木太刀 三腰 劔 一口
- 鍬 五個 鎗 二本 神名額 一面 棒鞘劔 一腰

荏原村誌

大宮八幡神社は大字上野にあり古蹟志にいふ本窪野村に在りて大宮大明神と稱せしが天正中改めて大宮八幡宮といふ祭神は市杵島姫命にて蘇州殿島神社と同牀なり古は天皇より比年神衣を授け給ひて七月朔日を以て神宮神衣を更ゆるの例なりしが中頃朝廷衰へて其年廢せりといふ社を當地に建立せしは土岐頼政祈願ありてなり此時社地八町四方に板千本植うといひ傳ふ賽客は四時近村より來る寶物と稱すべきものなし

三島神社は 大字東方字夏目にあり當社は人皇四十三代元明天皇の御宇和銅五年八月二十三日勅を奉し伊豫國司散位越知宿禰玉與當國大三島宮より勸請祭神大山祇の神を祭る浮穴郡荏原第一宮三島宮は當社にして國司郡司領主等をして寶祚無窮國家安穩時令順度五穀成就の御祈願あり幣帛神饌を奉り給ふ古例あり仁平三年正月源三位頼政心願ありて領内産土神荏原第一宮三島宮神殿再建の社領久米田及別當社僧請料水田若干寄進あり文永弘安蒙古襲來の時國守河野道有通純郡第一宮三島宮へ祈禱出陣築紫に抵り偉勳を奏したるを以て神殿修補並に神領寄進あり又浮穴殿錦織殿崇敬厚く大般若經全部奉納あり後數多の年月を経て散逸現今越智郡神戶郡法界寺村(現今九和村大字法界寺)眞言宗法積寺に第三百四拾壹卷其經の首尾書に天授二年閏七月念八日沙門梵禪書き浮穴殿奉納社内流連豫州道後荏原六町三島宮ノ御經大壇那錦織殿ト明記しあるもの他に數卷全寺に現存す天文三年八月二十三日荏原城主平岡大和守通房(平岡遠江守通房の父君)具足並に銘刀寄進あり代々城主御崇敬厚く次で松山城主松平隱岐守古例に次で御崇敬あり當社に現存する寶物左の如し

- 摸造三種神寶 神號鑄造の神鏡(文政八年奉納)三面 神名額(天明四年奉納)一面 四神鉢 四本
- 鏡 二個 棒鞘劔 一腰

大連寺 は大字東方にあり眞言宗なり孝謙天皇の詔勅に依り建立すと傳ふれども詳ならず本尊は十一面觀世音にして僧行基の作なりといふ延寶五年本堂火災に罹り古過去帳燒失す寶物更になし

心行寺は大字東方に在り淨土宗なり本尊は阿彌陀如來にして創立年號は不詳なれども開山法譽相吟は寶永六年に没すとありされば今より殆ん三百年以前の創設ならんか寶物更になし
 道齋寺は大字上野にあり曹洞宗に屬す開山(龍隱寺十三世名は)の示寂は今より凡二百五十年前即ち万治二年八月二十八日にして中興(當寺二世和尙にして名)の示寂は寛延四年六月二十日なり現今の本堂は寛保三年の建築なり寶物更になし

各種團體 上野揚善會は大字上野にあり明治三十五年四月七日發會式を舉ぐ大字上野區民中有志者の組織せる者にして専ら上野區民中の善行者を表彰するを以て目的となす創設以來今日迄全會に於て表彰したる者公益孝行篤實貞節該當者五名あり現會長は宮脇時行氏なり而して該當者の氏名は左の如し

- 貞 節 高 木 ヨシ 全 宮 脇 タキ
- 公 益 宮 脇 彈 四 郎 篤 實 孝 行 砂 野 定 七
- 篤實家業勉勵 池田勇次郎

交通 (イ) 道路 惠原町の里道長三十町幅二間あり目的地は松山と高知にして元縣道なりしが明治三十二年の頃廢せられて里道となり従つて縣費の補助を受くる能はざるに至り爲に道路は其破壊に任せ交通益難からんとし又通運の不便を感ずるに至れり東方小村間を通ずる里道長一里幅一間三尺又久米より惠原里道に出づるの支道たり其他の道路は各部落を通ずる耕作道なるのみ
 縣廳並に郡役所の方位距離は共に北方三里の所にあり四隣は東は拜志村役場へ一里西は原町村役場へ二十町南は坂本村役場へ二十五町北は浮穴村役場へ三十町あり
 (ロ) 橋梁 嘉之助橋は明治三十五年九月落成し石造にして東方惠町間を通ず
 (ハ) 郵便 郵便局は隣村坂本村大字久谷に九谷局ありて毎日一回の集配あるのみ

町 誌

生 業 (イ) 農 業 米の産額は平均四千石麥の産額は平均二千石にして其他少量の雜穀を産す販賣の箇所は主に松山市なり

(ロ) 林 業 新に栽培するものなく山林に自生する所の樹木は概ね松にして二十年乃至三十年を経しものは之を伐採し地方の燃料に用ひ其餘は悉く砥部の陶器所に販賣せり
 特産物として大字津吉より松茸を出す其收益高は毎年五百圓内外なり

(ハ) 鹽 鹽 養蠶は凡三十枚を掃き立て收購額二十石なり其販賣は大洲町より來る仲買人に於てせらる桑園凡三町歩あり

(ニ) 商 業 主に農業兼業にして日用の必需品を販賣するのみ
 (ホ) 工 業 大工鍛冶格屋紺屋理髮屋等にして工場等の設けなし

財 政 本村の經濟は饒ならず其税源は土地と戸數とにして各種の納税高左の如し

國 税 八千九百五拾貳圓九拾壹錢五厘
 縣 税 參千百貳圓六拾參錢
 村 税 貳千四百貳拾圓拾參錢貳厘

各種有權者の數は左の如し
 衆議院 九十五人 縣 會 百七十五人 郡 會 百八十八人
 村 會 二百九十五人

所得納税者は二十四人にして皆第三種に屬す村民の貯金額は概算壹千圓に達るべく小學生徒の貯金高は貳拾六圓五拾八錢(三十七年十二月末)あり他に特種の高源なし
 名勝舊蹟 津吉城址は大字津吉の東南方山上にあり土岐大膳大夫の居城なりしと
 惠原城址は大字惠原町の東方平田の中に在り四方の土居構のみ今尙存せり平岡氏代々の居城なり

八

菅原森城趾 大字西野の南方山上に在り平岡遠江守の居城なりき

宮脇時敏 は通稱虎之助大字上野の舊里正たりし人にして文化十四年に生れ明治五年九月廿

八日没す其一生間に於ける公益事業多しと雖も今其顯著なるもの二三を擧ぐれば左の如し

(一) 嘉永五年の頃大字荏原町より大字上野への用水路なる字伊勢大神と稱する從來の溝渠を取壊め堅固なる石垣を設け數尺の掘り下げをなし爾來此井掛り大字荏原大字上野町面の水利を便ならしめし事

(二) 安政四年の頃新に山林原野を開墾して田となしたる分より水代として年々米一斗を徴收して灌漑水と與へ其水代を多年蓄積利殖して谷田池及平岡新池の堤塘崇上をなし數千の水坪を増加し爲に年々田反別の増加するも灌漑不便の虞少なからしめし事

(三) 安政六年の頃大字上野字北畑窪下へ長百十間の溝渠を設け女郎川の廢水を字西畑へ引き全所敷町歩を開拓し且全所在來の收益なき愚畑を良田と化したる事

口碑俗傳 頼政通夜の松は大字上野大宮八幡前に在り昔土岐頼政祈願の爲に此松樹の下に於て徹夜せしなりと其松樹今尙存せり

右衛門三郎の八塚は大字荏原町の西方田中に在り天長年中大字西野に豪農右衛門三郎なる者あり性質吝嗇にして少しも慈愛心なし或日弘法大師來りて施を乞ふて去らず三郎怒りて大師の托鉢を八片に擗碎せり其後八子皆死亡しければ三郎大に悔悟し石地蔵を安置し家財を賣却して四圍の靈場を巡拜し大師に遇ふを得て罪を謝し彼の石手寺の寶物なる石は右衛門三郎が大師より授りて城主に生れ代々し際手に據り居りし者なりといふ

坂本村誌

沿革

本村は窪野、久谷、淨瑠璃寺の三村を併合したるものにして今の大字とす明治九年迄は窪野、久谷は上浮穴郡に屬せしが此時下浮穴郡に編入す明治三十年四月郡の分合あるや下浮穴郡の東部一帯の地を割きて温泉郡に編入せられ従つて當村此中にあり村名の起因は往昔此地を坂下と云ひし(坂下とは三坂の下の義)が後文字を坂本と改め今の村名とす

大字の起因は左の如し

淨瑠璃寺 僧行基の創營せし淨瑠璃寺あるより名付く

久谷 西野より東北に延亘せる山間の地にして長二里に餘れり

此間に九箇の大壑あり依て九溪と稱したり後久谷と改む

窪野 昔は單に窪と稱したれども後野字を加ふ蓋此地方凹陥せる平野と云ふ義なり

位置及境域 本村は温泉郡の最南端に位し南は黒森山を以て上浮穴郡の明神村に界し西は王戸山を隔て伊豫郡の砥部村に隣り東は引地山を界して拜志村に接し北は荏原村に連る

面積 本村の總面積は一千三百九十三町五段五畝十二歩にして其内譯左の如し

田 百九十三町二段二畝十三歩

畑 六十六町一段四畝十一歩

宅地 十六町六段八畝十四歩

坂本村誌

坂本村誌

山林 千百十五町七段歩
雜種地 一町三段四歩

地勢 地勢は南方及西方に高くして次第に北に低落す久谷窪野は此高地に屬し水田少くして耕地の過半

は畑を以て充せり峻坂崎嶇として行歩に艱む所多し淨瑠璃寺は低地に於て田土大に開け水利に當り

石鉄山の支脈來りて村の大部を覆ひ久谷川縮川は本村水利の便を助ぐ

山誌 黒森山は本村南方の高峰にして一千八百餘尺山脈二派に分れ其一は伊豫郡との境界線となし西北

に走りて砥部山に連る他の一は東北に延きて三阪峠に至る樹木の發育良好にして將來有望な山

嶺ヶ森 大友の諸山此山脈中の高きものなり

引地山(高二百五十丈)は本村第一の高峯にして山嶺に登れば久万山一帯の地は眼下にあり支脈に

横方山(五十餘丈)あり

三阪峠は大字久谷の字根を起點として東南に進み上浮穴郡の明神村に達す舊久万街道の一部にして

里程二里十五町餘の峻坂なり近來新道の開通せしより稍往來人を減せしも軍隊の通過行旅の往還

は概ね此地よりす

忍町坂は字久谷の中組より字大久保に出る小坂にして凡十五町路甚峻ならずと雖荊棘高き道を掩

ひ空氣の流通宜しからざる故夏時行人の艱む處なり

住戸谷は窪野の東北にあり東より起りて漸次西に低し壑間濶からざれども多く材木を出すを以て

名あり昔一異人此谷に住し土人其徳に等一化されたりと言傳ふ因て此名あり

弘法堂は久谷の字今防にあり高十四丈四角形にして屹然天を捧ぐ昔空海此處に來り天象を觀察せ

し所なりと信傳知れず又引地山の中腹に黒屋御堂と云ふ二隆起あり俗に眞城ヶ臺と云へり東西北の

三面は斷崖六十丈餘攀登すべからず巖頂平にして席の如く方數十丈あり河野四十二城の一にして城

を得べし

縮川は南黒森山の麓に發し諸所の澗流を集め字縮川の西を流れ伊豫郡の砥部川に會す流程三里北

五町餘各所に水停蓄して深淵をなせども此地方は水田乏しきを以て灌漑の利を享くること尠し

池の大なる者 は窪野の字北谷に住居谷池あり周圍六町深二丈又引地山の背部に堀池あり周圍五

町十三間深三丈を越ゆ此池は如何に旱魃の時と雖も其水の枯渴せしことなきより一に神池の名あり

柳ヶ佐河池は久谷の界にあり周圍五町餘深一丈五尺明治廿七年開鑿す其他窪野の丹波池淨瑠璃寺の

大谷池等名あり

横野ヶ瀧 は縮川權現山の中腹にあり水は山嶺より下り來りて山腹に至り一躍して北に飛ぶこと五

十丈壯觀近地に比なし

洞窟 久谷川の支流を溯れば字中組に出づ此所に蛇の釜と云ふ一洞穴あり大なる湯釜の如くなれども周

邊は多邊形にして内十數人を容るゝに足る窟の低壁は砂礫を含める水成岩より成り壁の上部は突入

し下部は深く陥窪す水は南より來りて窟内に落ち小瀑布をなす窟の東側に一水道を横ふ窟口より凡

六尺許りは人俯して入ることを得へども夫より漸次狭小となり高幅共に二尺を過ぎず水は常に此所

を通じて洞内深く入り迂回して復數丈の西、蛇の壺と稱する深淵に出づ此邊一帯の光景慘憺として

畫狗薄暮の如く陰氣森々として覺へず戰慄す傳へ云ふ昔時大蛇此窟に棲み其狂威を逞みせしと

坂本村誌

二二五

村誌

村誌

代森談談の居りし所なり

水誌 川は二流あり久谷の字大久保より發して久谷の全地を灌漑し西北流して村の中央に至る者を久谷

川の支流と云ふ又一は三阪峠に發源し各所の細流を載せ窪野の中間を縦斷し北流して久谷川の支流

に合する者之を窪野川と云ふ此合流以下を久谷川と稱し坂本荏原二村を通して斜に西北に流れ遂に

重信川に入る流程三里河幅廣き所は廿間に餘り狭き所は五間に過ぎず水淺くして滑く衣を擽けて涉

るを得べし

縮川は南黒森山の麓に發し諸所の澗流を集め字縮川の西を流れ伊豫郡の砥部川に會す流程三里北

五町餘各所に水停蓄して深淵をなせども此地方は水田乏しきを以て灌漑の利を享くること尠し

池の大なる者 は窪野の字北谷に住居谷池あり周圍六町深二丈又引地山の背部に堀池あり周圍五

町十三間深三丈を越ゆ此池は如何に旱魃の時と雖も其水の枯渴せしことなきより一に神池の名あり

柳ヶ佐河池は久谷の界にあり周圍五町餘深一丈五尺明治廿七年開鑿す其他窪野の丹波池淨瑠璃寺の

大谷池等名あり

横野ヶ瀧 は縮川權現山の中腹にあり水は山嶺より下り來りて山腹に至り一躍して北に飛ぶこと五

十丈壯觀近地に比なし

洞窟 久谷川の支流を溯れば字中組に出づ此所に蛇の釜と云ふ一洞穴あり大なる湯釜の如くなれども周

邊は多邊形にして内十數人を容るゝに足る窟の低壁は砂礫を含める水成岩より成り壁の上部は突入

し下部は深く陥窪す水は南より來りて窟内に落ち小瀑布をなす窟の東側に一水道を横ふ窟口より凡

六尺許りは人俯して入ることを得へども夫より漸次狭小となり高幅共に二尺を過ぎず水は常に此所

を通じて洞内深く入り迂回して復數丈の西、蛇の壺と稱する深淵に出づ此邊一帯の光景慘憺として

畫狗薄暮の如く陰氣森々として覺へず戰慄す傳へ云ふ昔時大蛇此窟に棲み其狂威を逞みせしと

坂本村誌

二二五

町村誌

氣候 寒暖共に中和と云ふへきも高地と低地とによりて差異あり低地にありては冬期攝氏二度より五度の間を昇降し夏期は三十三度を越ゆること稀なり高地は冬零度以下に及び夏二十六度を示す雨は適量にして早魃の時と雖灌漑に事を欠かず雪は高地に稍多く嚴冬尺餘に積むことあれども數日にして溶解す風は西北より斜に東南に吹くを常とす然れども春夏の交は東南より西北に吹くことあり蓋本村は北部を除くの外悉高嶺を繞らし獨南方三阪の一嶺少しく缺けて風の通路を存するのみ故に東方及南方の風は皆地勢に従ひて東南風となり又西風は東方山の遮る所となりて勢西北の方向に變するに至るなり

地質 山は概ね火成岩にして其上層に赤黄色の壤土を敷けり其他一般の土質は暗黒色の粘土質壤土にして往々少量の砂礫を混する所あり

天産物及其分布 獸類には兎狸狐栗鼠鼯鼠鼯鼠の數種あり鳥類に雉子鷹鴉雀雲雀川鴉一般に多く鶯目白胸鳥社鶉三光鳥等も多し植物にては松杉檜檜樺を最とし蕨、獨活、山積、慈姑、茸類の産類多し鑛物には陶部燒の原資料石を善島より出す又久谷の中組に花崗石を産す金屬類は窪野山の一部に安賀母尾の鑛脈あれども未だ採掘の進運に至らず

區劃及政治 本村は久谷窪野淨瑠璃寺の三大字より成れども各字に數多の小巷あり村役場は大字久谷の本組にあり村會員議は十二名なり今本村各大字の地積名小巷を擧ぐれば左の如し

- 久谷
- 窪野
- 淨瑠璃寺
- 久谷 小字本組、中組、奥組、大久保、榎、蒲川
- 窪野 小字北谷、中組、本組、丹波、櫻、明達、關屋

町村誌

淨瑠璃寺 小字上組、中組、八坂

戸數 全村の總戸數は四百七十三戸にして各大字に區別せば左の如し

久谷 百九十七戸 窪野 百八十三戸 淨瑠璃寺 九十三戸

職業は農を主とし四百七戸あり工業は僅に十一戸商業三十二戸等なり

人口 人口の總數二千三百九十一人にして内男千二百五五人女千八百八十六人とす而して商業の目的を以て近村より寄留するもの此内に八十三人あり

人情風俗 一般の氣風進取の氣象に乏しく決斷の能力薄く且目前の小利害に拘束せられて遠大の圖なきは欠點なり然れども慎重にして一致團結の方に富み誠實にして廉耻を重んじ隣保相助ぐるの美風あり又能く法律を重んじ只管官命に服従す言辭は松山市の語を用ふれども語尾不明瞭のもの多く西南部地方は喜多郡訛りの音を含む習慣の改むべきものは衛生上の注意の薄き、故らに集會時間に後るゝを禮と借すること等なり衣食住質素を旨とす

教育 坂本尋常小學校は明治廿五年十月の創立にして全村及荏原村大字東方の一部に屬する地方の兒童を教育す免除地はあらざれども久谷の中編川は遠距離の故を以て先年同地に一學年より三學年迄の家庭教育法を設けて教授しつゝあり今本校に關する沿革大要を左に述ぶへし

明治五年小學校設置規則を發布せらるゝや窪野に一小學校を創立す久保小學校と稱したり爾來實業なる沿革を経て町村制實施の際坂本村を設かるゝ後明治廿五年十月地を村の中央に相し今の坂本尋常小學校を創立し四學年程の單級に編制せり全廿六年七月校舎を建築す明治廿八年四月一日二學級に編制し三年程の補習科を併置す全卅二年四月裁縫專修科を設置す明治卅五年四月より蒲川へ家庭教育所を設置す

衛生 避病舎は明治廿八年六月窪野の字關屋敷場と稱する山頂に建設せしが病者の収容上不便尠からざり

其より明治卅一年八月前地を距る凡四十間の西方稍低き所に之を移せり衛生組合の設ありて清潔法傳染病預防法に勉む

警察裁判所 松山警察署の所轄に屬し大字久谷出口に巡查駐在所を置き警察事務を分掌しあり裁判は松山區裁判所の直轄なり

宗 教 本村は古來佛教の外信するものなく其信徒戸數を擧ぐれば畧左の如し

眞言宗 四三九 眞宗 二六 淨土宗 七 日蓮宗 一

神社佛閣 天滿神社は大字久谷の片山と云ふ所にあり祭神は菅原道真にして往古森嚴岐なる者の創營に係りれども年代事歴詳かならず

葛掛神社は全表田にあり一言主大神、岡象女命、金山彦命、國狹穂尊、埴安命の五神を合祀す葛掛城代森嚴岐の古蹟として兩乞祈禱所と云ふもの今尙存す此社に寶物として黄金製の冑の一片を藏す古色拂すべし明治の初年村民相原大吉なるもの葛掛古城跡の附近に於て採掘し該社に奉じたりと云ふ

其他出口に金尾羅神社、窪野に正八幡神社、淨瑠璃寺に素戔嗚尊等ありとも何れも由緒正しからず

圓藏寺は大字窪野にあり京都府嵯峨大覺寺の末にして眞言新義派を宗とす堂宇は寛文二年の創營

人壽院に係る其本尊は延命地藏菩薩にして天長中僧空海の彫刻せし所なりと云ふ堂は丘上にありて深林之

衣厨包す境内三百廿五歩壇徒二千百廿六人地方に於ては巨大なる寺院なり

八阪寺は紀州高野山金剛峰寺の末たり妙見大菩薩を本尊とし眞言新義派を宗とす堂宇三個所ありて其中

夾を本堂とし他の二個所に阿彌陀如來及弘法大師の像を安置す四國四十七番の札所にして年中賽客

引きも切らず昔時當國の國司河野玉與の創營する所なれども年代詳かならず後文武天皇の時皇室勅

可 願所の御宣定ありしと云ふ其後兵燹に罹り堂宇悉く灰燼に歸せり現在の堂は安政四年の再建なり

淨瑠璃寺は大字淨瑠璃寺にあり嵯峨大覺寺の末たり眞言宗新義派に屬す藥師如來を本尊とす養老五年八

月八日伊豫守河野玉純僧行基と謀りて創營せし所なり慶長五年九月兵火に罹り堂宇藏物悉く燒失す

諸 事同十九年に至り國司並に僧侶の勸進により壇徒の寄附を募り纒に再建し得て以て今日に至る四國四

十六番の札所にして年中賽客絶えず

各種團體 就學獎勵會慈善會勸學會あり又大字淨瑠璃寺に青年夜學會あり何れも成果良好なり

交通 (イ) 道路 松山市より高知縣に達する縣道は大字久谷の黒石と稱する所より三坂峠迄の間を過

ぐ地方之を新道と呼べり道程二里十八町餘道幅二間にして通行容易なれども迂回せる所多きを以て

旅客の此道に縁るもの寡し只材木運搬の爲め荷車の通行には頗便利を極む

大字淨瑠璃寺より三坂に達する里道あり縣道を新道と呼ぶに比して之を舊久万街道と稱す道程二里

餘道幅五尺乃至八尺あり松山市及伊豫郡地方より上浮穴郡久万町に通ずる道にして中に三坂峠の險

あり行歩頗困難をなす軍隊の通行郵便遞送等は常に此街路よりす

伊豫郡愛媛縣温泉郡役所迄 四 里 伊豫郡砥部村迄 一里半

上浮穴郡久万町迄 四 里 原町村役場迄 一里餘

在原有村役場迄 十八町餘

橋梁 出口橋は石造にして長十間幅二間明治三十四年十月架せしものにして大字久谷の出

口にあり

榎橋は大字久谷字榎に架せる土橋にして長五間半幅一間半

其他淨瑠璃寺前の寺下橋窪野の梅之瀬橋は稍名あるものとす

郵便 大字久谷に久谷郵便局ありて坂本在原有村に關する郵便の集配を管掌す集配區を村

内村外の二に分ち其度數は村内は一日に三回村外は一回の定なれども至急を要するものは規定以外

坂本村誌

小野村誌

の配運をなすことあり

生業 本村は農業次第に進歩し本村の米質は頗る佳良と呼ばれ他村の産に比すれば常に一割方の高價を

有せり其産額は平均左の如し

米 五千石 麥 二千石 小豆大豆 十五石

甘薯 二万五千貫

林業 山林には公有林民有林ありて公有林七百八十六町七段民有林三百二十九町二反穀種の種類は松杉樺扁柏桐等にして成殖良好なり多く材木薪炭として松山市に販賣す松木は樞部の陶器製造所に販賣するもの多し

其他商工業に至りては微々として見るに足るものなし

財政 本村の經濟は一般豊にして貧富の度違からず純然たる村費を以て維持し納税等怠慢せし事なし貯金は重に郵便貯金を用ゐ既に五百圓餘の預入をなし居れり

名勝舊蹟 大字淨瑠璃寺の大戸山に大友某の居城址あり山巔平濶にして礎石古井の今尙存するものあり又久谷の勝山に葛掛城址あり城代森謙岐の居りし所にして共に河野氏四十二城の中に列す天正年間長曾我部元親の攻め陥れし所なりしと云ふ今に此近邊より刀剣甲冑類の裂片を掘出すことあり

小野村誌

沿革 本村は明治廿三年町制實施の際小屋峠北梅本水尻新屋畑中平井谷の七ヶ村を合併し小野村と稱せり而して村名の起因は小野の薬師小野川小野谷等の名に因みて村名とはなせしなり

小屋峠 是東北部に位する狹隘なる岩間の地なり北方の山上に古矢野神社あり此山を古矢野神山と稱せしより此地方を古矢野神山郷と稱し此地を古矢野戸と云へり其大部分は山林にして耕地は僅に其四十分の一に過ぎず住民は元山上に家居せしが其地峻峻にして且飲料水に乏しかりしかば安政六年悉く麓なす今の地に移り小屋峠村と改めり

北梅本南梅本 是元神戸郷に屬し後吉井郷に移りし大村にして元梅本村と稱せしが延享三年分れて二村となれり其名稱の起因詳ならず

平井谷 是本村北部に位す元谷郷と稱せしが後平井谷と改めたり其起因詳ならず

新屋 是元谷郷より分れし者にして假屋又狩矢と稱せりされば現今平井谷新屋の境界極めて復雜せり名稱の起因は明ならず

水尻 是西南部の一部落にして元神戸郷に屬せり推古帝四年麻呂皇子勳を奉じて高麗の僧惠慈大法師を伴ひ此地に行啓し給ひ現時南梅本に屬する掃磨塚に大堂宇を創建し神護法水院と稱せしが當時此地は其通路に當りしかば御堂路と稱せしが後水尻に改めたり

畑中 是元旗中又は端奈加と稱せしが後畑中の文字を用ふるに至れり名稱の起因詳ならず

位置及境域 温泉部の東部に在り松山市を距ること二里半にして東は北吉井村に界し西は久米村に接し南は南吉井村北は湯山村に界す

廣袤 東西國道にて約二十町南北約二里あり形状は極めて不正形なり

面積 本村の惣地積は千九百四十九町一反一畝廿三步にして其内譯左の如し

田 四百三十町二反一畝廿二歩

畑 八十九町五反七畝七歩

宅地 三十三町四反六畝五歩

小野村誌

三二

小野村誌

山林 千三百三十七町六反四畝二歩
雜種地 五十八町二反三畝十七歩

地勢 北方は一帶山地なれ共之れ四國山脈の小餘波に過ぎず然れ共地域北方は高地にして其面積全村の

山誌 觀音山は北方山帯の中央部に在り本村第一の高山なり元十一面觀世音を祀れる高棚山明星院の

住なるを以て世に知らる土質は水成岩にして黄色を呈す

小野谷は小野川の上流にあり地味肥沃にして耕作に適する所少なからず小野薬師は此谷にあり小

野小町の古蹟を以て風に世に知らる

尾股谷は小野谷の東南部長尾山の東にあり小野川の支流尾股川の源をなす巖間狹隘にして耕地な

水誌 小野川は本村唯一の河流にして幅約十五間あり源を湯山村の境銅釜山に發し終流を集り小屋峠よ

流は常に河底をあらはして上流僅かに灌溉の便あり然れども一旦降雨の來るおらんが濁流滔々とし

て堤防を壞り橋梁を流し時に耕地を害する事あり

町誌

貯水池 其數頗る多く總て廿七あり其他個人の管理に屬する小貯水池も亦少なからず貯水池の最
大なるは北梅本の大池なり東西三町十間南北二町周圍十町四十五間廣さ約十町歩あり
氣候 氣候は溫和にして冬季極寒の時と雖も零度以下に降ること稀なり又夏季極暑の日と雖も三十度乃
至三十二度の間にあり雨雪共に少なく風向は一定せざれども概して夏は西北の風多く冬は東西の風
を多しとす

地質 地質は凡て水成岩にして耕地の大部分は壤土なり

天産物及其分布 松茸は當村唯一の特産物にして北梅本及平井谷の山地に産す其質頗る良好にして風味の
佳なること他山の産に優れり其産額は年に豊凶あれども過去數年の平均は約一千二百斤なり

區劃及政治 本村は七部落より成り各部落に付二つ乃至五つの小字あり各大字の地積は左の如し

- 小屋峠 四百三十六町二反八畝十一歩
 - 北梅本 六百五町五反一畝二十三歩
 - 南梅本 百七十九町四反五畝七歩
 - 平井谷 五百二十二町五畝二十歩
 - 荊屋 百二十七町三反一畝十九歩
 - 水 泥 九十町三反二畝三歩
 - 畑 中 三十九町八反二十八歩
- 村役場は大字北梅本字大野町にあり村會議員の數は十四名なり
戸數 全村の戸數は七百三十戸にして其内譯左の如し

- 小屋峠 十七戸
- 南梅本 百二十一戸
- 北梅本 二百十九戸
- 平井谷 百六戸

小野村誌

町誌

小野村誌

新屋 百三戸
畑中 六十二戸

水田 百三戸

三三四

人口 人口の惣数は四千二百二十一人にして内男二千十五人女二千百六人なり而して原籍民は三千九百七十五人寄留民は百四十六人にして男六十七人女七十九人なりとす

人情風俗 本村は農家概して多きを以て人情快活敏捷ならずと雖も亦優柔華美に流れず氣風眞摯淳和なり方言訛言は田舎の常套語となし居れども松山市と近接し交通の便多きを以て今や方言も風俗も相待ちて改良せられつゝあり衣食住又特別の事なし衣は氣候の變遷により又男女の別によりて形態品質同じからされども男は普通に羽織袴を以て禮装とす中以下の婦女子は筒袖の上着を以て多く仕事服となし男は脚に股引を穿ちて労働に便にす住家は茅屋又は瓦屋にして他村のものに異ることなし

教育 學校は明治七年十一月北梅本外二ヶ村にて北梅本實米倉を以て校舍に充て學校を創立し沙見小學校と稱す之れ此地に於ける學校の始なり爾來平井學校千福寺學校清水學校新屋常小學校小野尋常小學校を経て現今の小野尋常高等小學校を見るに至れり而して通學區域は全村なりされども一里以上に及ぶ所は殆んど稀なり尙小學校以外に村立農業補習學校あり北梅本南梅本平井谷には各一ヶ所づゝ夜學會の設立ありて附近の青年有志を集め學術研究風俗改善の道を講じつゝあり

衛生 村民の衛生思想は漸次發達し目下村内三名の醫師あり避病舎は大字新屋にあり設備頗る不完全なれども近く新築の運に至るべし衛生組合は各部落に設けられ清潔法傳染病豫防法等の實施行はれり警察及裁判所 警察は松山警察署の管轄にして北梅本字大野町に巡査駐在所あり裁判事項は松山區裁判所の管轄に屬す

宗教 宗教の重なる者は天台眞言臨濟及神道天理教等にして信徒の最多きは天台宗にして眞言臨濟之に次ぎ天理教は或一部に信せられつゝあり

神社佛閣 一ノ宮神社は大字小屋峠にあり多紀理眞賣命多紀津姬命狹依眞賣命を祀る應永十九年火災に罹り記録焼失し創建年月沿革等詳ならず元河内神社と號せしが明治四年七月一ノ宮神社と改稱す野田神社は大字北梅本にあり建速須佐之男命を祀り併せて野田新藤次忠勝の靈を祀る忠勝は藤原純友征討に功あり古矢野郷を賜はかり人なり

町誌

小野村誌

一三五

神社佛閣 一ノ宮神社は大字小屋峠にあり多紀理眞賣命多紀津姬命狹依眞賣命を祀る應永十九年火災に罹り記録焼失し創建年月沿革等詳ならず元河内神社と號せしが明治四年七月一ノ宮神社と改稱す野田神社は大字北梅本にあり建速須佐之男命を祀り併せて野田新藤次忠勝の靈を祀る忠勝は藤原純友征討に功あり古矢野郷を賜はかり人なり

正觀寺 は大字北梅本にあり天台宗にして慶雲三丙午年六月十七日僧行基本村長尾山の麓の靈地たるを以て一字を創營し藥師如來を安置す其後小野小町病を住吉の神に祈る神教により來りて此寺に賽し病の平癒を祈る誓ふに一日の籠居を以てす日滿つるに及び夢に歌を得「春雨の降るを見はしが舞れにけり其みのかさをとくにぬぎたく」病遂に癒ゆ此寺に寓する三年藥師の像を彫り歌を短冊に書し藥師の像の首中に納めて此寺に安置す世人呼て小野の藥師といふ仍て其寺を小野山と改號じ地名を小野谷といひ川を小野川となす其後河野弘道祈願効あるの故を以て更に藥師像を彫りて堂内に安置し小町の納むる像は別に一庵を營み小野谷梅元寺と稱す河野家累世の祈願所なり天和元年村民の望みにより此地に移す

明屋院 は大字平井谷にあり天台宗寺門派にして子安觀世音を祀る靈驗あらたなるの故を以て參詣するもの頗る多し近江國三井寺の末寺なり

其他山崎天滿宮日吉神社客天滿宮素戔嗚社西之宮神社三熊野神社大正院千福寺等あれ共由緒明ならず各種團體 青年子弟を修養する南梅本夜學會北梅本すみれ會あり會員何れも三十名内外あり

交通 道路 國道 讚岐街道は本縣廳より香川縣に通するものにして村の中央部を貫通して北吉井村に至る幅約三間にして長二十町あり

里道には大字水田字平井河原より南吉井村大字野田に通するものと梅本より岐れて全村牛淵に通するものと國道より岐れて小屋峠に至るものとあり何れも幅一間内外にして長六町乃至二十町あり

町誌

小野村誌

1111

本村は中央部に国道の通するありて交通概して便利なりされど東北隅に位する小野谷小屋等に至りては国道を距ること遠く且山間の地なるを以て交通不便なるを免かれず貨物の運搬は平井驛以西は鐵道により其他は荷車又は箱車により稍便利なり

本村より官衙及隣接村役場への方位及里程左の如し

- 縣廳及郡役所へ 西北 二里十町
- 久米村役場へ 西 二十町
- 南吉井村役場へ 東南 二十五町
- 北吉井村役場へ 東 二十町

橋 梁 井手川橋は大字畑中にある久米村との境界を流るゝ井手川に架せる者にして長二間一尺幅一間二尺あり石造なり

平井橋 は大字水尻にあり小野川に架せる土橋にして長六間幅一間三尺あり

赤坂橋 は大字北梅本にあり字赤坂の下を流るゝ悪社川に架せる石橋にして長四間幅一間二尺あり

鐵道 伊豫鐵道株式會社の横川原線は大字畑中より新屋南梅本を経て南吉井村に入る延長一哩六十三箇八節あり平井驛以西の線路は明治廿五年九月起工し全廿六年四月竣工全五月七日より開業せり全驛以東は三十二年三月起工し全年九月竣工全十月四日開業せり平井驛は大字新屋にあり高濱起點より十哩十九箇の所に當る元平井河原驛と稱し横河原線延長以前にありては最終停車場として荷客輻輳せしが横河原線の延長せらるゝや頓に荷客を減し全く其繁榮を横河原驛に奪はれたり

郵便電信 松山郵便局の區域内に屬し伊豫鐵道平井驛に於ては公衆電報を取扱ふ其直配邊區域は本村中央部のみとせり郵便物の集配は一日二回にして午前は全村に午後は国道の沿道に限り集配せ

町誌

生業

農業 本村は所謂農村にして平井驛附近を除くの外悉く農を營りり低地は殆んど水田にして畑地は極めて少なく土地よ肥へ到る所に貯水池あり灌漑の便に當り水旱共に害を受くること極めて少し然れども一月平均約六反歩の小農に過ぎず農産物の主なるものは米及び麥なり其産額を擧ぐれば左の如し

米 八千五百石 麥 五千石 菜種 四百石

佛近來果樹の栽培及養蠶盛なり其産額左の如し

柑 梨 二千五百貫 柿 八百貫 苹果 四百五十貫

小豆 家鶏 千三百羽

林業 山林の反別は約一千四百町歩に及べ共林業の見るべき者なく樹木は雜木を主とし松杉之に次ぎ近時小野谷入合山に於ては三十七年度より三ヶ年繼續事業として百町歩の撲滅林を設けつゝあり植栽すへき樹木の種類は杉檜樟にして將來稍有望なり伐採は殆んど濫伐にして大に寒心すべき點少なからず林産物の運搬は馬或は箱車荷車等により建築材は松山市に供給し薪炭は地方に於て消費す

商業 商業を營める者百三十戸を有すれども平井驛附近を除くの外は農主商副の兼業にして商店の多くは萬屋なり

工業 工業として瓦木蠟の製造あるのみ

財政 村經濟は戦後稍困難の況を呈せり由來本村は基本財産なる者有せず且富の程度に於ても他村に遜色なき能はず村費支出約四千五百圓の内三千六百圓は村税として徴收せざるべからず村民の負擔輕しとせず

村民一般に貯金の何物たるを知らざりしが戦後各部落に組合を設け大に之が奨励に力りしかば現今

小野村誌

1117

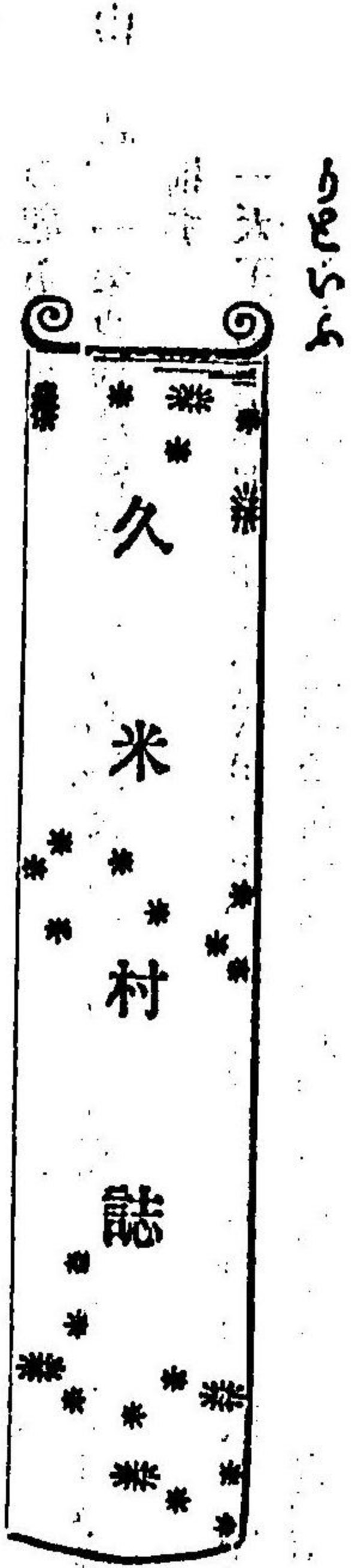
町 村 誌

小野 村 誌

漸く口數百二十三金額百六拾圓貳拾五厘を得るに至れり
 學費貯金は口數七十三金額四拾八圓五拾五厘五算するに至れり
 名勝遺蹟 播磨家は南梅本の東方にあり海軍天皇の御宇伊與の人久米部小橋播磨の國司より此地に移り住
 せしかば地名を播磨塚と稱し古墳頗る多しされど其多くは土民の爲に發掘せられ完全なるもの極め
 て少なし當時此等の墳墓よりは各種の土器金環等を發掘したりといふ
 相傳ふ推古天皇の御宇四年十月此地に法水院神護寺を創建し行基空海一眞等も錫を留められしが寛
 永六年十一月領主蒲生中務大輔藤原忠知公寺社奉行伊勢兵庫郡奉行三雲主馬等に命し里民の利害古
 蹟遺蹟の是非をも顧みず古伽藍を七町余未の方に遷し附近一帶の徳威原を開墾し池を掘り溝を通じ
 て耕地となし四百三十八町余反歩を得たりといふ
 又傳ふ此地に浮穴館の跡あり要害の地にして昔時は大樹多く且眺望極めて佳なりしかば得能伊豫守
 居を此地に定めしが元中三年四月十二日其西南につゞける徳威原の合戦に官軍利を失ひ得能法王征
 南將軍宮滿良親王並に公卿國守河野伊豫守道政公等統を負ひ法水院に入りて自害し給ひしといふ
 小山城址 は北梅本字敷場にあり天正年中河野家の老臣山内兵部少輔の居城なりしといふ
 行基山城址 は北梅本にあり明徳應永の頃浮穴館得能通興之を築き河野左馬之助之れに居る
 明神鼻城址 は平井谷にあり平井城ともいふ得能家の屬城にて天文中城代井門美作守之に居たりし
 が元弘三年兩度の合戦に長門周防の勢を以て長門探題北條時直攻め奇す當時の城主得能彌三郎通言
 大に戦ひ寄手を敗りし所なりと
 丸山 は平井谷高棚山の南方田圃中にある小丘なり形圓きを以て俗に丸山といふ大なる墳墓のれど
 も其何人のものなるやを詳にする能はず
 河野道永土居通教の墓は大字水尻にあり元中三年四月十二日徳威原合戦の時此所に討死せしものな

町 村 誌

久米 村 誌



沿革 久米村は高井、土居、窪田、來住、鷹子、北久米、福音寺の八箇村なりしが町村制實施の際合一して一
 村を組織し久米村と稱す
 村名を久米と名付しは本村の地たるや元久米郡の中央に位し久米田の層館此地にありし等久米に
 因縁あるの稱古史に散見せるより起りしと云ふ
 大字の起因は左の如し
 北久米、南久米 仙波大炊介貞高河野通直の命を奉して久米原に於て賊を撲捕し功によりて久米
 村を賜ふとあり史土村名を見るは之を始とす後南北に分れたるは詳かならず
 福音寺、來住 元錄十三年の村高帳に此稱あれども以前詳かならず
 高井 河野家の一族高井太夫兼孝當地を領したりしを以て此稱あり寛文四年南北に分る南は浮穴
 村に屬し北は本村に屬す
 窪田 久保田修理之助此地方に居住せしを以て此稱起る
 土居 土居館のありし所にして河野通成の孫世々此地に居り土居を以て氏とす依りて按するに其
 稱古きを知る近時南北に分れ南は本村に屬す
 鷹子 此地一般は往昔古矢野之郷と云ふ後世當地方のみを高野戸と云ひしが遂に轉化して鷹子と
 云ふ

位置及境域 温泉郡の東南部に位し舊久米郡の中央に當り松山市より東南一里余の處に在り讚岐に通する國道に沿ひ東は南吉井村小野村に南は浮穴村西は石井村に北部の山地は湯山村に接し同平地は桑原村に接す

面積 形状略方形をなせとも唯東北の一角長く北方に向ひ突入す東西凡一里拾町南北凡一里餘あり

田 本村の總面積は八百三十二町四反三畝歩一合にして其内譯は左の如し

田 五百四十二町六反七畝廿七歩

畑 三十一町八反六畝廿歩五合

宅地 三十一町二反八畝一歩

山林 百八十八町八畝十二歩

雜種地 廿九歩

其他 三十八町五反一畝六合

地勢 本村は所謂道後平野の一部を占り東北の一小部を除くの外は概平坦にして田畑能く開け實に六百餘町の多きに至る内川小野川の清流は共に南部及中央部を並行貫流して灌漑の便を助け山としては高繩山支北東に突出して南久米の東北部に於て山脈を没し西遙に星岡諸丘の一なる土龜山にて山支を現はし西部は一帶廣漠たる原野なり故に高地を稱すへきは山麓一帶と字來住の東北西部恰も臺地の觀あるのみ

山誌 一柴カ峠は當村第一の高峯にして鷹子の北部に屹立し南方平野に向つて傾斜す高さ約百五十間と稱す

一天王山は鷹子に在り古代伊豫主、伊豫媛の二方伊豫の國に流され給ひ鷹子にて崩去せしを葬り此名ありと云ふ高二十間明治初年修験谷岡某其墓を發掘し寶劍寶物を見出したるも驚きの餘り故の如く埋没して今に至ると云ふ

土龜山 是字福音寺にあり田圃中に起伏す其狀恰も龜の甲に似たるを以て此名ありと云ふ高二十間

其他鷹子に鹽ヶ森、三藏院八幡山の諸山何れも高二十間以上ありて柴ヶ峠の西に列す

一池ヶ谷 是柴カ峠を越へたる所の谷にして桑原村大字東野に通する溪道なり其道程一里に餘る

一空也谷 是八幡山の稍東方三藏院山との中間にあり昔空也上人此所にて入寂したりと稱す雨降り夜深々たるるとき幽かに鏘然たす鈴の音を聞くと云ひ傳ふ

以上の山脈を構成する地質は水成岩より成り上には松を主として雜木之を掩ひ鬱然たり坂峠崖等に至りては名あるものなし

水誌 小野川(一名權名津川)は源を本郡小野村小屋峠に發し本村の南部を貫流し石井村に入り石手川に合す幅凡七間上流淺くして下流深し平均一間半位なり常に水なきを以て魚類を産せず唯水の溢ゆる處に鮭を産す從つて灌漑の便少なし然れども一朝出水あるときは土砂を堆積して河底を淺くす全長三里廿五町と稱す

内川(一名土居川)は本郡三内村字樋の口に發し本村の南部を流れ石井村大字古川に至りて重信川に合す全長五里十七町幅平均八間餘深度平均二間内外なり鮎鱒鱒等を生じ上流にて河底より噴水するを以て夏季水絶へず灌漑の便多し

氣候 溫暖にして夏季八十度に昇り冬廿五度内外に至ることあり雨量は郡内一般と大差なきも西部より稍其量多し風向は春冬西北風多く夏季西風涼を送る地方風としては概東風多しとす

地質 高繩山脈の一大繫谷は當地の上流にありて本村の土質は此繫流の作用に依りて太古より沖積せるものなるべし土質は概して埴土なり

誌 村 町

誌 村 町

久米村誌

天産物及其分布 本村北部南面の山地には多く松を産し北面の地には檜の生育宜しされども地質肥沃ならざるより成長遅緩大材なし
此山地の字岩子と稱する所より綠色にして質堅き石材を出す効用廣し
區劃及政治 本村は八大字を以て編制し村役場を大字南久米に置く村會議員數は拾貳名なり其各大字の地積左の如し

高井	八十九町七反六畝二歩	來住	百五町四反十歩
土居	四十五町一反二畝六歩	鷹子	七十九町一反三畝七歩
窪田	七十七町六反二畝十六歩	北久米	七十三町八反四畝四歩
南久米	八十一町三反九畝四歩	福音寺	五十三町七反七畝五歩
而して各大字に左の如き小字名稱あり			
高井	出白、天神原、吹揚、本村、田中、宮東		
土居	開、五反地、六反地、中ノ子、立待、八幡窪		
窪田	分水、上方、南窪田、北窪田、西野		
來住	北來住、南來住、拂川、道安寺、梅齊院、軍ヶ森		
鷹子	中屋敷、新畑、梅樂、山田、原、村內、齋院		
北久米	沖内、永、北野、本村		
南久米	丁組、本村、形廻、沖臺、上庄寺、頓々組		
福音寺	川付、權藏原、本村		
月數	全村の總戸數は六百七十七戸にして各大字に分ければ左の如し		
南久米	九十九戸	北久米	七十八戸
		福音寺	四十二戸
		來住	百七戸

町村誌

南土居 四十三戸 高井 百八戸 窪田 七十八戸 鷹子 百廿二戸
職業としては農業に従事するもの多く工業十一戸商業七十二戸雜業百二戸にして其他は皆農を業とす

人口 總人口四千四百五十三人にして内男二千二百五十二人女二千二百一人あり寄留民は其中に百廿七人あれども一地方よりの移住者なし外國移住には米國に三名韓國に二名あり

人情風俗 氣質一般に質朴にして進取の氣象に乏し言語は中流以下一般に野卑を免れず習慣としては時間を守せず太陽曆を用ふるもの少きは懸けれども各字團體の團結心は鞏固なり食物家屋は概して質素なれども衣服は近來上流の家庭に奢侈の傾向ありて中流以下之に倣はんとす

教育 本村に小學校を創設せしは遠く明治の初年にあれども其沿革詳かならず久米尋常小學校の創立は明治廿三年四月にして其後今の地に新築し明治三十三年四月高等部を併置して久米尋常高等小學校と稱す明治三十六年四月久米村立農業補習學校を附設す通學區域は本村一圓とす

衛生 學會としては各部落に僅少の青年の設けし夜學會あるのみ
避病舎は大字來住にあり建物四棟にて藁にて葺き土地乾燥にして空氣の流通良好なり建物古ひたると狹隘にして不幸患者の多數を出すときは収容に窮するは遺憾の點なり村內各字に衛生組合を設け清潔法傳染病豫防法に能く注意す

警察裁判所 松山警察署の管轄に屬し巡查駐在所は本村鷹子にあり裁判は松山區裁判所の所管たり

宗教 村内に宗教てふ精確なる觀念を有する信徒は皆無なりと云ふべし故に盛衰を表示するは難し只佛教信者のみありて各家檀寺の宗派に歸依して佛事の經營を托するのみ眞言宗最多し

神社佛閣 日尾八幡宮は南久米の山上にあり孝謙天皇懺明に勅して社廟を創建して天平神護二年に成る往古は小屋野畔永尾の絶頂にありしが後平井谷明神の鼻に遷坐し後現所に遷ると云ふ孝謙帝の朝に

久米村誌

町 村 誌

三福田大神久米慶及高市古磨を以て祭主となし其血族現今に至る社格は縣社にして慶子來住福音寺
 北南久米窪田等の氏宮とす寶物には簡板無名刀弓矢等あり
 渡賀部神社 は郷社にして嵯峨帝の皇子寛王の靈を祭る王伊豫の國司となり浮穴の館に入り國務を
 取り玉ひしが貞觀十八年五月十七日薨去し此地に遺骸を納む其靈驗の著なるを以て里人社殿を造り
 て神と尊稱す永祿元龜の頃大友義純長曾我部之親等亂入の際三島大明神の額を掲げて危寄を免る之
 より近代迄三島大明神と云ひ來りしも明治十四年五月二日官許今の名を稱す
 淨土寺 は西林山三藏院と稱す本村大字慶子に在り孝謙天皇の勅願所として創營せらる後源賴朝再
 興し赤松祐齊修治す明應年中火災の爲に舊記勅書等焼亡す應永中又火災ありて河野通信在判の証文
 數通焼失す昔は六十六坊ありて寺内八町四方ありしと云ふ空海上人修業中此寺に來り滯錫三年自作
 の本像あり圓光大師聖光上人良忠上人自作の像あり其内一は元祿十六年大林寺に移す以上三像あり
 しを以て三藏院と云ふとの説あり本尊釋迦如來は行基の作仁王は運慶の作なりと四國願拜四十九
 番の札所なるを以て賽客常に絶ゆる殊に春秋に多しとす
 西林寺 は大字高井にあり一に清隆山安養院と號す眞言宗派なり大同年中僧空海の開基にして國司
 平智宿禰興村迦藍を建立す當時此寺は久味郡徳威の里にありしが何時しか此地に移す(徳威の里は
 今の小野村徳威原に西林寺と云ふ字あり此地なり)文明十九年再建す本尊十一面觀世音は空海の作
 兩脇不動毘沙門天は行基の作にして四國願拜四十八番の札所なるを以て願拜者四時多し
 極樂寺 は大字慶子にあり孝謙帝の勅願所にして源賴朝の再建なりと云ふ淨土寺の支院なるべし
 如來院 は眞言宗にして大字南久米にあり日尾八幡の別當たり慶長五年村上氏等河野家を謀り此寺
 によりて戦ひ加藤嘉明の將黒田九郎兵衛此處に戦死す
 覺王寺 は黄蘗宗にして大字高井にあり創營不詳天授四年土居氏の菩提寺に引移さると云ふ寛永の

町 村 誌

頃一時荒廢に至る檀徒相原氏大徳古鏡和尚を請して再興す此時に黄蘗宗に改む門前に靈泉あり因て
 龍門山と稱すと云ふ
 各種團體 久米村農會は斯道の改良進歩を計るに勤め積善會は宗教的教育に勤む各部落に青年會ありて學
 事の研鑽をなし貯金獎勵會は猶微々たれども着々其目的に向ひて進み居れり
 交通 (イ) 道路 西北桑原村より東小野村に向ふて讃岐に至る縣道は村内を通ず道幅二間距離約一里
 あり
 縣廳郡役所は西北松山市に在りて距離約一里二十町あり隣接町村役場への方位距離左の如し
 湯山村役場へ 北 二十町 桑原村役場へ 西北 十六町
 石井村役場へ 西 一里 浮穴村役場へ 南 一里
 小野村役場へ 東 廿町 北吉井村役場へ 東南 一里十八町
 (ロ) 鐵道 伊豫鐵道會社は明治二十六年を以て西立花より東小野村に通ずる線路を布設し本村の
 中央を通ず停車場は南久米にあり
 (ハ) 郵便電信 郵便三等局南久米に一箇所あり午前午後二回の開函なり電信は松山局の取扱に屬
 す
 生業 (一) 農業 本村民唯一の生業は農業なるを以て一般熱心に従事せり其重なる農産物の産額左の
 如し
 米 一万四千九百九十石 麥 二千九百八十石 其他大豆綿油菜を多く産す
 (二) 商業 村内の需用に應ずるため規模小なる雜穀商、荒物商、清酒商、菓子商、肥料商、陶器商等
 あるのみ
 (三) 工業 鍛冶、瓦職等なれども微々として振はす
 久米村誌

久米村誌

一四六

財政 人民一般勤勉にして貧富の度懸隔甚しからず村經濟の收支に於ても困難することなし近來團體貯金をなすもの四五組あり貯金者約二百に達し學童の貯金も日に増加せり

名所舊蹟 腰掛石は高井の東北田の中にあり天神原と稱して方八町余にわたる森林あり林中菅公を祭る社あり菅公貶謫の際此地に一泊し此所の石に腰掛け玉ひしものなかりといふ又天神の松ありて圍り三丈三尺余の大樹なりしと今はなし

軍ヶ森 は大字來住にあり往昔廣漠たる原野なりしが今開墾して五六畝の森を殘すのみ正平二十三年足利の將仁木義尹兵一千餘騎を率ひて伊豫郡八倉より此地に至る河野道直の兵淨土寺に迎へ戦ふ義尹大敗死傷多し依て此地を軍ヶ森と呼ぶ此時の戦士の屍を此地に埋めたる小高い土地あり里人之を千人塚といふ

冷泉 は大字鷹子三丁目にあり面積四坪計りの小池にして湧出する水硫氣を含む道後温泉に似たり嘉永の大地震の時道後温泉出止みしとき此地より温泉湧出し道後温泉恢復の後出止みたりと然れども他の水に比して常に幾分かの温氣ありといふ

其他岸城土居城高井城松本庵等古跡多けれども畧す

人物 橋ヨチ子 大字高子橋新次の長女にして同姓元次郎に嫁し元次郎事故ありて家産を蕩盡し一家窮乏に陥り舅は老年にして職業意の如くならず姑は久しく眼病に罹り家計を助くる能はず活路日に塞ぐヨチ子奮て力を紡織業に盡し粉骨夜を以て日に繼ぎ辛苦の中に孝養し且二兒を小學校に入れ教育を受けしむるなど數年の星霜一日の如く忍耐機をす遂に衰運を挽回し稍餘財を生ずるに至れり明治十三年官賞して金若干を賜ふ

三輪田常貞 幼名は秀雄 米山又俊徳正軒と號す大字高子の人幼にして國書を好み五歳の時初段といふ長するに及び國書を松山の伊賀大洲の常盤井先生等に受け諸國を周遊して國書を研究す父清敏

死するに及び歸て家を嗣ぐ家代々日尾八幡の祠管たり先生に二弟一妹あり弟高房漢學を以て名あり次弟元綱國典を以て鳴る米山心に思ふに二弟學を以て著はる余長男に生れ坐して老朽せんには依りて書を以て名を揚げんと誓ひ自ら米山と號し初め松山の山下先生の書を學ぶ米山の祖母リヨは安藝の人僧明月の姪なり時に叔父明月記念として自筆の唐詩選草書本二冊を送らる家により米山之習ひ其妙を得時に友人久米大里正乃万氏王義之の法帖を收めらる米山見て明月の書は義之の書を習ひしものなるを知り乃万家に就き義之の書を借覽せんことを請ひ毎夜來りて習字すること夕より曉に至る二十五年間一日も怠ることなし夫より業益進み門人數千人に至る明治十五年三月京都にて久邇宮朝彦親王殿下に拜謁し御前に於て揮毫し賞として御煙草入時服御墨付下賜せらる米山の書近傍神社佛閣俳句奉納額額等擧て數ふへからず茲に年八十五歳筆染益壯健なり

米山の弟高房は漢學に名あり萬延二年定治公の侍讀となり文久四年松山明教館助教申付けられ明治二年松山藩學校少司教となる明治五年定謀公の傳役となり明治十年神宮教院副教長明治十二年久邇宮朝彦殿下の侍讀仰付られ明治十六年學習院に於て道徳會の講師及幹事となりし等履歴多し先生の著書に九仙叢錄四十八冊神字神代卷、易啓蒙要易本義纂要あり

米山の次弟 元綱又國典を以て鳴り又勤王の志深く攘夷の説を以て諸國を遊説し功あり後豊岡藩に歸せらる事五年其松山藩に復籍するや馬廻りの班を以てす其明年徵されて神祇權少祐となり進んで外務權大丞に遷り幾くもなくして官を辭して家に居ること數年又起て權少教正となる病に逢ふて家に歸り明治十二年一月卒す歳五十四著書多し

石井村誌

一四七



町 村 誌

町 村 誌

石井村誌

一四八

沿革 本村は元雨土居今在家北土居越智井門居相古川星岡東石井西石井天山朝生田和泉の十三ヶ村に分れ明治五年戸籍編制の當時は各村に區長を置きしが後十八年一月之を二戸長の管轄に屬せしめ廿三年一月町村制實施に當り合併して一村となり石井村と稱せり往昔此邊一帶の地を石井郷と稱へしに

位置及境域 郡内畧中央に位し東は久米村南は浮穴村及伊豫郡北伊豫村西は余土村北は素鵜村及雄群村に接し其形東西に長く南北に短し

面積 東西三十七町五十五間南北三十三町二十間あり
面積 總地積七百九町三反八畝二十五步七合にして内譯左の如し

田 六百十九町九反四畝二十二步七合

畑 二十七町八反八畝九步

宅地 三十一町一反七畝一步

山林 二十八町七反九畝廿一步

原野 九反七步

雜種地 二畝廿九步

池沼 六反五畝二十六步

地勢 一般平地にして只東北部に三小丘の散在瘤起せるのみ地東より漸次西に傾斜し水流の方向亦之に従ふ

山誌 天山は大字天山の東南部にあり高七丈二尺周圍十三町五十五間東北より西南に延長す山頂に天山神社あり山名の起因に關しては舊蹟俗談及古蹟志の記す所によれば昔神明の世に伊弉諾伊弉册の二神住み給ひて日の神を生み給ふ天上の山なる故之れを天山と云ふとあり五岳山は又星岡山といふ大

町誌

字星岡の北部にあり高十丈二尺周圍十八町東北より西南に延長す山頂五個に分る依て五つが森の稱あり

東山は大字東石井の東北部にあり高九丈周圍十一町八間あり

水誌 小野川(吉敷川)は久米村より來り村の北部を西流して余土村に入る河幅八間余水常に絶ゆる

石手川は雄群素鵜の村界を流れ來り村の西北部を斜に貫き余土村に入る河幅十五間余盛夏の候は水

漲々潤す

内川は久米浮穴の村界を流れ來り村の南部を西流せり河幅三間余夏時流れを絶つこと多し

氣候 温度は最高攝氏二十八度より最低零度の間を昇降し郡内溫暖の部に屬し霜雪少なく雨亦多からず

風は西風最強く時に塵埃を捲て襲來すること少なからず

地質 火成岩にして耕地二尺余の下層は粘土を以て成れり

天産物 所産の動植物は一般平野地方に生ずる普通物の外特産物なし

區劃及政治 本村は十三の大字より成り村役場を大字東石井に置き村會議員十四人を以て村治を謀れり大字地積小字の名稱等は別表を以て之を表はせり

戸數 全村の戸數は六百七十一戸にして其内譯左の如し

南土居 三十八戸 今在家 四十一戸 北土居 五十五戸 越智 二十七戸

井門 四十六戸 居相 三十七戸 古川 百十四戸 星岡 三十六戸

東石井 六十五戸 西石井 三十五戸 天山 二十六戸 朝生田 六十七戸

和泉 八十四戸

人口 人口の惣數は四千三百四十七人内男二千百七十八人女二千百六十九人にして寄留民は男八十六人女七十四人なり

石井村誌

一四九

人情風俗 松山市に近接し往復頻繁なるを以て日を追ふて都市の風に化し稍輕佻華奢の傾きあり殊に文字

あるものは然りとす

教育 明治十九年學政改革の當時は十三ヶ村に分れ別に二村或は三村の組合にて修誠屋長光保泉立花

船山の六小學校を設置しありしが二十年五月に至り之を合併して石井尋常石井簡易上居簡易和泉簡

易の四小學校とし廿三年石井尋常小學校ノ一校となり二分教場を設けり廿六年又分教場を廢し三十

四年四月高等科を併置して石井尋常高等小學校となし以て現時に至れり

明治三十三年青年の道徳學術を奨励し専ら風紀を改善するの目的を以て石井學友會を設け各大字に

支部を置き青年の指導をなせり

衛生 大字東石井に避病舎あり又各大字に衛生組合を設け春秋各戸に大清潔法を實行せしめ時々衛生講

話をなす

警察 巡查駐在所は大字北土居にあり松山警察署の管轄に屬せり

宗教 一般眞言宗にして僅に禪宗を交ふ而して各宗に屬する檀徒總數四百七十五戸あり

神社佛閣 縣社伊豫豆比古命神社は大字居相にあり社地は少しく小高く一小島形をなし自然の岡山なり船

山又橋の森といふ社記に曰ふ古老の言ひ傳ふ所に依れば往古伊豫大明神此地に舟を寄せ玉ひし時一

翁之を迎へ其纜を巖に繋ぎしより船山と名づく又大明神と翁と會見したるを以て此地を居達といひ

又石居と稱すとあり今の居相石井の文字は後世に至りて改めしものなり祭神は伊豫豆比古命伊豫主

命愛日寶命なり其創營詳ならずと雖も延喜式神名帳及續日本紀郡德記三代實錄等に伊豫豆比古命神

社又伊豫村神と記す所の神社にして往古よりの鎮座なり孝徳天皇大化元年本社拜殿を修繕せしより

其の後五回の修補を経享保二十一年五月四日社殿並に神寶神具舊記等總て烏有に歸し元文二年春再

建成れり陰曆正月八日初祭神事には薄暮より大字北土居藥師堂に神輿の渡御あり氏子の者炬火を滿

町誌

町誌

へて供奉す此祭祀には數萬の參詣人あり又五月四日には御田植の神事あり十一月廿日には島廻りの

神事あり

善寶寺は大字朝生田にあり眞言宗豊山派にして檀徒六十戸を有し末寺六ヶ寺あり推古天皇三十二年

河内國井上寺有全和尚此地に來りて一字を建立し聖德太子所作の彌陀像を安置す無量壽院と稱し十

二坊を定む後聖武天皇天平十七年行基菩薩當寺に俺留し聖觀音の像を彫刻す今此二像を本尊とせり

弘仁十一年十月傳燈大法師來りて寺格を改め眞言院と稱す觀應二年足利尊氏七堂伽藍坊舎を建立し

寺號を善寶寺と改む其藏する所の寶物四あり

大盤若經 四百卷 (元六百卷)

南宋高宗皇帝筆文永元年北條時頼遺言奉納

八祖大師 絹地八幅

唐陸中湖筆永正七年重見五郎左衛門通恒奉納

涅槃繪像

唐閻次平筆天文十三年越智矢野藤左衛門正通奉納

善寶寺緣起 一軸

長徳寺は大字古川にあり善寶寺の末寺にして檀徒八十五戸を有し十一面觀音を本尊とす今より凡三

百年前善寶寺境内に在りし者を此地に移轉せしなり

泉永寺は大字和泉に在り善寶寺の末寺にして檀徒三十五戸を有し正觀音を本尊とせり

本覺寺は大字東石井に在り善寶寺の末寺にして檀徒百戸を有す

萬福寺は大字南土居に在り眞言宗豊山派大和國久米寺の末寺にして檀徒百五十戸を有す寺地は元弘

の忠臣土居通治の城墟たり應永年間歿落後正親町天皇永祿五年阿彌陀如來を安置す通治の冥福を祈

町誌

石井村誌

らんが爲創立せり慶安四年寶玉法師當山に住職し地方檀信の歸依を得たり其藏する所の寶物三あり

阿彌陀如来立像

慈覺大師作

不動明王立像

弘法大師作

毘沙門天王立像

智證大師作

雲門寺は大字星岡に在り神曹洞宗周防國大龍寺の末寺にして檀徒四十五戸を有す呼智宿禰聖武天皇の詔を得て天平二年藥師堂を建立し行基菩薩の作れる藥師如来を安置す創營中途にして廢寺となりしが寛文十二年周防國大島郡八代村大龍寺五世傳室傳宗和尚開山となり再興して現今製世十九代なり其藏する寶物は五岳に安置せる藥師瑠璃光如来にして是れ觀音菩薩なり

交通

道路 高知街道は松山市より土佐國高知市に通ずる縣道にして伊豫鐵道森松線の西に沿ひ村の中央部稍東に偏して南北に貫通す幅四間村内を通ずること二十五町余あり通路平坦にして交通繁く貨物の運搬最便なり

舊高知街道は縣道の西に當り南北に通ず今は里道にして幅二間長廿五町余あり

郡中街道は松山市より伊豫郡郡中町に通ずる縣道にして村の西北部石手川堤防にあり幅二間長九町余あり

中河原街道は郡中街道より別れて村の西部を横断し伊豫郡北伊豫村に通ずる里道にして幅壹間半長十八町余あり

橋 梁 小野川に架設せるもの三あり一は高知街道の通路にして天山橋と稱し明治廿一年十一月の建設なり橋材は木にして鉄柱を以て之を釣れり他は石橋にして舊高知街道及中河原街道にあり中河原街道にあるものは日の出橋と稱し元木橋なりしが明治三十三年五月之を石に改めたり

内川に架せるものは高知街道に當り乙井橋と稱す其構造天山橋に似て架設年月亦全じ

町誌

石井村誌

石手川に架せるものは木橋にして明治三十三年十月の建設なり

鐵道 伊豫鐵道株式會社の森松線は高知街道に沿ひ松山市より浮穴村大字森松に通ずる鐵道にして明治廿八年三月五日起工全年十二月六日竣工開通せり石井驛は大字越智にあり伊豫豆比古命神社馬場前鐵島居前に當れり

郵便 松山郵便區に屬し一日二回の集配をなす

農業 農産物の主なるものは米麥蠶豆野菜等にして米の産額一万二千七百二十五石麥六千三百七十七石あり

商業 二三の飲食業と古著商等あるのみにして商況甚微々たり

工業 大工理髮桶職屋根職等にして記するに足るものなし

財政 別表記載の外記すべきものなし

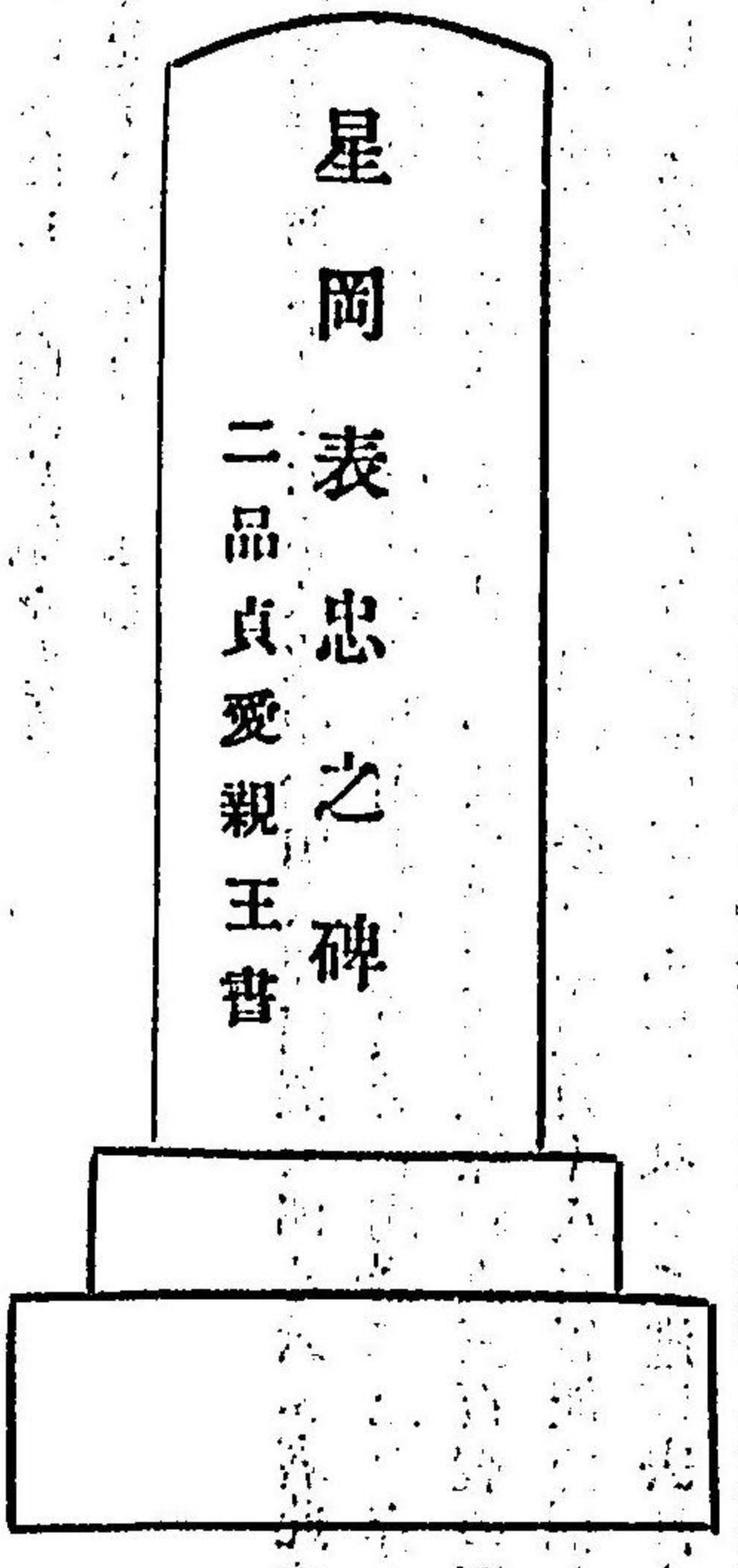
名所舊蹟 天山は伊弉諾駐蹕の地にして日の神降誕の墟なりと云ふ文政中松山人和田英太郎と云ふ者此山にて古代の玉印を掘出せし説あり又現に石井尋常高等小學校にも此山より掘出せし陶器二三を存す星岡は元弘中河野家の一族得能土居等義兵を擧げて官軍に應せしかば長門探題北條時直三百艘の軍艦を以て當國に押し渡り此山を陣所として官軍に應ずるものを追捕す全三年三月十八日得能通綱土居道増等其不意を襲撃せしかば時直大敗し僅に身を以て逃れ今治浦に至り小舟に乗つて逃げ去れり二名集にいふ元弘三年三月河野備後守通綱土居次郎と共に後醍醐天皇の御味方として當國に旗を擧ぐ長門の探題上野之助時直當國に向ひ當城にて挑戰速に追散し兵船を以て上落し官方に與力すといふ土居氏系圖に云ふ元弘三年三月十一日根來山城拔落全二十二日星岡山の城に押寄せ上野前司平時直以下朝敵人等を追ひ落し訖し一書にいふ應仁中河野刑部大輔通直と其弟兵部少輔河生と不和通直は湯月城に籠籠り通生は星岡天山等に據て挑戰すと山願に表忠碑あり其文左の如し

誌 村 町

建武中興之功臣楠氏新田氏北畠氏固卓矣亞之者莫西海菊池氏南海土居氏得能若也得能氏名通綱土居氏名通増並河野之族爲伊豫著五世祖河野通信爲國守護承久之役屬官軍敗績陸奥封除元弘之初則駕遷幸隱岐二氏慨然舉義徇國中國人皆附長門探題北條時直來擊二氏屢戰敗之星岡下時直僅以身遁二氏乃欲東攻六波羅發舟抵兵庫會軍駕至自船山二氏乃議入京論功以通綱爲伊豫守護承通借舊封任備後守通増任備中守北條族赤橋重時在伊豫勝河野氏支族據其國二氏旋討平之足利尊氏反逼京二氏入援會登氏次兵庫二氏擊走之

羣氏再調兵至官軍拒之湊川二氏以兵一万奮直義十萬劇戰震天地而官軍不利復護軍駕入叡山尋奉太子趣北國賊兵要路土居氏戰死於津津得能氏達金崎亦戰歿于其城從兵皆死而子弟在國者猶守義大館氏明來共謀恢復脇屋義助尋來督軍事不幸病歿當此時諸國官軍或死或叛南風不競廷臣計其可倚信者先假指土居得能以謂義心如鐵石終始不改節者二氏之族也後數十年新田義宗義治敗於上野無所容身歸跡來伊豫非二族忠勇義烈深信於天下安能至此其舉族勤王奕世無貳與楠氏新田氏無軒輊而張義聲於一方使南廷恃以強其意者尤與菊池氏同轍矣然而楠氏以下夙蒸崇祀菊池廟食其土獨二氏不祀功勳殆乎薄滅國人仙波太郎等慨此謀建碑表之同志者續々應之會

今上思二氏奮動疑傳記并乘名稱有降命史臣攻嚴始審唱義者爲通綱道増並褒贈正四位於是太郎等踴躍趨工且附二氏之奏大功始於星岡卜地于此以表其忠績因來乞文余余乃據朝廷所訂畧錄其事蹟以上



星岡表忠之碑
二品貞愛親王書

謹石
明治十七年甲申五月

史館編修從五位
愛媛縣士族

發起人

陸軍中尉

藤野正啓撰

仙波太郎

松田通博

吉田格堂

鈴木安職

石工 鴻田佐太郎

誌 村 町

沿革

本村は高井、森松、井門の三部落にして各庄屋あり之が統一を司りつゝありしが維新の際此三部落各々村となり戸長役場を置きて之を治り來りしが町村制實施の際右三箇村を合併して現今の浮穴村となしたるものなり村名の起因は桓武天皇第四の皇子伊豫親王の長子に浮穴四郎と云ふあり現在高井村字石玉の爲世王神社の地に浮穴館を建て居城と定めたる古事により斯くは名付たるなり

大字高井の起因は則爲世王(浮穴四郎)の末孫に井門大炊之助長善なる人ありて現在の高井の地を卜して居城を築き高井城と名付しより後世此地方を高井と言ふ



浮穴村誌

浮穴村誌

浮次村誌

大字井門は井門宗左衛門尉義安の居城ありしより其地方を斯く名づく

大字森松は天正年間の當時井門の内に入りたるものにして其字名の起因詳かならず

位置及境域 本村は温泉郡の南部に位し東は南吉井村南は荏原村及重信川を経て伊豫郡原町村に境し西北

は石井村に接し東北の一部は久米村に境す

廣 重信川に沿ひたる東西に細長き村にして東西一里廿五町四十六間南北廣き所十一町五十四間あり

面積 本村の総面積は九百四十三町五段四畝十三歩ありて其内詳左の如し

田 三百三十八町四反六畝廿二歩

畑 十六町二段二畝十歩

宅地 十九町九段二畝廿七歩

山林 十三町三段二畝二歩

雑種地 十四町八段一畝廿二歩

其他堤防道路五百四十町七段九畝二十歩なり

地勢 全村山と稱すへきなく概ね平坦なれども川に沿ひて地勢次第に低く高地は高井にして西、井門に

至るに従ひ傾斜愈増すを覺ゆ

水誌 本村の重なる河流は重信川及内川とす重信川は發源遠く南吉井村を経て本村の南方を流れ大に灌

漑の便を興へて本村を辭す其堤塘は一般に低くして甚しきは河底よりも低き所あり水は大雨の時の

外満水することなく平常は只河の中央に少しの流あるのみ、内川は源を北吉井村字樋ノ口より發し

南吉井村を経て本村の北境を流れ灌漑の益を興へて終に石井村に入る

氣候 夏は左よき暑からずと雖も冬は石槌風及郡中方向より吹來る風殊に強し

地質 釜村水成岩より成り其主成分は埴土にして砂礫を交ゆる處あり

浮次村誌

浮次村誌

天産物及其分布 河流に於ては鮎魚の産多し大字高井には特産物として八目鯛でいれきを産す

區劃及政治 本村は高井森松井門の三大字より成り各大字に數多の小字あり其小字名は左の如し

高井 高井五反地、高井油、油の元、澤田、筋替、石玉、天王、杖の洞、村前、櫻木、浮穴、堂丁地、廣瀬、上

森、森松、森上、の町、中、の町、京田、御所の内、上新田、中新田、下新田、五石物、下河原

井門 井門本榎の木、五反地、高反、立石、前田、新田、新開、御上使道下、麻生道下、花畑、宮の邊、清水、

各伏字の地積は高井六百六十七町五段、森松八十八町六段、井門七十九町三段なり村役場は大字森松の

戸數は森松の戸數四百九十八戸にして其内大字高井に二百二十五戸、森松に百四十六戸、井門に百二十七戸

人口 森松の總人口は二千五百五十一人にして内男一千二百六十八人、女一千二百八十三人而して寄留民

は四百四十九人あり

人情風俗 其氣質は比較的温良にして質朴な禮法節重古風を棄てず衣食住又質素にして方言訛言も近來稀

少に耳にするに至れり

教育 本村には森松尋常高等小學校と高井部落に三神廣嗣氏校主として私立高井補習學校の設あり同校

は尋常科卒業のものも補修す

沿道 高井村に高井小學校、森松村に澤修小學校、井門村に南井小學校を設置し其後明治十九年四月重

修小學校として創立せしものも如くなれども撤すべき形跡の存するなし明治七年

沿道 高井村に高井小學校、森松村に澤修小學校、井門村に南井小學校を設置し其後明治十九年四月重

修小學校として創立せしものも如くなれども撤すべき形跡の存するなし明治七年

沿道 高井村に高井小學校、森松村に澤修小學校、井門村に南井小學校を設置し其後明治十九年四月重

修小學校として創立せしものも如くなれども撤すべき形跡の存するなし明治七年

浮次村誌

町 村 誌

湯山村誌

山林 參千六百貳拾七町貳段參畝貳拾九步
雜種地 四町五段參畝拾步

地勢 石手川の上流にある山村にして山脈二つに分れ一は東三方ヶ森より起り南西に連なり石手川の南方に亘り一は北三方ヶ森より南北に走りて道後村に入る石手川の本流は本村の中央部を西に流れ支流は多く南北に流れ本流に合す本村至る所山地にして低地は僅に本流の南岸にあるのみ

山誌 本村は山脈連貫して山坂多けれども其重なるものは左の如し

明神ヶ森 は米野々の南約二里の連山中にあり森林多く高六凡六百尺あり
一南三方ヶ森 は米野々の東南約一里餘の連山中に聳ゆる本村及越智郡龍岡村本郡北吉井村の三村に跨る高山にして福見山と相對峙す高六凡九百五十尺

城の山 は本村字末の東北に聳ゆる今尚河野氏の城跡あり一に奥の城と云ふ河野六郎通在此に居れりと傳へ曰ふ昔此城に甲岩といふ石あり梅の古木一本あり河野氏の族七人此處にて死せしより村民に崇ることあり依て七月廿四日これを祭れり墓碑を立て勸して奥城七人墓と云ひしと

堂野之峠 は本村里道の宿野々より青波に通する中に添ふ峠なり

水誌 石手川は本村米野々字水ヶ峠に發源し多くの支流を合し本村を西流す高懸淵流する所岩櫃の稱あり上流湧ヶ淵以東は流を多く産し下流には鮎鮠を産す灌漑の利甚多し

水墜瀧 (一名白糸瀧)は字末より字柳に至る溪流にあり高さ二十間幅三間より六間に至る

氣候 堂野之峠を越ゆれば寒氣殊に烈しく稀に氷点以下に降ることあり此峠以西は以東北に比し冬は暖北夏は涼風あり

地質 本村に至る所概して火成岩にして砂土及壤土より成る

天産物及其分布 松杉檜は其材に乏しからず淡竹は此地の特産とす

町 村 郡

區劃及政治

本村は湯邊湯山の二大字の外上高野、下高野、食場、末、柳、宿野々、青波、藤野、水口、河中央、東川、大井、米野々、福見川、川之郷、杉立、玉谷の十七小字に分つ村役場は大字湯山の内字末にある村會議員数は拾貳名なり而して各大字の地積は左の如し

湯邊 九十六町七反九畝廿二歩

湯山 三千九百二十七町三反八畝十四歩

戸數 全村の戸數四百七十二戸にして各大字に區分せば次の如し

湯邊 九十五戸 湯山 三百七十七戸

其中士族十一戸其他は平民にして農業三百三十戸工業十五戸商業四十四戸は重なる職業なりとす
人口 總人口は三千四百〇三人にして男千七百四十三人女千六百六十八人其中寄留民は三百五人ありこれ等は多く勞働に従事する者にして時々變動あり

人情風俗 從順朴直にして言語明晰なれども稍緩なり昔時の禮法習慣を守るの傾向あり衣食住等に至りても質素を旨とし華美を競ふこと少し

教育 本村に食場尋常小學校と井河尋常小學校との二あり食場校の通學區域は杉立、柳、宿野々、末、上高野、下高野、湯邊の八部落とす、井河校の通學區域は米野々、大井野、東川、河中央、水口、福見川、藤野々、青波、玉谷、川之郷の拾ヶ部落とす

夜學會 は二尋常校の區内に各一の設立あり尋常小學校高等小學校の補習教育を施せり、本村の學齡兒童は通學距離山路最遠一里餘の部落あるが爲め就學免除の地もありしが小學校令改正と共に之等も通學することとなり

衛生 避病舎を大字湯邊に設け衛生組合は各部落にあり清潔法傳染病豫防法の設備等行届居り、本警察及裁判所 本村大字湯山の内末に松山警察署の區域に屬する巡查駐在所あり裁判はすべて松山區裁判

湯山村誌

湯 村 誌

所の管轄に属す。天監宗信徒百六十五戸、真言宗二百四十戸を重なるものとし、其他一向宗、神教を奉ずるものあり。

神社佛閣 本村に十八社五寺院あり。
 天一社 は字藤野々にあり、天御中主命を祭る。賽客稀なり。
 新田神社 は字川中の東の岡にあり、上新田社は新田義宗を祭り、下新田社は脇屋義治を祭る。明治三年、新田盤社と改む。其創始は嘉吉二年とも云い、又天文十七年、河野通直勸請せりとも云ふ。寶物に甲冑一、太刀一あり、春季賽客多し。
 素戔神社 は字柳にあり、素戔鳴尊を祭る。毎年舊正月遠近より賽者非常に多し。
 圓福寺 は字藤野々にあり、天蓮宗延暦寺の支院にして、伽藍宏麗なりしが、後廢敝したるものなり。此寺の寶物左の如し。
 一 鞍馬の(一) 御杖あり、新田本家の略杖なりと云ふ。
 一 大刀 波平行安の作。
 一 甲兜 甲冑に新田佐少將武藏守源朝臣義宗と銘記あり。
 其他圓福寺、正福寺、淨福寺、養徳院等あり、れども創營沿革詳かならず。

交通 (一) 湯山街道は本村樞要の里道にして、長五里、幅三尺乃至十尺あり、本村の中央部を貫通し、道後村に通ず。松山市へ行くの要路にして、里程十分の七は、輪軸交通に難む。縣廳郡役所へ一里廿五町あり、北西山道を通じて、河野村役場へ約五里、五明村へ三里、伊豆村へ貳拾町、道後村へ壹里なり。湯山に内流する河野川、橋、梁、天神橋、宿野橋、藤野橋、河中橋、大井野橋を重なるものとす。河野川の本流は架

湯 村 誌

し交通の便利ならず、皆木造にして、橋名は各部落の名を取れり。其中天神橋は字食場の川筋に架せるものなり。

産業 (一) 郵便電信 郵便電信物集配は松山局による。其集配は一日一度にして、不便尠からず。
 (二) 農業 米麥を尤も多し。産す其販路は松山市とす。
 (三) 林業 杉、檜其他薪炭用材、木筵竹にして、栽培方其宜しきを、得て生育良好なり。多く松山市に搬出販賣し、額毎年一万六千圓餘に達す。

財政 本村は山村僻地なれども、經濟は一般緩和にして、貧富の懸隔甚しからず。貯金も年々増加し居れり。名勝舊蹟 湯ヶ淵は本村大字湯山の内、字末石手川の上流にあり、兩岸岩石突兀、或は淵をなし、或は瀾をなし、水勢甚濤ましく、景色頗る奇絶なり。昔此淵に大蛇居けるを、食場村庄屋半藏と云ふもの、鉄炮にて打止めたり。其蛇骨今に所持すと云ふ。又一説には、元和年中に三好長門守秀吉長男三好藏人之助秀勝公打止めたりとも云ふ。其遺書寫しを得れば、左に之を録せん。

大蛇打留由來遺書

先祖三好長門守秀吉長男三好藏人之助秀勝、元和年中に打取り申候、尤も其節の次第、湯ヶ淵より夜々容顏美麗の女姿にて、湯之山往來道へ罷出、通路相成不申に付、右藏人之助儀、古今の強力殊に、鉄炮の達人にて、及開候湯ヶ淵に蛇住み候由に候得者、決して是等の妖怪にも可有之不思議なる事哉、何卒打留度夜々右場所へ罷越し、相待候得共一向出不申、是は如何なる事に出不申哉と不審に存し、房申内七夜目に、彼女顯出候に付、如何なる者に候哉、此所へ罷出諸人を、惱まし候に付、覺悟可致と、鉄炮を向け候處、身は湯ヶ淵に住む者に候早、罷歸り可然と申候に、其儘鉄丸を以て打掛候處、俄に震動雷電、誠に天地も崩るゝ程の儀にて、中々其場に罷在候事、難成其儘罷歸り、翌朝湯ヶ淵に罷越し、見届候處、大蛇を打留居申候に、付家來共召連れ、蛇体取歸り候由申候。

道後湯之町誌

以上二説何れを信ぜしむべきか定かならぬ太古深淵たりし事は疑なく今に水勢荒ましく早魃の時と雖水の絶ゆることなければ目下伊豫水力電氣の發電所となれり。此二説は「道後湯之町誌」に於て「湯之町」は字未城の山にあり源平時代の古城趾あり河野通存居る又一説には小千玉興十三代温泉郡司元興これに居りしと前記山誌の章と参照すべし。又「道後湯之町誌」に於て「湯之町」は「湯之町」の古名に菊ヶ森城は湯山の内食場にあり元和年中小城ありしと此森にて三好秀勝公の男興左衛門大鹿の跡出めたりと云傳ふ今尙全森中腹に小祠あり年々祭祀をなす。

道後湯之町誌

沿革 往古當國を東西二部に分區して道前道後と稱し各七郡を統べ道後を二十八郷に分つ當地は即ち其一にして井上郷と稱し温泉郡に屬す爾後道後の稱呼は温泉に依て漸次區域狭小となり遂に習慣上當地固有の名稱となり而して當町は元道後村中の一部落にして湯之町（近時湯月町と稱せし）とありと稱し全町殆んど農商を兼ねたりし温泉湯は年を逐て改良に改良を加へ旅客稱其數を増し農は全く商に轉し商は益々其業を擴張し明治二十二年町村制實施の際に併りては既に純然たる商業地となり風俗亦大に異なれり茲に始めて道後村より分離して道後湯之町の稱に改め以て今日に至るなり。

位置及境域 當町は温泉郡の中央にありて道後村に包圍さる。其北は湯之町、東は湯之町、南は湯之町、西は湯之町に接す。東西は二町半にして南北は三町あり。面積 當町の總面積は十二町六畝四歩にして内譯左の如し。畑 三町五段一畝廿五歩。宅地 六町七畝一歩。

道後湯之町誌

山林 二段五畝廿歩。雜種地 二町二段二畝八歩。地勢 地面稍傾斜高燥にして東北に巒蒼たる山嶺を負ひ西南は沃饒たる田畝に而す一支の谿水東より屈折して其一部を貫流す。山誌 冠山（一名出雲）は道後湯之町の中央にある小丘なり高さ十六間若松繁茂鬱蒼し丘上に温湯神を奉祀す。水誌 放生池は伊佐備波神社馬場の端御手洗川に沿ひたる一小池なり元文二年春松山候命して之を穿らしむ蓋し山城清水の放生池に擬す池元馬場の左右にありて八月十五日放生會を執行せしといふ今は當町有となり右方の一を存して其名のみ残り。温泉 道後温泉は本邦硫黄泉中最著名且最古き者の一にして當町の中心たる冠山の北麓にあり古來震災の爲め湯泓埋没し泉脈塞閉すること數回從て泉源の位置は多少の變動ありたらんも天平勝寶元年始めて石槽を設け泉脈を集合して泉源所となし之を各湯泓の石槽に分注することとせり明治二十五年浴室大改築の際此石槽の跡を發掘すること丈餘滑石層疊して熱湯噴溢し其深遠を測量し能はさりしといふ即ち今の神の湯第一室の石槽のある所是なり尙第五室第六室（古來養生湯と稱す）には別に共通の石槽ありて是亦一の泉源所となれりと雖も當室の湯泓は他の湯泓と異り從來甚しき人工を加へしことなく泓底は自然の粘土上に細砂を敷きて自然の湧出に任せあるを以て一泓内少量づゝ數ヶ所に湧出するあり而して其最湧出量の多き所を擇びて槽を設けしものなれば第一室に比し湧出量少なく温度亦大に低し或は第一室の泉源槽下より溢し來るにあらざるか未だ其槽底の状態を探る能はざれば今は唯推測に止むる事とす。現今御殿湯盤の湯神の湯養生湯まつ湯の五區に分劃し尙町の西端に藥湯牛馬湯を設けたり其温度成

町 林 誌

遺後湯之町誌

二六八

因主効等各多少の差違われども煩雜を避け温度成因は泉源なる神の湯第一室の分を記し主効は神の湯靈の湯養生湯とつ湯の四區劃につき記すこととなす

理學的性質

- (一) 温度 攝氏四十六度八(氣壓七五九、氣温十九、八)
- (二) 外觀 僅微の黄色を帯び殆んど透明なり
- (三) 臭 味 微に異臭を有し收味を帯ぶ
- (四) 比重 一〇〇〇・〇〇六(攝氏一五、〇)
- 化學的性質 「水トトル」中「セシテグラム」を表示せしもの
- (一) 反應 亞爾加里性
- (二) 蒸發殘渣 七、七、八三七
- (三) 酸素消費量 五、五五六
- 化學的原則に依り結合せしめたるもの
- 硫酸那篤留膜 一、九六六九
- 硫酸那篤留膜 一、五五九七
- 硫酸那篤留膜 一、三、六二一
- 硫酸那篤留膜 一、八五五
- 硫酸那篤留膜 八、七五八
- 硫酸那篤留膜 三、七七五
- 重碳酸那篤留膜 二、九六四
- 磷酸那篤留膜 一、五九七

町 林 誌

遺後湯之町誌

二六九

遊離及半飽和炭酸 五、八八七

亞酸化鉄 微量

硝酸 痕跡

醫治効用

神の湯 (内服外用)

慢性癱瘓質斯及痛瘋

慢性肋膜炎及腹膜炎

貧血性 腺病

皮膚の慢性炎症

慢性腎炎及膀胱加答兒

婦人生殖器の慢性諸病

神經衰弱症 歇私的里

重病後の快復期 下痢症

靈の湯 (内服外用)

貧血症 慢性腸胃加答兒

慢性癱瘓質斯及胸膜炎肋膜炎

心臟の諸病 皮膚の諸病

神經衰弱症 諸種の肺病

氣管支答兒 男女生殖器の諸病

道後湯之町誌

貧血より来る腦の諸病
 養生湯（内服外用）
 慢性胃加答兒及慢性腸加答兒
 下腹充血 肝臟充血
 萎黃病肺炎及胸膜炎 喘息
 喉頭咽頭の慢性加答兒及慢性氣管支加答兒
 一般神經病 瘧疾 腺病 梅毒症諸病
 子宮炎 便秘
 まつ湯（外用）

梅毒 瘡毒 疥癬 其他慢性皮膚病 癩病 腺病 軟下疳 硬下疳 粘液漏症 多血症
 疥癬症 肥胖病 尿道膀胱及腎孟の加答兒 子宮腫脹 水腫病 黃疸病
 由來 上古大己貴命少彥名命と戦力して國家を經營し普く秋津洲を周曆し此地に至りし時温泉を創始して自ら浴し人皇に降りては第七代皇靈天皇及后細媛第十二代景行天皇及后八坂入媛第十四代仲哀天皇及后氣長足姫（神功皇后）第三十四代舒明天皇及后天豐財重日足姫第三十七代齊明天皇第三十八代天智天皇第四十代天武天皇等七帝四后の行幸啓あり又第三十三代推古天皇四年十月聖德太子萬城臣及高麗の僧惠聰法師等を從へて此に浴し湯の岡に碑を建て其事を勸せしむ其後地震の炎に遇ひ温泉の所在を失ふること久しかしが或時脛を傷み一驚あり朝夕來りて溪水に濯し日を重ねて終に癒ゆるを得群を追ふて去る觀者之を異とし其所を掘鑿し泉源を探りて浴地舊に復するを得たり然るに後又瘧疾を蒙り温泉の陥没或は泉脈の閉塞せしこと七回に及ぶ却説天平勝寶元年平智宿禰玉異僧行基と力を合せ始めて湯釜を造り文を鐫す正面に大山祇の本地佛大通智勝佛の像を刻す後正

湯 村 町

湯 村 町

應元成子歲四月八日國守河野對馬守通有二蓮上人に屬し南無阿彌陀佛の六字を寶珠形の蓋に書せしむ爾來八百年を経て享祿四辛卯歲十月國守河野太郎伊豫守神正大綱通直に至り之を修營し多幸山禪勸院天德寺住職德應享神師撰文を命し正面の像を藥師如來に改む寛永十五年松山の領主松平際岐守定行命し一浴地を修繕し屋を設けて三區域を爲して士庶の分を別ち男女の混浴を禁ず明治五年七月之を改築し新に樓を架して浴客の休憩に便す從來浴料を徴せざりしが此に至りて初めて若干錢を收む十二年に至り別に浴室を増設し三層の樓を構へ新湯と稱す原湯の南に養生湯なる者あり廿四年之を改築し東西兩泓に涉り一石槽を新設す一面に大己貴命一面に少彥名命の像を鐫し州雲符圖の歌文を刻す當市街の西端に餘流を引きて浴室を設け「まつ湯」と稱し衆庶難浴の池となす又流末に「池」を設け藥湯と稱し癩毒癩病患者等の浴湯となす其西に又一泓あり牛馬を浴す初め原湯の西側におりし者を此に移せるなり廿五年九月神之湯全部の大改築に着手し二十七年四月工竣る亂中左右を轟み三層樓を構ふ上に尙一間を架し頂上に金鷲を置て振鬘團と稱す鼓鐘を備へ毎に時を報す又非常神災の信號となす正面に陸軍大將山縣侯の筆に成れる額を掲ぐ材は太古の湯桁を用ふ此際古來の石槽は多くの屋霜を經し爲め槽の内外は焚化し亦文の明を缺ぐに至れるにより之を改設し正面に大己貴命少彥名命の像を刻し蓋に神語を彫し周圍に歌聖山部宿禰赤人の和歌を鐫せしむ三十二年前の新湯なるものを改築し第一區を御殿湯（又新殿）と稱し第二區を男女二室に分ち靈の湯と稱す其構造の美本邦温泉中の最とす附記す古來湯桁なるものにつぎ種々の口碑傳説等あれど其信を措くべきものなし道後古記に依れば太古の世湯の岡に巨樹の二大樹あり大さ數百尋稱して扶桑木といふ其埋木を得て湯桁を構ふと又道陽齋誌に天平勝寶元己丑歲十一月國司平智宿禰玉異釋行基律師と相謀り浴湯修營の際一大浴桁を増設したりといふ六花集に「伊豫の湯の湯桁の數は左八つ右は九つ中は十六。影うつす伊豫の湯けたの數とてやわさてさやけき十六夜の月」とあり又万葉集に「神さふる伊豫の湯けた

道後湯之町誌

町誌

氣

の其かみと思へは遠き行幸なみけり」とあり又源氏物語に「いよくとかよひをかゝりて十はたみ
をなごかきふるまひいよのゆけたもたどくしかるまじう見ゆ」などあり
候 當地の氣候は溫和の部位にあり一ケ年中七月八月を以て温度の最高季となし二十度を示し一月二
月を以て温度の最低季とし十度を示す即ち平均十四度八とす雨雪(雪は稀)日数は一ケ年百四十二日
其量は九月を以て最多とし百七十五「ミリメートル」八、最少は一月にして四十五「ミリメートル」九、
一ケ年の全量は千二百八十八「ミリメートル」九なり風位は北面にして最強(八月二十七「メートル」
一ケ年平均三「メートル」三なり)

地

質 丘陵は火成岩にして花崗石石英閃綠岩及び斑岩を含む岩層に屬し平坦部は第四紀層に屬するも
のにして壤土及び埴土其多分を占む

人

情 風俗氣質世の風潮に従ひ町民舉て其區内の刷新改良を圖り毎に他町村に遜色なきを競ふ歓迎祝賀
葬祭等に關しては殊に注意を拂ひ一舉一動重を守り又必要に應じては寄附金立處に辨し咄嗟の場合
と雖も屢々各種の聚會を開設するに容易なり且つ専ら浴客の塵集に務め時機に乗じて諸賑を催し餘
興造物粧飾等奇觀を呈して世好に應ずる等諸般を機敏に行ひ進取の氣象に富めると共に或るは場合
によりて却て事の善美に偏するの觀なきにあらざるが如しされば服裝の如きも流行を追ひて新奇を
競ひ華美に流るゝ風習あり食物の如きも上下生業の何たるを問はず概して美食を爲すの風あり是れ
當地は飲食品の如き水陸何れのものなりとも人の嗜好に隨ひ應給自在極めて豊且美なるにより自ら
斯る風習を來せしものならん家屋は明治初年までは農業及び農商兼業のもの多く從て家屋の如きは
各其産業に適するの構造にして葦屋矮舎道路亦狹隘不潔唯數戸の宿屋業又は妓樓の如きは稍廣闊な
る構造なりしが温泉浴客漸次其數を増し温泉場の改築と共に旅舎の構造を改め農業者は商業に轉じ
來りて今や純然たる商業地となり從來の葦屋は二層三層の樓に變じ道路亦改善を加へ車馬の通行に

町誌

教

育 町村制施行以前は當町は道後村の行政區内たりしより道後村立として一小学校あり湯月小学校と
稱し道後村大字道後伊佐爾波神社境内に在りしが町村制實施に及び從來の校舎を襲用し町村組合を
以て道後尋常小學校を設立し明治廿九年に至り新に校地を全社境外の南に擇び校舎を建設し漸次就
學児童増加の爲り假教場と設け以て現今に至る又高等小學校は湯山桑原素稻道後及び當町の五ヶ町
村の組合より成り道後村字湯渡に在り湯渡高等小學と稱し明治三十三年十二月の創立に係る(道後
村誌に詳記せらる)

衛生

衛生 避病舎は當町の東部の山腹にありて四時空氣の流通よく殊に風光明媚なり衛生組合は常に衛生上

便する等大に其面目を改めたり唯僅かに一部分なる極めて下層の町民の猶矮屋を賃借しあるは他町
村と同じく免れざる處なるべし
習 慣 陰曆二月廿二日は湯祈禱と稱し當町の生命たる温泉の再出奉養紀念として毎年湯湯神を
靈の石前に奉還(神輿にて)して神樂を奏し全町を旗を掲揚し軒燈を點じて祝す
言 語 當町民は他よ方の移住者多く又日々數百人の他府縣人に接するが故に言語の如き自ら其
感化を受けるの傾向ありて各種混合の言語行はるれども枚舉に遑あらず今二三の例を舉れば左の如し
名 詞 ぬれいさん(おぼさん)いけま(悪戯をする小兒)ぢんべい(とでなし)きりもん(著物)ひとひ
ぢん(單物)はとこ(よとこ)せきた(せつた)ぶら(水)いれはな(茶)
動 詞 ひかる(叱る)はかる(捨る)ちとく(動く)はとむ(挾む)つばへる(たはむる)ぼる(漏る)
形容詞 しんどい(疲る)わらう(つよ)こすい(狡猾)べねまし(未らし)にんぎやか(にぎやか)
副 詞 ねげに(大に)ちよばつと(すこし)ねばさ(餘程)
接續詞 けれ(ゆへに)ちよばつと(すこし)ねばさ(餘程)
助 詞 みとる(見て居る)ねさ(起す)

湯後湯之町誌

一七四

湯の注進周利當局者と協力し其街に當るを以て万事都合よし清瀝法は毎年定期として二回施行すれ
白湯當町は常に旅客輻輳の地なるを以て各自注意を怠らず

警察署 湯山警察署湯後湯分署あり
宗 教 湯後湯分署あり

神社佛閣 湯神社は字湯月(冠山の頂)に鎮座す延喜式内温泉郡四社の一にして大日貴少彦名二種を奉祀す
設行天皇嘗て此社を建て以て湯池の主とす

神押菅社祭神は本朝醫家の大祖として衆庶の崇敬深く浴客は素より近郊男女の詣で、身命の安養疾
病の快癒を祈るもの多し殊に陰曆十二月初子祭には投福式を行ひ賽安雜沓を極む

出雲御神社 は出雲國(冠山の一名)の頂湯神社の相殿たり延喜式内の神社にして素盞鳴尊稻田姫命
を奉祀す其創立年紀詳ならず舊記に孝靈天皇の勸請なりといへり上古は湯神社の西側に一小社殿を
造營し湯神社と併立なりしが中古に及び湯神社の相殿となし寶永五年松山藩主の命により再び別社
に祭り明治四年に至り復又湯神社相殿となせり

見守社 は冠山の南腹にあり神大市姫及び一逼上人の父河野道廣を齋祀せり元見守御前社と稱せし
が明治三年御前の二字を削らる世俗乳守の神として之を信仰す賽する處の土祠疊々として其數を
知りず

寶嚴寺 は字裏谷に在り天智天皇國司乎智守與勳を奉じて之を創立し誓願院と稱す本尊は阿彌陀如
來にして春日の作たり延應元年四月八日當院に於て一逼上人誕生せり後兵燹の爲り伽藍の過半を燒
失す其後漸次衰微して古の子院は今皆荒廢に歸せり即ち現今の松ヶ枝町は衆坊の迹なり其地
國清寺は弘仁三年三月國司散位大夫深躬建立弓削玄實僧都の開山にして行基律師自作の座像地蔵
尊を安置す其長一丈二尺餘あり昔天徳山にあらずしものを此所に移せるなり當寺は古來梅樹を以て

湯 村 町

湯 村 町

交 通

名ありしが元文中全く枯了す今存するものは近世の移植に係る境内に小池あり松山城主松平隆敏守
定長山城井手の蛙を此に放ちしより又蛙鳴を以て當地名所の一に數へらる
湯泉場に通ずるものにして長さ四町幅一丈二尺あり里道の一は温泉場より緩勾配を以て東南に登り
(木の下町と稱す)道後村大字道後なる石手街道に接續するもの長四町幅一丈二尺あり一は温泉場西
縣道より南西に下り道後村大字道後及び公祝谷に入るものにして長さ一町幅九尺あり一は道後湯の町
西南端縣道より正東に曲り伊佐爾波神社麓に達し木の下の町及石手街道に連絡する傾斜路にして長さ三
町幅一丈五尺あり

縣廳其他への方位距離左の如し
縣廳へ 西南 二十町
温泉郡役所へ 西南 廿三町
伊登村役場へ 正北 三十町
道後村役場へ 西南 五町

鐵道 湯之町西南端に伊豫鐵道の道後停車場あり外側線と稱するは松山市(一番町驛)に至る
(二哩十四釐)一は古町線と稱し松山市(木屋町驛)を通過し朝美村大字味噌(古町驛)に達す(二哩八
釐)
郵便電信 郵便は道後局と稱し當町中央部に在り集配は松山局より一日四回之をなす電信は單に
伊豫鐵道道後驛に於て之れが取扱を爲しつゝあり

生業 商業 當町は温泉を圍繞して人家稱比し専ら浴客を懇待するを以て業となせり故に多くは旅館に
充て傍ら雜種の商業を營み中には湯に因りる物産温泉染手拭、温泉鹽、湯晒文、湯の玉、湯桁飴、温泉
湯後湯之町誌

一七五